

始



特 212  
479

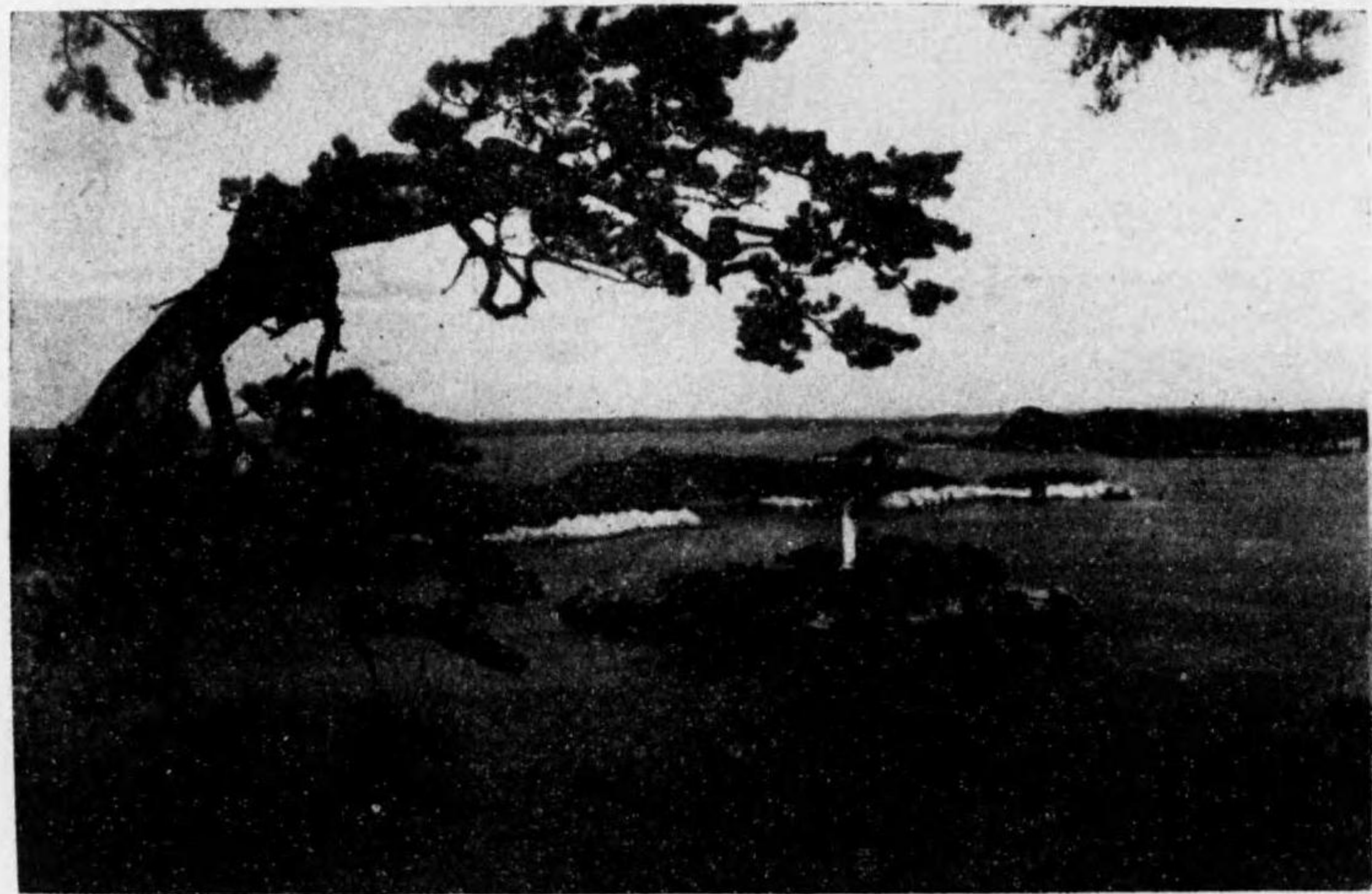
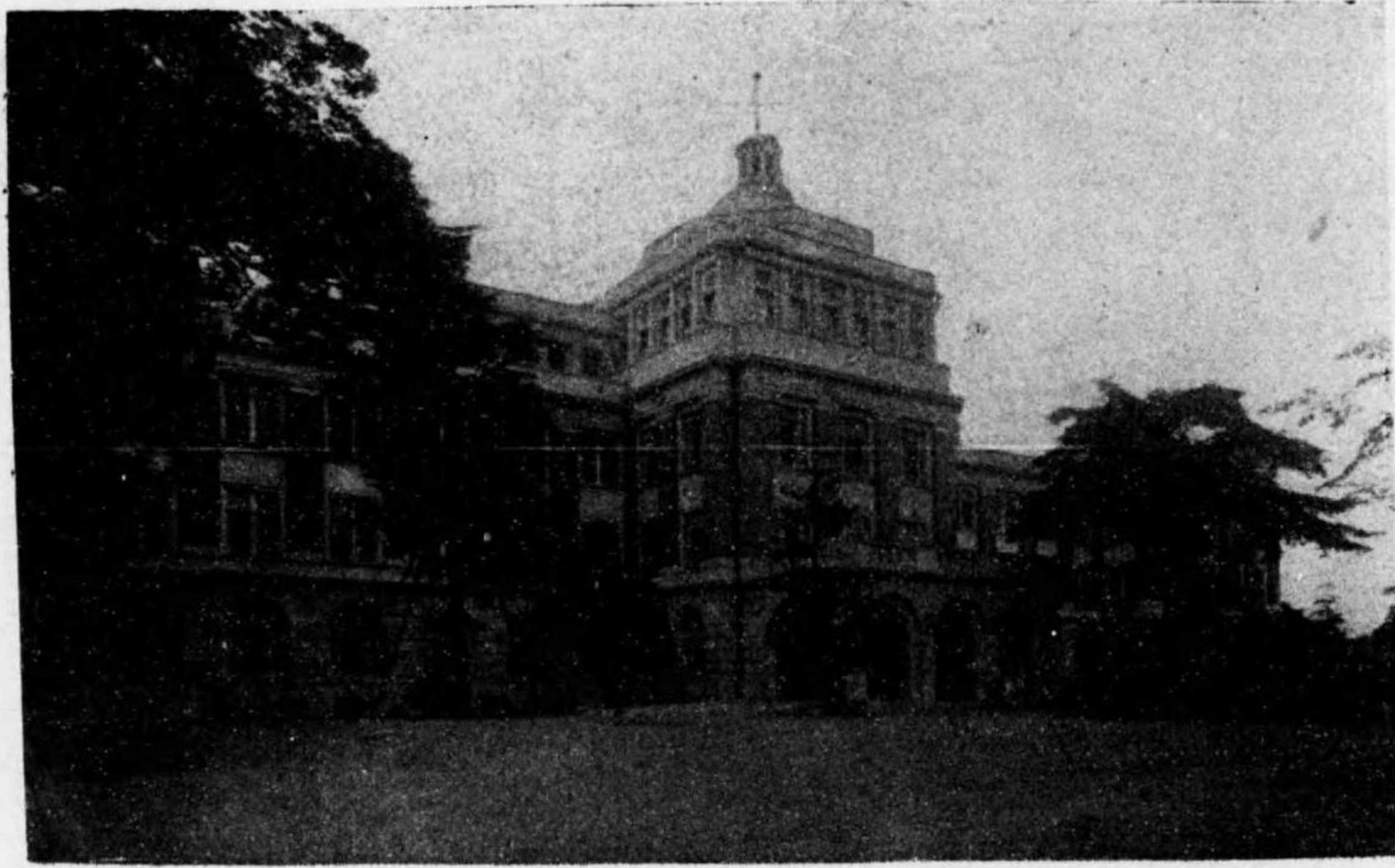


# 東北六縣總覽

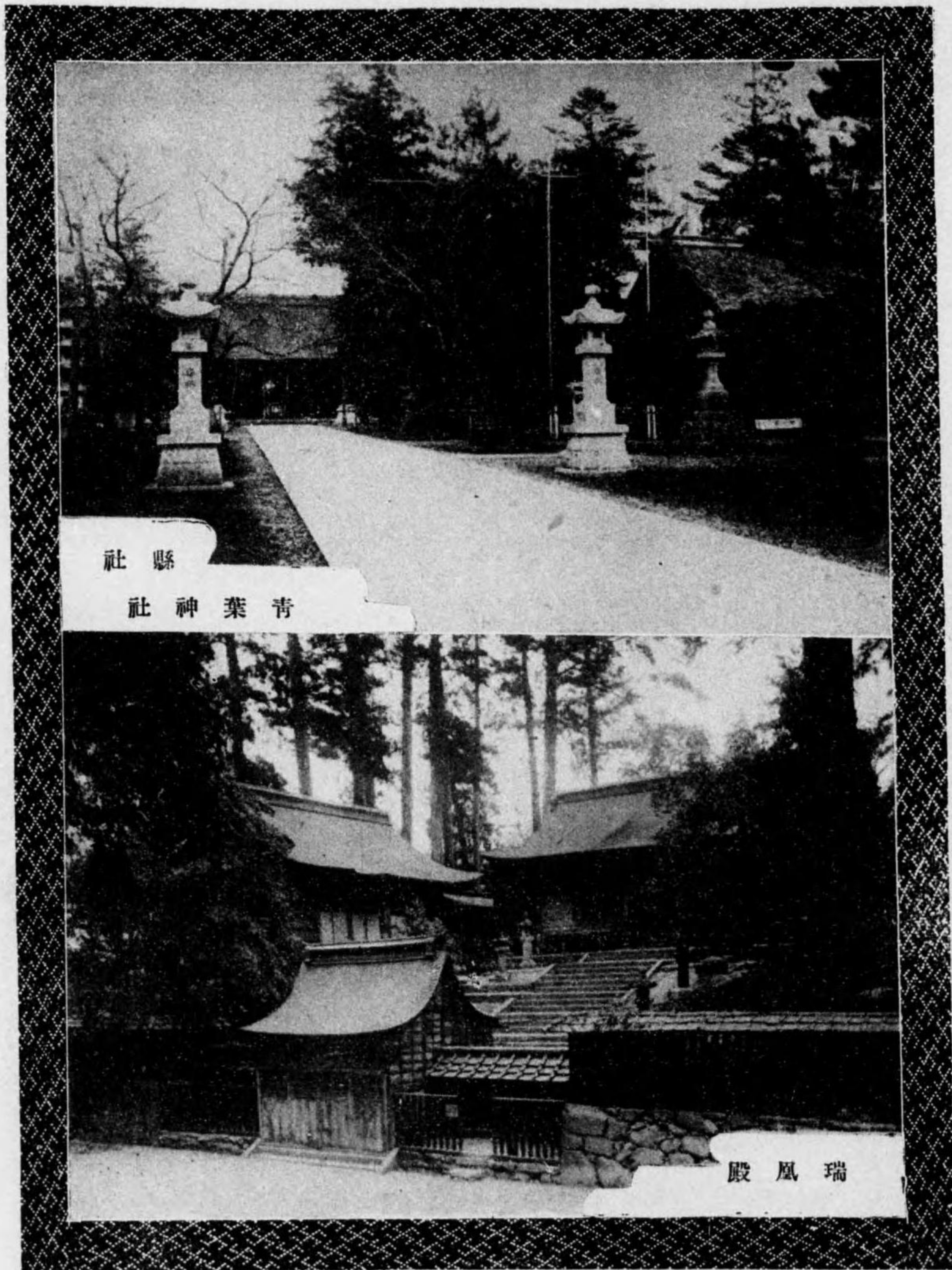
自治制五十周年記念



合 廳 縣 城 宮



島 松



社縣  
社神葉青

殿風瑞

## 序

文化の最高點に咲き出でたる歴史の花は、過去よりも現在に、現在よりも更に將來に發展の種を蒔く。

わが大日本帝國が新文明の光りに浴してから日はなほ淺いが、その發展の力は甚だ急激に、全世界を驚倒せしめてゐる。かく敢然として皇國天賦の大使命を果し、人類和平に貢獻せんとしつゝある状態にまで國家を導いたのは、素より上に英明神ながらに在す 明治 大正 昭和の三大帝を戴き奉つたからであるが、興國の意氣に燃えた國民の努力の一方ならざりしも一大原因をなしてゐる。

しかも、すべての人を國家に結合するものは郷土である。

郷土に生れ、幸福の山川に抱かれてその風俗習慣の乳に哺くまれ、郷土を通じて働き、働き畢りてその懷に歸る、人間としてこれ程の幸福があらうか。この郷

土の自然と文化と社會とを認識せしめ、その價值を全一的に體驗せしめて、全體としての郷土感を育成し、よく郷土社會のために貢獻せんとする熱烈なる郷土愛を涵養し、以て社會的人格を陶冶するのが、我々が趣意とし、本書の使命とするところである。

即ち郷土の有する國としての歴史、民としての記録、政治、産業、教育、文學、宗教、風俗並に各種團體の諸方面に亘り、上下數千載の事蹟を簡明に指摘採録し以て本縣の傳統美を發揮せしめんことを期し、特に現今非常時下に於ける狀勢は詳細に傳へ、以て世界第一等を誇るわが皇國の一細胞としての本縣勢を廣く世に普及せんとするものである。一は民族の元氣を鼓舞するため、一は國民的霸氣と優越せる縣民性とを不朽に記念したいための念願に他ならない。

昭和十三年十一月

佐藤喬和識

## 奥羽地方總誌目次

總論.....一

奥羽沿革史.....四

上古.....五

上古東北概観——蝦夷の話——四道將軍と東北地方——武内宿禰巡視——日本武尊の御東征——國造の配置——日高見國——蝦夷征服の困難——雄略朝と蝦夷——欽明朝以後の蝦夷關係

大化新政より平安朝末期まで.....一七

大化新政と奥羽地方——安倍比羅夫の大遠征——奈良朝時代——出羽國——多賀城と秋田城——奥羽の統治再び失敗す——奈良朝時代の對東北策通観——平和主義・武斷主義共に効なし——奈良朝時代の名高き社寺——奈良朝時代都人奥羽觀——桓武天皇、坂上田村麿——前九年の役の原因——後三年の役——藤原氏三代、平泉——源義家と秀衡

鎌倉時代より戰國末期まで.....三四

鎌倉幕府時代の奥羽——北畠顯家陸奥守となる——顯家の東北鎮撫——足利尊氏の謀反——尊氏の再舉——北畠顯信の東北入——戰國時代とは何か——奥羽地方大名の概観——伊達政宗と南部信直——南部信直

徳川時代……………四九

關ヶ原役後の處分——幕府頭初及び末期の列藩諸侯——奥羽諸藩の貧富——奥羽の豪商——東北鎮定と明治維新

奥羽産金物語……………五七

日本國の産金は奥羽に始まる——陸奥産金の顛末、百濟王敬福——金産出地は何處か——安倍貞任——藤原氏三代の榮華——義經と金賣吉次——奥羽の産金とコロンプスの亞米利加發見

### 宮城縣總覽目次

概説……………一

位置——地勢——戸口——氣象

沿革……………三

國名の由來——治國の始——政宗の擡頭——仙臺開府——明治維新

行政……………五

行政區劃——縣行政機構——市町村行政機構

財政……………一〇

總説——縣財政——市町村財政

産業……………一二

總説——農業——蠶糸業——畜産業——林業——水産業——工業——鑛業——商業——金融・産業組合——副業——郷倉——農學寮——勸業關係の公署

教育……………二四

東北文化の樞軸——初等教育——中等教育——高等教育——特殊教育——社會教育

社會事業……………二七

總說——經濟的保護——兒童保護——醫療保護——救護施設——其他の社會事業

社事・宗教・兵事……………三〇

警察・衛生……………三一

土木・交通・通信……………三二

觀光……………三四

### 山形縣總覽目次

山形縣地誌……………一

褶曲山脈……………一

中央分水山脈——越後山脈——出羽山脈——赤川以北の山脈

火山脈及溫泉……………二

那須火山脈——烏海火山脈——寄生火山脈——溫泉

平野……………五

水系……………六

海岸及島嶼……………八

湖沼……………九

地質……………九

氣候……………一〇

山形縣史誌……………一一

出羽國建設……………一一



大野東人奥羽の路を通ず……………一一

坂上田村麿の東征……………一二

藤原保則出羽を治む……………一二

前九年の役……………一二

後三年の役……………一三

源頼朝の奥羽平定……………一三

源頼朝の施政……………一三

建武中興及吉野朝時代……………一四

室町時代及安土桃山時代……………一七

豊臣秀吉の奥羽處分……………一八

關ヶ原役と上杉最上兩氏……………二〇

大名の統制……………二一

徳川の不徳……………二三

切支丹傳道及迫害……………二四

奥羽の海運……………二五

山形縣行政……………二八

衆議員及縣會議員……………二八

人口……………二九

交通……………三〇

道路——最上川の水運——鐵道……………三〇

教育……………三四

小學校教育——中學校——師範學校——官立大學、高等專門學校——學事獎勵——教育會及育英事業——圖書館……………三四

神社及宗教……………三七

神社——佛教——神道——基督教——宗教聚落——吹浦と蕨田——井岡——大谷と浮島——山寺と若松……………三七

産業……………四〇

農業——養蠶業——牧畜業——林業——鑛山業——水産業——工業——商業……………四〇

地方改良及感化救濟……………四二

名所舊蹟……………四三

山形市——南村山郡——東村山郡——西村山郡——北村山郡——最上郡——米澤市——南置賜郡——東置賜郡——西置賜郡——東田川郡——西田川郡——飽海郡……………四三

# 秋田縣總覽目次

總	說	.....	一
	地勢——產業——交通	.....	二
秋田縣	地誌	.....	二
概	說	.....	三
山	系	.....	三
	奥羽中央分水山脈——真蓋山脈——出羽及び鳥海山脈——大佛嶽山脈	.....	四
水	系	.....	四
	雄物川——米代川	.....	五
湖	沼	.....	五
	田澤湖——八郎潟	.....	五
平	野	.....	五
	海岸平野——湖底平野——沖積平野	.....	六
海	岸	.....	六

地質……………七

概説——地質と鑛産——地質と農牧業

温泉……………八

氣象……………九

概説——氣温——氣壓

生物分布……………〇

産業……………〇

農業——林業——鑛業——工業——水産業——蠶業

秋田縣史誌……………一

古代……………一

石器時代の遺物……………一

古代民族……………二

蝦夷の叛亂と鎮撫……………三

中世……………四

後三年の役……………五

奥羽に於ける豪族分布……………一六

秀吉の奥羽平定……………一七

佐竹氏の祖先……………一八

義直遷封當時の秋田……………一九

佐竹義成……………一九

佐竹義敦……………二〇

佐竹義和……………二二

佐竹義厚……………二四

佐竹義堯の勤王……………二五

秋田縣の行政……………二七

行政沿革……………二七

財政……………二七

管轄區域及び面積……………二八

人口分布……………二九

教育……………二九

# 岩手縣總覽目次

概説と沿革……………一

沿革——地勢——交通——都邑——産業

地誌……………二

位置・領域……………二

地勢……………二

北上山系……………三

背梁山系……………四

山嶽……………五

北上山系——奥羽山系

河川……………六

原野……………六

港湾……………七

氣象……………七

交通通信……………三十一

衛生……………三十一

農業……………三三

林業施設……………三四

畜産業施設……………三四

水産業施設……………三五

蠶絲業施設……………三六

商工業施設……………三六

衆議員縣會議員……………三七

社寺……………三七

秋田縣名勝舊蹟……………三七

男鹿半島及八郎潟——十和田湖——田澤湖——千秋公園——八橋公園——金澤の柵——象橋の古蹟——

蛙滿寺——烏海山——日吉神社と八幡神社

人情風俗……………八  
 温泉……………八

史

誌……………一一  
 石器時代……………一一  
 蝦夷時代……………一一  
 アタリの國……………一二  
 閉族の國……………一二  
 大化の革新時代……………一二  
 奈良朝時代……………一二  
 平安朝時代……………一三  
 田村麿と達谷窟……………一三  
 安倍氏の興隆……………一四  
 頼時の事……………一四  
 前九年の役……………一五  
 後三年の役……………一七

藤原氏の榮華(一)……………一九  
 藤原氏の榮華(二)……………二〇  
 秀衡と源義經……………二二  
 衣川合戦……………二三  
 頼朝の奥羽征伐……………二五  
 南部氏の興隆……………二七  
 南部氏勤王略記……………二七  
 足利時代より戰國時代まで……………二八  
 斯波氏の滅亡……………二八  
 南部信直……………二八  
 葛西氏の滅亡……………二九  
 藩封決定……………二九  
 伊達一族となつた田村氏……………三〇  
 豊臣時代より徳川時代まで……………三〇  
 北信愛……………三〇

南部利直	三〇
遠野南部領となる	三一
南部家二家に分る	三二
天明の大飢饉	三三
南部藩の北海警備	三四
文政五年頃	三五
下斗米將真事件	三五
弘化の騷擾	三六
明治維新前後	三七
檜山佐波	三八
目時隆之進、中島源藏	三八
藩論佐幕派に決す	三八
鹿角口の戦	三九
目時隆之進自刃す	三九
行政	四〇

明治以後の行政沿革	四〇
歴代縣知事一覽——本縣出身貴衆兩院議員	四一
産業施設	四一
生産總覽——經濟更生計畫——産業組合——農業施設——縣立各施設——畜産業施設——水産業施設——鑛業施設——林業施設——商工施設	四一
經濟	四八
司法警察及消防	四九
裁判所及刑務所	四九
觀測所及氣象臺	四九
交通運輸	五〇
教育	五一
小學校、青年學校	五二
社會事業	五三
社寺宗教	五四
衛生	五四

營業・出版	五五
縣文藝界	五六
名勝舊蹟	五六
岩手公園	報恩寺
厨川柵址	今松堅六居住地
志波城址	勝源院の榎樹
花卷城址	銀杏岡の公孫樹
膽澤城址	水澤公園
衣川柵址	平泉館址
判官館址	衣關址
中尊寺	金色堂
毛越寺	達谷窟

## 青森縣總覽目次

總說	一
地形	二
產業	二
交通	二
沿革	二
地誌	二
一、地形	二
概說	二
山系	二
水系	二
湖沼	二
平野	二
海岸	二
二、地質並に溫泉	九
概說	九
各郡の地質	九
本縣地質の性質	九
溫泉	九
三、氣象概說	一一
四、生物の分布	一二
植物分布概說	一二
動物分布概說	一二
五、人口分布	一三
六、産業	一三
概說	一三
農業	一三
蠶糸業	一三
畜産業	一三
林業	一三
水産業	一三
工業	一三
商業	一三
鑛業	一三
七、人情風俗	一六

史

倭武多——虫送り

誌……………一六

石器時代……………一七

龜ヶ岡遺跡——腰内遺跡——建石遺跡

中古蝦夷の諸叛亂……………一八

阿倍比羅夫の征討——伊治の砦磨の亂——田村將軍の大征討(鯛島の傳説)——貳薩體の蝦夷の叛亂——秋田の蝦夷と津輕夷

豪族の興亡……………二〇

安倍氏——清原氏——藤原氏

大河兼任の亂(平泉回復戰)……………二二

津輕地方の勢力者……………二二

盛岡南部氏——八戸南部氏——後の八戸氏

鎌倉時代末期……………二五

安東氏の滅亡——鎌倉派の殘黨分子——北畠氏亡ぶ

南部氏の三分家……………二六

行

津輕爲信……………二七

津輕藩政時代……………二八

漆植證文——二代信牧——三代信義と莊制——四代信政——八代信明と天明の饑饉——九代寧親と北邊警備——十二代承昭と藩籍奉還

南部氏の藩政時代……………三一

長子利直……………三一

半田虫の話……………三二

明治の小沿革……………三三

政……………三三

行政沿革……………三五

行政組織の歴史……………三七

行政區劃及び面積……………三七

營林署……………三八

財政……………三八

敬育……………三九



# 宮城縣目次

交通通信	四〇
衛生	四一
社寺	四二
農業施設	四四
工業施設	四六
商業施設	四七
畜産業施設	四七
水産業施設	四八
産業組合	四八
東方振興事業	四九
最近の主なる土木事業	五〇
社會事業	五〇
文藝思潮	五二
貴衆兩院議員縣會議員	五五

白石町	七
刈田郡	七
郡部	
輪王寺	五
光明寺	六
伊申泰泉	五
花澤精	五
菊地勝之助	四
邊見七太郎	四
清野源助	三
鈴木汽船會社	二
石巻市	
仙臺市	
市部	
福岡村	八
宮村	八
圓田村	八
刈田嶺神社	八
鎌先郵便局	九
圓田村役場	〇
深谷信用購買販賣組合	一
圓田村信用販賣購買組合	二
朝倉松吉	二
佐藤俊雄	三
鈴木俊一郎	四
長谷川寅吉	四
高橋休	五
我妻貞亮	五
佐藤長七	六
我妻榮治	六
佐藤省三	七
柴田郡	
大河原町	四
村田町	五
槻木町	五
船岡村	五
沼邊村	六
富岡村	六
川崎村	六
白鳥神社	七
沼邊村役場	七
槻木町信用購買販賣組合	八
鈴木幸右衛門	八
平間今朝之助	九
堤榮左衛門	九
平間孝之眞	〇
横山忠藏	〇
渡邊貞一	一
高津幸左衛門	一
木村小五郎	二
德力祐憲	三



秋保村	.....	九九	多田茂右衛門	.....	一〇八	小林太吉	.....	一一八
中田村	.....	九九	相原幸左衛門	.....	一〇八	二瓶喜助	.....	一一八
六郷村	.....	一〇〇	佐藤儀三郎	.....	一〇九	佐藤勘三郎	.....	一一九
高館村	.....	一〇〇	佐伯忠治	.....	一〇九	大東山法要寺	.....	一一九
愛島村	.....	一〇〇	鈴木孫七	.....	一一〇			
千貫村	.....	一〇一	太田一衛	.....	一一〇			
館腰村	.....	一〇一	沼田勇治郎	.....	一一〇	鹽釜町	.....	一一一
玉浦村	.....	一〇一	吉田彌四郎	.....	一一一	松島村	.....	一一二
竹駒神社	.....	一〇一	庄司倉吉	.....	一一一	根白石村	.....	一一二
館越神社	.....	一〇二	菊地捨太郎	.....	一一二	七北田村	.....	一一二
金蛇水神社	.....	一〇二	板橋繁治	.....	一一二	岩切村	.....	一一二
千貫村 信用販賣 購買利用組合	.....	一〇三	菅井繁守	.....	一一三	高砂村	.....	一一三
佐倍野神社	.....	一〇四	小林太一	.....	一一三	多賀城村	.....	一一三
萱場秀治	.....	一〇四	高橋忠太郎	.....	一一三	七ヶ濱村	.....	一一三
橋源治郎	.....	一〇五	猪股直藏	.....	一一四	根白石消防組	.....	一一四
田村佐膳	.....	一〇五	川村善記	.....	一一五	栗野豊助	.....	一一四
山田甚助	.....	一〇六	丹野甚助	.....	一一五	永野榮一	.....	一一五
早坂養三郎	.....	一〇六	大元源七	.....	一一〇	日野清九郎	.....	一一六
今野運十郎	.....	一〇七	須藤圓藏	.....	一一六	小野清吉	.....	一一六
駒坂玉治	.....	一〇七	佐伯熊藏	.....	一一六	小野彦右衛門	.....	一一七
郎築盛	.....	一〇八	菅原今朝藏	.....	一一七	阿部長松	.....	一一七
			阿部亮兒	.....	一一七	遠藤秀吾	.....	一一八

宮城郡

三浦篤郎	.....	一二八	高平傳藏	.....	一三八	中新田町	.....	一四八
淺野深治	.....	一二九	小畑勘三郎	.....	一三八	色麻村	.....	一四八
樋渡幸三郎	.....	一二九	菅原虎吉	.....	一三八	宮崎村	.....	一四九
遠藤音右衛門	.....	一三〇	安藤惣太郎	.....	一三九	賀美石村	.....	一四九
渡邊丹平	.....	一三〇	高橋多利治	.....	一三九	廣原村	.....	一四九
阿部龜三郎	.....	一三一	櫻井美治	.....	一四〇	鳴瀬村	.....	一五〇
伊藤重左衛門	.....	一三一	高橋吉藏	.....	一四一	色麻村信用 販賣購買 利用組合	.....	一五〇

黒川郡

宮床村	.....	一三三	淺間兵四郎	.....	一四一	高階晉司	.....	一五〇
富谷村	.....	一三三	遠藤權三郎	.....	一四二	星清吉	.....	一五一
吉田村	.....	一三四	大友善兵衛	.....	一四二	岡本龜次郎	.....	一五一
鶴巢村	.....	一三四	佐藤長治	.....	一四三	本多與物治	.....	一五二
落合村	.....	一三四	佐藤榮一郎	.....	一四三	荻原又壽郎	.....	一五二
大谷村	.....	一三四	千坂三郎	.....	一四三	高崎蒿夫	.....	一五三
鶴巢郵便局	.....	一三五	渡邊學而	.....	一四四	小野齋二郎	.....	一五三
小野信用 販賣購買 利用組合	.....	一三五	佐藤甚作	.....	一四四	澁谷元吉	.....	一五三
大谷信用 販賣購買 利用組合	.....	一三六	内馬場歳之助	.....	一四五	伊藤與右衛門	.....	一五四
山田儀三郎	.....	一三七	内ヶ崎昇	.....	一四五	藤原省三	.....	一五四
堀籠強	.....	一三七	櫻井忠吉	.....	一四六	福島獎也	.....	一五五
鶴田癸巳	.....	一三七	小林門之丞	.....	一四六	後藤勇三郎	.....	一五五

加美郡

須藤養右衛門	一五五	高倉村	一六四	澁谷恒藏	一七四
伊藤甚吉	一五六	志田村	一六五	武東敬助	一七五
佐藤修治	一五六	敷玉村	一六五	畑山瑞吉	一七五
淺野宗三郎	一五七	下伊場野村	一六五	今野榮七	一七六
黑澤清三郎	一五七	下伊場野村役場	一六六	尾形精一	一七六
猪股友吉	一五七	敷玉村信用販賣組合	一六六	三浦新藏	一七七
高橋新太郎	一五八	下伊場野村信用購組合	一六七	桑添正次郎	一七七
佐々木又藏	一五八	大友平藏	一六七	佐藤彌榮吉	一七八
今野玄藏	一五九	村上兵之助	一六八		
菅原忠太郎	一五九	大崎佐九郎	一六八	岩出山町	一七九
鈴木昌助	一五九	相澤孫三郎	一六九	鳴子町	一七九
加藤利藏	一六〇	瀬戸長三郎	一六九	東大崎村	一八〇
佐々木修亮	一六〇	福原清治	一七〇	西大野村	一八〇
本多良治	一六〇	齋藤廣見	一七〇	一栗村	一八〇
後藤勝之助	一六一	入野田武志	一七一	真山村	一八一
安藤市藏	一六一	松野初吉	一七二	川渡村	一八一
庄司近之助	一六二	桑添良助	一七二	鬼首村	一八一
工藤清左衛門	一六二	和野雄吾	一七二	荒雄川神社	一八二
圓潼院	一六三	後藤榮造	一七三	鬼首村役場	一八二
		遠藤龜藏	一七四	川渡尋常高等小學校	一八三
		飯田善四郎	一七四	花淵信太郎	一八三

志田郡

松山町 一六四

玉造郡

不動堂村	一〇二
北浦村	一〇三
中坪村	一〇三
沼部村	一〇三
大貫村	一〇三
筥嶽村	一〇四
八幡神社	一〇四
北浦村役場	一〇五
北浦驛前郵便局	一〇五
加藤豹五郎	一〇六
高橋信美	一〇六
松田安志	一〇七
千葉多利司	一〇七
涌井文之進	一〇八
伊藤太藏	一〇八
岩井正	一〇九
野田圭吾	一〇九
清水誠之助	一〇九
後藤喜一郎	一一〇
松田純一郎	一一〇
道家吉郎	一一一
石ヶ森良之助	一一一

阿部庄左衛門	一八四	中鉢作太郎	一九三	不動堂村	一〇二
佐々木米吉	一八四	大沼與四吉	一九三	北浦村	一〇三
大場昌四郎	一八四	大場豊治	一九三	中坪村	一〇三
石上常吉	一八五	中島萬作	一九四	沼部村	一〇三
大場行治	一八五	千葉豊之進	一九四	大貫村	一〇三
岩崎榮五郎	一八六	千葉清藏	一九五	筥嶽村	一〇四
高橋友衛	一八六	安倍春雄	一九五	八幡神社	一〇四
都築幸壽	一八六	増井政吉	一九六	北浦村役場	一〇五
千葉市十郎	一八七	眞山峻	一九六	北浦驛前郵便局	一〇五
石田庄助	一八七	佐々木源之丞	一九七	加藤豹五郎	一〇六
長谷川文藏	一八八	名取春吉	一九七	高橋信美	一〇六
遠藤東輔	一八八	高橋善四郎	一九七	松田安志	一〇七
中島信三郎	一八八	高橋八郎	一九八	千葉多利司	一〇七
高橋長治	一八九	青木新之助	一九九	涌井文之進	一〇八
佐々木幸之助	一八九	來迎寺	一九九	伊藤太藏	一〇八
佐々木金治	一九〇	瀧澤山祥雲寺	一九九	岩井正	一〇九
高橋喜惣右衛門	一九〇			野田圭吾	一〇九
菅谷昌之助	一九〇			清水誠之助	一〇九
高橋三胤	一九一			後藤喜一郎	一一〇
高橋清俊	一九一			松田純一郎	一一〇
佐々木源三郎	一九二			道家吉郎	一一一
森清三郎	一九二			石ヶ森良之助	一一一

遠田郡

浦谷町	一〇一
田尻町	一〇一
小牛田町	一〇二
南郷村	一〇二

佐々木 千里	二二二	佐竹 清治	二二二	富野 村	二二〇
大森 清一郎	二二二	鎌田 徳助	二二二	萩野 村	二二〇
澁谷 福四郎	二二三	大友 連	二二三	有賀 村	二二〇
瀬川 雄藏	二二三	高橋惣右衛門	二二三	大岡 村	二二〇
伊藤 衛	二二三	小谷 貞藏	二二三	畑岡 村	二二〇
加藤善治右衛門	二二四	櫻井庄之進	二二三	姫松 村	二二〇
小笠原吉三郎	二二四	高橋喜代之助	二二四	鶯澤 村	二二〇
荒力 衛	二二五	菅原 醫院	二二四	尾松 村	二二〇
佐々木 幸吉	二二五	松田 英治	二二五	鳥矢崎 村	二二〇
伊藤 厚	二二六	横山家畜診療所	二二五	津久毛 村	二二〇
佐々木 義一	二二六	中埜信用販賣購組合	二二六	長崎 村	二二〇
荒井 國雄	二二七	栗原 郡	二二六	花山 村	二二〇
米倉 耕司	二二七	築館 町	二二七	文字 村	二二〇
伊藤 昌五郎	二二八	若柳 町	二二八	平登稻荷神社	二二四
内藤 良三郎	二二八	岩崎 町	二二八	雄鋭神社	二二四
伊藤 新夫	二二九	高清水 町	二二八	大岡尋常高等小學校	二二五
齋藤 太郎	二二九	一 迫 町	二二八	尾松村信用販賣購組合	二二六
高橋 國司	二二九	長岡 村	二二九	津久毛村信用販賣購組合	二二六
大川 直衛	二二〇	玉澤 村	二二九	佐藤 庄助	二二七
岩佐 二郎	二二〇	志波 村	二二九	門傳勝太郎	二二七
木村 研亮	二二二	宮野 村	二二九	會根 右作	二二八
木村 義民	二二二				

佐藤 彦七郎	二二九	澤邊 榮治	二五一	高橋 權六	二六二
佐藤 信吾	二四〇	千葉 東吉	二五一	佐々木 俊平	二六二
熱海 啓輔	二四〇	小林 隆史	二五二	大場 梅五郎	二六三
曾根 斐治	二四一	白鳥 長治郎	二五二	堀江 幸八	二六三
大庭 彦六郎	二四一	村山 政久	二五三	千葉 捨三郎	二六四
鹿野 利太郎	二四二	鹿野 勇次郎	二五四	高橋 豪郎	二六四
二階堂惣右衛門	二四二	佐藤 喜一	二五四	狩野 常三郎	二六五
佐藤 哲三	二四三	徳能 久四郎	二五五	三塚 東一郎	二六五
遠藤 東	二四三	菅原 茂一	二五五	大場 敦	二六六
鈴木 六助	二四四	佐々木徳四郎	二五五	小野寺 源作	二六六
佐藤 泰	二四五	大場 彦一郎	二五六	石川 貢	二六六
三塚 林治	二四五	市川 東	二五六	菊地 慶雄	二六七
三浦 良三郎	二四六	狩野 喜一郎	二五七	大關 誠吾	二六七
千葉治左衛門	二四六	後藤 助治	二五七	栗原 富人	二六八
菅原 俊治	二四七	小野 速美	二五八	相馬 宗一郎	二六八
小山 壽太郎	二四七	岩崎 勝次郎	二五八	佐藤 吉之助	二六九
平野 榮七郎	二四八	齋藤 時衛	二五九	鈴木 新助	二七〇
菅原 健治	二四八	白鳥 貞策	二六〇	大關 一郎	二七〇
佐藤 末五郎	二四九	小岩 良治	二六〇	千葉 興治郎	二七一
菅原 通壽	二四九	二階堂 富藏	二六一	大衛 英雄	二七一
高橋 清作	二五〇	菅原 喜一郎	二六一	菅原 長兵衛	二七一
安部 究	二五〇	長井 養八	二六一	齋藤 泰郷	二七一

山崎喜藏	三〇四	養雲寺	三二二	須江村役場	三二四
佐藤爲三郎	三〇五	冷松寺	三二二	二俣村役場	三二五
佐藤文市郎	三〇五	海藏寺	三二三	鷹來尋常高等小學校	三二六
千葉庄三	三〇六	光明寺	三二四	尾形龜吉	三二七
後藤英記	三〇六	龍源寺	三二四	熱海光雄	三二七
佐々木喜一	三〇七	大慈寺	三二八	大江憲次郎	三二八
鈴木雄義	三〇七			大江留吉	三二八
佐々木才吉	三〇八			川元房吉	三二九
淺野茂夫	三〇八			橋本清十郎	三二九
小松幸之助	三〇九			高橋贊	三二九
大石謙	三〇九			松木利喜治	三三〇
桑島正明	三一〇			阿部啓助	三三一
小野寺勇之進	三一〇			伊藤善兵衛	三三一
佐々木市郎兵衛	三一〇			門間善四郎	三三一
山田武四郎	三一〇			千葉正人	三三一
後藤清八	三一〇			千葉隆三郎	三三一
丸森仲五郎	三一〇			大内富雄	三三一
佐藤周助	三一〇			齋藤博	三三三
藤崎甚四郎	三一〇			笹原顯	三三三
後藤哲次	三一〇			氏家正雄	三三四
渡邊悦三郎	三一〇			遠藤保五郎	三三四
岩淵周之助	三一〇			今野農事	三三五

高橋市太郎	二七二	滿藏寺	二八三	石川新造	二九三
澤邊金三郎	二七三	全慶寺	二八四	佐藤幸三郎	二九三
菊地庄吉	二七四			首藤忠作	二九四
千葉直之進	二七四			千葉善五郎	二九四
鈴木誠	二七四			佐藤秀次郎	二九五
白鳥武右衛門	二七五			佐藤弘	二九五
高橋直隆	二七六			星正市郎	二九六
菅原金藏	二七六			岩瀬貞三郎	二九七
高橋齋次郎	二七七			菅原唯次郎	二九七
佐々木源兵衛	二七七			安住幸八	二九八
菅原榮之助	二七八			守屋庄藏	二九八
煤孫義平	二七八			佐々木峯吉	二九九
佐藤與平	二七九			熊谷嘉一郎	二九九
佐々木完治	二七九			狩野源助	三〇〇
菅原久右衛門	二八〇			眞田仲	三〇〇
近藤平内	二八〇			沼田與右衛門	三〇〇
門傳久助	二八一			及川伊與治	三〇一
黃金寺	二八一			佐々木仙治	三〇一
起雲寺	二八二			佐々木文右衛門	三〇二
喜泉院	二八二			佐々木喜代治	三〇二
往生寺	二八二			後藤正三郎	三〇三
妙敬寺	二八三			太田久四郎	三〇三

阿部 秀藏.....	三三六	佐藤 敬三郎.....	三四六	渡波漁業協同組合.....	三五五
小野 虎吉.....	三三六	阿部 嘉.....	三四六	淺野 晃.....	三五六
石垣 善吉.....	三三七	小堺 龜悅.....	三四七	梶谷 平太夫.....	三五六
今野 啓吾.....	三三七	丁子 友治.....	三四七	布施 長藏.....	三五七
片倉 茂兵衛.....	三三八	菅原 精.....	三四八	杉浦 一男.....	三五七
石崎 啓基.....	三三八	齋藤 三十雲.....	三四八	末 永 正.....	三五八
高橋 友治.....	三三八	故櫻井五兵衛.....	三四九	佐藤長右衛門.....	三五八
三浦 與三郎.....	三三九	故邊見長藏.....	三四九	平塚 周五郎.....	三五九
千葉 幸三郎.....	三三九	大原 松四郎.....	三五〇	三浦 卯之松.....	三五九
門岡 眞右衛門.....	三四〇	熊谷 喜藏.....	三五〇	末 永 謙之助.....	三六〇
木村 久三郎.....	三四〇	故鈴木留治.....	三五〇	本木 賢輔.....	三六〇
長江 利平.....	三四〇	遠藤 久三郎.....	三五〇	遠藤 七五三松.....	三六一
澁谷 平吉.....	三四一	渡波 町.....	三五二	本木 金助.....	三六一
佐々木 齋治.....	三四一	女 川 町.....	三五三	安藤 貞五郎.....	三六一
齋藤 豐次郎.....	三四二	蛇 田 村.....	三五三	淺野 正.....	三六一
大崎 勝太郎.....	三四二	稻 井 村.....	三五三	高橋 福七.....	三六二
佐藤 久治右衛門.....	三四三	萩 濱 村.....	三五四	淨濱 律雄.....	三六三
阿部 勘之允.....	三四三	大 原 村.....	三五四	故千葉友治.....	三六四
阿部官左衛門.....	三四四	川 村.....	三五四	岡 東 吉.....	三六四
小山 民五郎.....	三四四	鮎 川 村.....	三五四	神室 清助.....	三六五
故遠藤 佐學.....	三四五	渡波 町役場.....	三五四	三浦 慶治.....	三六五
齋藤 莊次郎.....	三四五			故阿部三郎兵衛.....	三六六

牡鹿郡

本吉郡

三浦 喜輔.....	三六六	佐藤 菊太郎.....	三七七
故高橋 長治.....	三六七	須藤 登三郎.....	三七七
高橋 喜一郎.....	三六七	阿部三右衛門.....	三七八
玉井 庸四郎.....	三六八	西條 昇一.....	三七八
		山内佐治右衛門.....	三七九
		阿部 定見.....	三七九
		阿部 源七.....	三八〇
		故佐藤 俊治.....	三八〇
		小野寺佐治右衛門.....	三八一
志津川 町.....	三六九		
戸 倉 村.....	三六九		
入 谷 村.....	三七〇		
歌 津 村.....	三七〇		
小 泉 村.....	三七〇		
戸倉郵便局.....	三七一		
佐藤 彌代二.....	三七一		
師岡 藤秀.....	三七二		
及川 庄七.....	三七二		
村 松 賄.....	三七三		
菅原 養藏.....	三七四		
遠藤 和藏.....	三七四		
三浦 清一郎.....	三七五		
佐々木善三郎.....	三七五		
遠藤與左衛門.....	三七六		
佐藤 長助.....	三七六		

# 山形縣目次

## 市部

山形市  
米澤市  
鶴岡市  
酒田市

日枝神社……………四  
鶴岡中學校……………四  
鶴岡市役所……………八  
山形商工會議所……………五  
酒田米穀取引所……………六  
松岡開墾場……………六  
鶴岡電力株式會社……………七  
梅津政太郎……………七  
阿部養太……………八  
三浦信……………九  
山澤珉治……………九

## 郡部

### 南村山郡

新穂眞藏……………〇〇  
豐田龜三……………〇〇  
菅澤久五郎……………〇一  
酒井忠孝……………〇一  
菅實……………〇一  
佐藤篤三……………〇二  
金野小治……………〇二  
鶴岡支教會……………〇三  
風間敬輔……………〇三  
風間吉郎右衛門……………〇四  
風間幸右衛門……………〇四  
本間光正……………〇五  
酒井……………〇六  
上ノ山町……………一七  
西郷村……………一七

### 東田川郡

西郷村役場……………一八  
鈴木岩吉……………一八  
鈴木與吉……………一九  
伊藤喜之助……………一九  
吉田太三郎……………一九  
羽島利一……………二〇  
木村德右衛門……………二〇

余目町……………二二  
狩川町……………二二  
藤島町……………二二  
十六合村……………二二  
大和村……………二二  
廣野村……………二三  
榮野村……………二三  
新堀村……………二三  
八榮里村……………二四  
常萬村……………二四  
東榮村……………二四  
八榮島村……………二四  
長沼村……………二五



押切村	.....	二五	五十嵐辰治郎	.....	三六	石川大八	.....	四六
東郷村	.....	二五	清野猛	.....	三六	加藤庄右衛門	.....	四六
本郷村	.....	二六	齋藤清治	.....	三六	坂尾辰吉	.....	四七
山添村	.....	二六	五十嵐彦逸	.....	三七	金子清右衛門	.....	四七
廣瀬村	.....	二六	阿部亮信	.....	三七	日向榮作	.....	四八
黒川村	.....	二七	長南久治郎	.....	三八	齋藤市右衛門	.....	四八
齊村	.....	二七	柿崎岩之助	.....	三九	工藤治右衛門	.....	四九
黃金村	.....	二七	依田金吉	.....	三九	菅原七郎兵衛	.....	四九
渡前町	.....	二七	石川專右衛門	.....	三九	加藤彦右衛門	.....	四九
横山村	.....	二八	瀬川清藏	.....	四〇	去渡辰治郎	.....	五〇
泉村	.....	二八	池田康四郎	.....	四〇	齋藤伊勢治	.....	五〇
春日神社	.....	二九	成田勘三郎	.....	四一	佐久間亦右衛門	.....	五一
八幡神社	.....	二九	山本勘右衛門	.....	四一	齋藤吉右衛門	.....	五一
狩川尋常高等小學校	.....	三〇	石川助右衛門	.....	四一	畠山喜太郎	.....	五二
東部耕地整理組合	.....	三一	土屋善作	.....	四二	齋藤久太郎	.....	五二
電氣事業組合	.....	三一	坂本多右衛門	.....	四二	菅原藏作	.....	五三
富樫喜太郎	.....	三二	日向經治	.....	四三	本間久治	.....	五三
高山兵右衛門	.....	三三	阿部三郎	.....	四三	門脇虎吉	.....	五四
成田信吉	.....	三三	井上彌右衛門	.....	四四	上林清治	.....	五四
土田正孝	.....	三四	丸山七五郎	.....	四四	阿部新右衛門	.....	五五
伊藤高彦	.....	三四	丸山久助	.....	四五	澁谷多郎吉	.....	五五
佐藤仁左衛門	.....	三五	渡部眞吉	.....	四五	叶野多郎吉	.....	五六

小林莊左衛門	.....	五六	成田孝次郎	.....	六六	故渡部久助	.....	七七
丸山菊治	.....	五七	志賀嘉吉	.....	六七	高山仁市	.....	七七
清和治右衛門	.....	五七	相澤久右衛門	.....	六七	草島佳吉	.....	七八
石川喜八	.....	五七	成澤彌次郎	.....	六八	上野清治	.....	七八
岩浪新助	.....	五八	大井利雄	.....	六八	押切光繁	.....	七九
田村多作	.....	五八	澁谷善太郎	.....	六九	伊藤善吉	.....	七九
岡部清治郎	.....	五九	菅原長之助	.....	六九	齋藤豐太郎	.....	八〇
五十權治郎	.....	五九	鈴木彌治右衛門	.....	六九	齋藤彌左衛門	.....	八〇
鶴巻昌士	.....	六〇	遠藤圖書	.....	七〇	日向勇藏	.....	八一
橋本榮治	.....	六〇	齋藤多四郎	.....	七〇	本山勝太郎	.....	八一
田村久太郎	.....	六一	伊藤多三郎	.....	七一	板垣武	.....	八二
田澤定治	.....	六一	佐藤清藏	.....	七一	上野久三郎	.....	八二
阿部善吉	.....	六二	上野治良右衛門	.....	七二	太田孟	.....	八二
加藤彦右衛門	.....	六二	齋藤惣太郎	.....	七二	加藤俊吉	.....	八三
小林萬太郎	.....	六二	伊藤龜吉	.....	七三	小林與左衛門	.....	八四
齋藤與左衛門	.....	六三	大沼四郎	.....	七三	鈴木伊四治	.....	八四
本間巳之助	.....	六三	佐藤榮作	.....	七四	高山彦右門衛門	.....	八四
國井藤市	.....	六四	長川鉀一	.....	七四	土屋鳩見	.....	八五
朝井直治	.....	六四	寒河江健八	.....	七五	富樫丑五郎	.....	八五
渡部長藏	.....	六五	鈴木常吉	.....	七五	菅原專治	.....	八六
小鷹龜藏	.....	六五	五十嵐治右衛門	.....	七六	菅原權吉	.....	八六
佐藤與惣右衛門	.....	六六	五十嵐多右衛門	.....	七六	板垣武	.....	八七

五十嵐吉次	八七	齋藤助治郎	九八	山田敬全	一〇八
風間銀藏	八八	部渡九右衛門	九九	光星寺	一〇八
伊藤八郎兵衛	八八	門脇甚之助	九九	田種院	一〇九
五十嵐九兵衛	八九	今野龜藏	一〇〇	荒川寺	一一〇
菅原與三郎	九〇	後平喜一	一〇〇	玉川寺	一一〇
齋藤孝之助	九〇	日下部作右衛門	一一一		
富樫鐵五郎	九一	大川賢藏	一一一	西田川郡	
澁谷繁	九一	齋藤光	一〇〇	大山町	一一三
佐藤忠藏	九二	大瀧一彦	一〇一	加茂町	一一三
池田庄左衛門	九二	坂本武左衛門	一〇一	東郷村	一一四
叶野正平	九三	阿部謙吉	一〇二	榮田村	一一四
庄司乙一	九五	今野嘉作	一〇二	京田村	一一四
奥泉湧右衛門	九四	加藤三七	一〇三	大泉村	一一五
田村國保	九四	平藤一郎	一〇三	袖浦村	一一五
成澤龜太郎	九四	阿部彦美	一〇四	西郷村	一一五
成田藤太	九五	菅原勝右衛門	一〇四	湯田川村	一一五
阿部久治郎	九五	阿蘇庄右衛門	一〇五	田川村	一一六
高橋三藏	九六	渡部利右衛門	一〇五	豐浦村	一一六
日向金治郎	九六	伊藤孫左衛門	一〇六	溫海村	一一六
菅澤彌右衛門	九七	阿部甚兵衛	一〇六	荒倉神社	一一七
佐藤久治郎	九七	佐藤與次右衛門	一〇七	氣比神社	一一七
庄司辰吉	九八	三浦藤助	一〇七	八幡神社	一一八

山形縣水族館	一四一	白幡五右衛門	一二八	大川源治	一三八
小村房吉	一一九	佐藤巖七	一二九	大川伊三郎	一三八
本間治右衛門	一一九	阿部太郎左衛門	一二九	栗本醫院	一三九
飛場虎治	一二〇	八幡泰次	一三〇	尾形六郎兵衛	一三九
皆川健藏	一二〇	阿部長右衛門	一三〇	上野兵藏	一四〇
須佐太郎兵衛	一二一	木村九兵衛	一三一	齋藤藤治郎	一四一
柴田五郎兵衛	一二一	太田重治	一三一	溫海溫泉	一四二
菅原金七	一二二	今野民彌	一三一	龜屋ホテル	一四二
佐藤憲治	一二二	榎本與惣太	一三二	菅原宇之吉	一四三
元木新兵衛	一二二	石井善七	一三二	小南彌五郎	一四三
阿部大八	一二三	清野鐵臣	一三三	養寶寺	一四四
松田彦兵衛	一二三	五十嵐祥太郎	一三四	專念寺	一四五
菅原岩治	一二四	齋藤大治右衛門	一三四	長徳寺	一四五
小松末吉	一二四	照井仁作	一三四		
富樫重治	一二五	難波富三郎	一三五	東村山郡	
水口萬吉	一二五	松浦榮治	一三五	長崎町	一四六
佐藤石之助	一二五	佐藤繁松	一三六	天童町	一四六
難波八兵衛	一二六	上野仁助	一三六	大寺村	一四七
諏訪八太郎	一二六	高橋金兵衛	一三六	大郷村	一四七
高橋久夫	一二七	阿達又右衛門	一三七	出羽村	一四七
阿部多右衛門	一二七	菅原五五郎右衛門	一三七	千歳村	一四八
遠藤八右衛門	一二八	加藤彌一郎	一三七		

鈴川村	.....	一四八	谷地町	.....	一六〇	今田覺太郎	.....	一七一
天童町役場	.....	一四九	宮宿町	.....	一六〇	加藤八兵衛	.....	一七一
大寺村信用購買組合	.....	一四九	大谷村	.....	一六〇	眞木丑松	.....	一七一
石澤村	.....	一五〇	本郷村	.....	一六一	佐藤忠藏	.....	一七二
大内仁右衛門	.....	一五一	溝延村	.....	一六一	今田富太郎	.....	一七二
片山清七	.....	一五一	西里村	.....	一六一	大沼長兵衛	.....	一七二
仁藤瀧三	.....	一五二	川土居村	.....	一六二	佐藤宗一	.....	一七三
渡利彦市	.....	一五二	寒河江町役場	.....	一六三	日下部紋藏	.....	一七三
那須義八	.....	一五三	白石町役場	.....	一六三	渡邊豊太郎	.....	一七四
會田文七	.....	一五三	宿町役場	.....	一六三	眞木長太郎	.....	一七四
大石仁右衛門	.....	一五七	大谷村役場	.....	一六四	椎名五兵衛	.....	一七五
佐藤治郎八	.....	一五四	本郷村役場	.....	一六四	泉蓮寺	.....	一七五
佐藤治之助	.....	一五四	西里村役場	.....	一六五	慈眠寺	.....	一七五
大内清三郎	.....	一五五	川土居村役場	.....	一六五	長泉寺	.....	一七六
設樂八助	.....	一五六	北谷地郵便局	.....	一六七	溝延村役場	.....	一七七
大内玄瀧	.....	一五六	大谷村信用購買販組合	.....	一六七	谷地村役場	.....	一七七
中澤久次郎	.....	一五七	西里村信用購買販組合	.....	一六七	樋藤三徳	.....	一七七
太田庄四郎	.....	一五八	西山村信用購買販組合	.....	一六八	大藏村	.....	一七八
<b>西村山郡</b>			武田健	.....	一六九	大藏村役場	.....	一七九
寒河江町	.....	一五九	菊池健	.....	一七〇	北村山郡	.....	一八〇
白岩町	.....	一五九	國井新太郎	.....	一七〇	東根町	.....	一八〇

高崎村	.....	一八一	奥山高三	.....	一八九	佐藤昌三郎	.....	一九五
小田島村	.....	一八一	高橋高治	.....	一八九	矢口謙三郎	.....	一九六
長瀬村	.....	一八一	鈴木文助	.....	一九〇	笹原伊太郎	.....	一九六
縣立村山農學校	.....	一八二	森谷忠七	.....	一九〇	渡邊彌右衛門	.....	一九六
縣立楯岡高等女學校	.....	二〇一	奥山惣助	.....	一九〇	菊池敬一郎	.....	一九七
楯岡町役場	.....	二〇六	仲島作治	.....	一九〇	阿部貞吉	.....	一九七
東根町役場	.....	二〇六	齋藤又七	.....	二〇四	田中留藏	.....	一九八
小田島村役場	.....	一八三	松田藤作	.....	一九〇	安達善三郎	.....	一九八
戸澤村役場	.....	一八三	草刈正治	.....	二〇四	岡田新五郎	.....	一九八
青木周太	.....	二〇一	笹原茂平治	.....	一九一	門脇市兵衛	.....	一九九
佐藤好之	.....	一八四	富塚岩藏	.....	二〇五	板垣六藏	.....	一九九
楯岡信用購買組合	.....	一八四	佐藤才七	.....	一九二	工藤正右衛門	.....	二〇〇
小田島信用購買組合	.....	一八五	百場富太郎	.....	一九二	瀬古逸道	.....	二〇〇
太田幾右衛門	.....	一八五	菊地政之助	.....	一九五	耕福寺	.....	二〇一
石垣吉藏	.....	一八六	前田新藏	.....	一九二	<b>飽海郡</b>		
大沼潔	.....	一八六	布宮龜久四郎	.....	一九三	五十嵐嶺秀	.....	二〇九
伊豆倉精治	.....	一八七	井澤茂	.....	一九三	阿部永助	.....	二〇九
小野留吉	.....	一八七	前田吉太郎	.....	一九四	土田兵治郎	.....	二〇九
佐藤勉	.....	一八八	浪波長治	.....	一九四	和島喜與太郎	.....	二〇九
奥山久治	.....	二〇二	結城晃作	.....	二〇六	石垣清三	.....	二一〇
横尾權三	.....	一八八	海老名安度	.....	一九四	遠藤寅二郎	.....	二一〇
			今野吉藏	.....	一九五			

池田源助	高橋祐藏	佐藤門作
浅井十郎	本田長之助	高橋信太郎
後藤善治	守屋重三	鈴木長市
荒尾彦太郎	伊原文吉	久松作藏
石川辰五郎	池田善三	阿曾善藏
齋藤順七	佐藤六右衛門	繁田源治郎
高橋與兵衛	渡部喜市	土門惣藏
土田仁作	鈴木豊太	尾形鋭太郎
土田榮太	富樫彌太	小松三四郎
板垣長十郎	住石文太郎	佐藤助右衛門
土門甚助	村上助五郎	土門金吉
伊藤半三郎	佐藤清治	池田仁平太
遠田帶刀	小野寺重善	池田源太
佐藤善治郎	高橋宗太郎	佐藤農夫太
高橋憲太郎	島田八五郎	佐藤兵作
富樫龜藏	今野源治	佐藤彌右衛門
新田嘉七	齋藤義一	加藤民藏
丸藤善次郎	小野準次	小松徳太郎
齋藤傳吉	櫻田農夫藏	堀信太
白旗甚右衛門	今野新助	齋藤八百吉
岡田平太	齋藤甚藏	千葉常治
阿曾宇平	久松徳七	三浦作治郎
		阿部惣太郎

# 奥羽地方總誌

## 總論

本州島の東北部、之を汎稱して奥羽と云ふ。即ち古の陸奥・出羽の地方であるが、今日は邦制上では、之を分ちて、陸奥、陸中、陸前、並に羽前、羽後、磐城、岩代の七ヶ國となし、行政上之を別ちて、青森、宮城、山形、秋田、福島の六縣となす。

此の地方は、之を自然の地勢より觀察しても、また人文上より研究しても、他の地方とは地理上自ら一別區劃をなし、南は一帯の高原を以て關東地方に接し、而も福島を北に超ゆれば、山嶽重疊、正に天を壓するの慨あり、西南また幾多の峻峻を以て、北陸地方とは自ら別地域を爲し、北は津輕海峽の深溝を隔て、北海道の本島に對し、東は漂渺たる太平洋に臨み、西は日本海の怒濤に對す。

此の地方の中央を、南北に縦貫して、一大山脈が走つて居る。之即ち奥羽山脈であるが、此の雄大なる山脈の爲に太平洋岸の陸奥地方と日本海岸の出羽地方とは、自然的に隔離せられ、其の兩者の文化は仲々融和しなかつた。今日と雖も此の大山脈が兩岸の住民の一大障壁となつて居ることは事實である。

單に、此の山脈の北先端と、南先端とは、稍其の高峻の度を減じて居る爲に、東西の交通を妨ぐるに至らない。また此の奥羽大山脈の東方には、南に阿武隈山脈、北に北上山脈あり、其の間に各々大河川の灌漑するものがある。阿武隈川、北

上川これである。又、此の奥羽山脈の西方には、出羽丘陵、越後山脈、鳥海火山脈等の連亘を見、且つ此等の間には、最上川、御物川、岩木川等の諸大川が滾々として流下して居る。

以上の諸大川はよく舟楫の便を具へ、其の兩岸は概ね肥沃なる平原をなし、奥羽に於ける人文發達の素地を作つた。今東北の自然的形勢を観るに、南方關東に接するの地、若しくは、越後に境する所は、概ね高原を形成し、或は山深くして、自然的障壁をなし、交通の便を缺き、爲に足一度之を越えて東北の地に入るや、住民の風俗、言語、氣質等著しく他縣と異なるものあり。思ふに、交通線路の主要なるものは、纔に關東平野の東北隅より、地形上自然の關門をなせる白河口の隘地を経て、阿武隈川の流域に沿ひ、遂に下つて陸前に入り、北上川の流域に出づるものあるのみ。此の外、東方太平洋岸に、勿來關を通過して、北上し、或は西方日本海の水濱を辿つて、北向し、或は越後平野より會津盆地に入るもの等ありと雖も、其の交通の不便なること云ふべからず。之を關東地方若しくは、畿内地方の交通線路の四通八達するに比すれば、其の便否比較するをまたす。

東北地方に於ける特色は、其の港灣の乏しきに在り。今其の沿海地方を観るに、三面海に臨みて、海岸線割合に大なるに拘らず、唯一つ陸奥海灣を除きては、擧ぐべき程の港灣を見ず。従つて繁盛なる開港場を見ることなく、特に嚴冬、西北の猛風は膚を裂き、日本海の怒濤は船舶の航行を遮斷す。風色慘憺、到底南方人の想像し得る處ならず。故に此の海岸地方は、活氣を失ひ、蟄居唯陽春の復來を待つのみ。生産業の振はざる、また故ありとすべし。

また、奥羽の地到る處、石器時代の遺物に富めり。之は蝦夷人種の長く此の地に住める爲で、我が古代史に於て、皇師の屢々北邊に苦しめるの記事を見るのは、悉く蝦夷征討の軍事なり。蝦夷勢を失ひて後も、地方の豪族は、跋扈して王者の如く、其の盛觀、京師の五公に擬する者あり。降つて封建の世となりて後も、東北の大部分は、仙臺、南部、津輕、秋田等の大名之を支配し、何れも雄藩たり。其他も會津、米澤、庄内等の地に割據し、隱然、小王國を見るの觀あり。而も

藩主の變轉移動少きは、東北諸藩の特色にして、之を新潟縣、長野縣の如く、恰も走馬燈の如く其藩主に變動を見しものとは、到底同日に論ずべからず。されば東北人の人情の極めて厚く、何となく應鷹の風あるは、氣候的影響に負ふ處大なる外に、此の藩政の靜平にして、人心常に太平を楽しめるが爲なりとす。

奥羽地方の商工業は、到底他地方に及ばざりき。其は自然的大山脈の障壁を有し、氣候寒烈にして其の活動不自由なればなり。併しながら、東北の地たるや資源豊富にして、鑛産に富み、また農産、牧畜に於ても、俄に他地方の追從を許さざるものあり。福島縣の蠶絲は以て歐米に輸出せられ、岩手縣の駒は古より人口に膾炙す。秋田縣の山間には、絶美なる森林あり、以て本邦の建築に無限の寄與をなす。また其の鑛産に至つては、東北六縣悉く皆其の豊富を競ふ。或は鍛へて以つて戦艦となし、また刀劍に用ふ。或は理化學精妙の器械を作るものあり、國家の大計より觀察する時、東北の地たるや、實に國運の消長に關するもの遙に他地方よりも大なるものあり。其の子弟や剛強、勇武以て古より坂東武者、或は東夷の稱あり。右は侮蔑の呼稱に非ずして、却つて畏敬の讚語たりしことを知らざるべからず。若し夫れ松島の絶景、男鹿半島の雄渾に至りては以て天下に冠たるべく、鳥海、岩手の諸清峯は豪宏以て人心を鼓舞するに足る。

此の無限の資源と、秀麗なる山河に恵まれたる東北人は、其の祖先傳來の強固なる忍耐力を以て、今や着々として進歩發展の途上に在り。政府もまた、東北が氣候寒冷、風雪の被害、他地方に比して遙に甚大なるを察し、東北局なるものを特設して、民生の後援に資しつゝあり。然れども、汎く社會人生を觀、更に之を歴史的に精思する時は、自己を擧げて専ら他に依頼する者は、多くは却つて他の爲に利用され、其の結果たるや、入口を貸して母屋を取らるゝこと多し。東北人の考ふべきは一に此の事なり。東北人たるものは、須く東北局を如何に指導し、更に東北振興會社を如何に民生に應用すべかを、常に考究するの要ありとす。而して其の歸する所、必ず「東北は東北人の自力を以て開發すべきものなり」の結論に達するを知るべし。

# 奥羽沿革史

大伴家持

皇祖すめらぎの御代みよさか榮あづまえむと東なる

陸奥山みつのくやまに黄金花こがれはな咲く

前権大納言通躬

動きなき國のさかえに今も咲く

黄金の花をみちのくの山

## 上古

### ○上古の東北概観

奥羽の地たるや、一東北に僻在し、山岳到る所に蟠屈して、自ら天然の障壁を爲して居る爲に、流石に勇武なる大和民族も、關東平野迄は、割合に簡単に進出し、民族移殖に成功したけれ共、此の奥羽の地に對しては、實に二千年の長年月と、幾多の財力、生命を犠牲に供して、漸く完全なる領土化したものであることは、苟も日本史を繕く者の、何人も首肯するところである。其れ東北の山岳や、高峻雄大、雲表に高く聳え、其の河川また急流而も廣大なり。常に東北に在りて其の靜かにして悠久なる大自然に親炙せる東北人にとりては、敢て異とするところではないが、用務上已むを得ず東北の地に入る關東以南の士は、先づ板谷峠のトンネルに於て度膽を抜かれる者、十中八九である。

此の無限の曠野、靜穩なる大自然には、太古に於て、果して如何なる民族が居住して居たであらうか。之又仲々面白き問題と云はねばならぬ。此の問題に對しては、先づ多くの人は、其の先住民は、蝦夷即ち今の北海道に住むアイヌ族の祖先なりと答へる。無論其は正しい説ではあるが、併し、此のアイヌ族の住む前に、コロボツクルと云ふ、一種の小さい人間——アイヌ族とは人種を異にす——が住んで居たと云ふ學説があることを知らねばならぬ。尙また、此のコロボツクル説に對しては、コロボツクルと云ふのは、熟蕃たるアイヌが、是と頗る風俗習慣を異にして居た生蕃たるアイヌの事を指して呼んだもので、つまり同一種族なりと斷言する學者もある次第である。

無論日本人の語り傳へた古傳説には此のコロボツクルの事は、少しも無いのであつて、大體、日本の古傳説なり、歴史なりの教ふる所によれば、太古、西の方には、熊襲、隼人と云ふ異種族が居り、是に對して、東には、蝦夷(アイヌ)が居

たと云ふのである。

歴史の吾人に教ふる所によれば、日本本州北半部の山川平野の間に、平和の生活を樂みつゝありし蝦夷民族は、大和民族の膨脹するに従つて、其の樂園の日に侵食せらるゝを見て、干戈を手にして之が防禦に努め、而も原始的の狀態に在りし、蒙昧なる蠻族アイヌは、比較的高度の文化を有し、而も鐵器を使用せる、大和民族の侵入に堪へずして、漸次北方に退却するの運命に置かれ、其の兩民族の攻防進退の争闘は、此の廣大なる東北の山野に展開されたのである。史上名高き前九年の役の、東北軍の總帥安倍貞任、宗任等は實に此の蝦夷族なりしこと明であり、大和民族にして、蝦夷の巨酋に仕へたる者あり、蝦夷民族にして、關東以南の地に至りて、大和民族と融和せる者もあり、此の兩者には、單なる武力争闘の外にも、血族的融和親交次第に進展せる狀況も充分見られたのである。

### ○ 蝦夷の話

古史の上に、蝦夷の事が、最も早く現はれて居るのは、神武天皇の御東征の時である。當時は、之を「ゑみし」と呼び「蝦夷を一人百人、人は言へども手向ひもせず」と申された。其の御意味は、蝦夷一人に我が國の人は百人かゝらなければならぬと云ふ話であるが、今一向に抵抗しなくて、あつてなく服従してしまつたと云ふのである。兎に角、平安朝時代でも、夷が一以て干に當ると云ふ思想があつた。また秋田氏の系圖を見ると、奥州の俘囚長たる安倍貞任の祖先は長髓彦の兄なりとし、長髓彦は、神武天皇に反抗した爲に殺されたが、其の兄の安日は、奥羽に流されて、蝦夷の首領になり此の安日と云ふ名から、安倍と云ふ姓が出来たとも云ひ、或はまた四道將軍の一たる大彦命が、安倍氏の祖先で、是から安日の子孫が、安倍姓を貰つたとも傳へて居る。何れにせよ、平安朝當時、蝦夷の種族として公認されて居た安倍貞任が、長髓彦の兄の子孫なりとするのは、云ふ迄もなく、長髓彦をも、蝦夷の一種として認めて居つた證據である。

また日本の古傳説に、大國主神が、越の國——高志の國——即ち今の越後地方に於て、夷酋の娘沼河比賣（沼河姫）と御結婚せられ、勇武絶倫の建御名方神——官幣大社諏訪神社に祀らる——を御生みになられた事が見えるが、此の夷酋とは、明に蝦夷種族である。故に、此の蝦夷種族は、日本海岸に於ては、少くとも、越後地方迄を其の居住地として居たことは明である。また中部地方、即ち今の信州地方は、大國主神の出雲種族と先住民族たる蝦夷種族との共同居住地たりしことも推察に難くはない。尙東海道地方は後に説くが如く、尾張以東は、明に蝦夷の住地たりしなるべく、かく綜合すると、近畿以東及以北は、神代に於ては、先づ蝦夷の地たりしものと考へても決して大なる誤はなきものと思ふ。

### ○ 四道將軍と東北地方

神武天皇紀元後、約六百年間は、未だ奥羽地方に關する歴史は現はれて居らない次第であるが、之は我が大和民族が南方より、次第に北進して來た爲に、東北の未開地に對しては、殆んど語るに足る智識を有せざりし爲なるべく、日本書紀や古事記の、大八洲生成の條にも、佐渡島や隱岐島の記事はありながら、東北地方に關しては、何等特説することなく、唯本州の名が出されて居るに過ぎなく。

吾人が始めて史上に、此の地方に關する記事を見るのは、崇神天皇十年、四道將軍派遣に關してである。此の時、大彦命は北陸を、其御子武渟川別命は東海を進まれ、蠻夷を征服しつゝ、國情を視察されて、遂に北方に入り、相津に相會して遷られたとある。相津は今の岩代、會津の地で、當時も既に、東海地方と北陸地方との聯絡地點として、重要な地理的地位を占めて居りしものなるべく、此處に於て、會津以南即ち福島縣の中部以南の地は、始めて大和民族の統轄區域の中に入り來つたものである。由つて朝廷も、其の征服地を治めしめんが爲に、皇子豐城入彦命を派遣された。命は上毛野に鎮され、其の御子孫多く、此の方面に御發展され、上毛野君とか下毛野君等となり、白河、會津の地方迄も其の勢威を及

ぼされた。併し蝦夷の凶暴物凄く、朝廷の威令は仲々及ばれなかつたから、此處に更に、武内宿禰の巡視、日本武尊の御東征の擧を見るに至つたのである。

### ○ 武内宿禰巡視

景行帝の二十五年、武内宿禰に命じて、東北諸國の地形、民情を視察せしめた。此の時、宿禰は、つぶさに東北を旅行し還り奏して曰く、

東夷の中、日高見國あり。男女推髪、文身、稟性勇悍なり。總て蝦夷と云ふ。其の土地沃壤にして曠濶なり。撃つて取るべし。

と。併し此の時は、西國の熊襲反せるを以つて、朝廷は西方軍國の事に多忙となり、暫く東國を顧る暇もなかつた。さて此の日高見國の位置に就いては、古來幾多の説あるも、磐城東海岸より、陸前宮城野に至る地方なるべしとの説、最も穩當なりと思はる。

### ○ 日本武尊の御東征

かゝる間に、熊襲も漸く王化に服し、朝廷の軍務も稍々暇を得た次第であるが、此の時恰度、蝦夷が復び反亂を惹起したので、遂に景行帝は、諸皇子の中で、最も勇武に在せし、日本武尊を東國鎮定に、派遣されることになつた。これ景行帝の四十年である。此の時、天皇は尊を召されて、手づから斧鉞を授け、詔を下された。

朕聞く。其の東夷たるや、讖性暴強、凌犯を宗と爲し、村に長無く、邑に首なし。各々封界を貪り、並に相盜略す。また山に邪神あり。郊に姦鬼有り。衝を遮り、徑を塞ぎ、多く人を苦しましむ。其の東夷の中に、蝦夷は最も強し。

男女交居し、父子別なく、冬なれば則ち穴に宿り、夏なれば則ち樵に住む。毛を衣、血を飲み、昆弟相疑ふ。山に登るは、飛禽の如く、草を行くこと走獸の如し。恩を承くれば則ち忘れ、怨を見れば必ず報ゆ。是を以て、箭を頭髻に藏し、刀を衣の中に佩ぶ。或は堂類を聚め、邊界を犯し、或は農桑を伺ひ、以て人民を略す。撃てば則ち草に隠れ、追へば則ち山に入る。故に往古以來、未だ王化に染まず。云々

との詔にあつて、當時の蝦夷の風俗を概見し得る譯である。

尊は命を請けて、直ちに京師を發し、先づ伊勢神宮を拜し、相模より兩總の地を経て、海路、竹の水門（常陸多賀郡の地方）に上陸し、蝦夷を追うて、日高見國に至られた。其より尊は路を轉じて、西南の方常陸を経て歸途に就かれ、中仙道筋を通り、甲斐、信濃を通過されて、伊勢に入られたやうである。尊の東夷征伐は、其の所要日數極めて多く、其の御征服せられし地域も、空前の廣さに達した譯で、如何に尊が武勇絶倫の方なりしかを想望さるる譯である。金枝玉葉の御身を以て、親しく大軍を統帥せられ、不毛の地に轉戦せらるゝこと十數年。大業漸く成就せらるゝや、遂に伊勢に薨去遊ばさるゝことゝなつたのである。

尊の薨去されし後、蝦夷はまた反亂あり、今度は、豊城入彦命の曾孫、東山道都督御諸別王が兵を發して、之を撃たれ之より東夷は屈服して、久しく平靜となつた。

### ○ 國造の配置

崇神天皇の時、四道將軍を派遣され、東方諸國の征服、王化の敷衍を企圖され、其の結果、大和民族の地位實力は著しく向上した事は申す迄もないが、崇神天皇の此の大計劃は、極めて劃期的の意義あらうことは、天皇を御肇國天皇と申し上げ、神武天皇と其の御功業を御並べ申して居る事によつても、窺ひ知られるのである。更に景行天皇の御治世に入られ



てからは、景行帝の御親征、更には日本武尊の熊襲西征、蝦夷東征の大事業あられたので、之を御完成なされてからは、朝廷の征討地の整理治安に盡す必要に迫られたのは、事の當然と云はねばならぬ。

成務天皇の五年、國縣を區劃し、呂里を定め、君長を建て、國造、縣主、稻置等を置いたが、東北地方に對しても、其の企圖が及んだ模様である。即ち海道筋には、石城、染羽、伊久、浮田、思(或は恩田)の五國を建て、山道筋には、白河石背、阿見、信夫の四國を置かれた。是等の名稱は、何れも、磐城、標葉、伊具、宇多、白河、石背、安積、信夫等の郡名に残つて、現存して居るから、其の地方を知り得る次第である。要するに、當時我が大和民族の版圖は、阿福麻渡(阿武隈川)以北に及びたることを知るのである。

### ○日高見國

大和民族の東北への進展に關し、先づ史上に見ゆるは、前述の如く、武内宿禰が、景行帝の命により、東夷を視察して日高見國に至ると在り、また日本武尊の御東征にも、日高見國に至ると在り。日高見國とは抑々何かと云ふ疑問が、此處に起つて來るのであるが、之に關しては、文學博士喜田貞吉氏の御講演を此處に掲載することが、最も有益なりと思ふ。日本武尊西征の事は暫く措く。其の東伐の方は、會津よりも更に北の方までも進んで、日高見國を征したと、斯ういふ事になつて居る。其所謂日高見國は、何處だと申すと、是は、今の北上川の流域地方のつもりで、日本紀には書いてある。それは日本紀の記したる地理を案すれば、ほゞわかる。従つて何等の細工を加へずして、之を文字の儘に解釋したなどは、景行天皇の皇子日本武尊は、遠く此の北上川の流域地方に迄及び、當時此の地方に蟠居して居つた蝦夷の本國たる日高見國を従へられたと、斯ういふ事になる。

北上川といふ名は、古く物に見えて居りませぬ。漸く鎌倉時代に至つて、吾妻鏡に始めて見え居るやうに思ふ。足は

北の方が川上であつて、北から流れる川だから北上川といふ風に解釋して居りますが、それは無理でありまして、古くは北上川といふ名は見えませぬ。北上川といふ名はないが、此の川の事は古く物に見えて居る。其の事の古く見えて居るのは、續日本紀の編纂成つて之を上つた時の上表の文です。續日本紀は、桓武天皇延暦年間の勅選でありまして、之を差し上げる時の上表文に、天皇の御徳を頌して「伏して惟るに、天皇陛下徳は四乳より光る、道は八眉に契ひ、明鏡を握つて以て萬機を總べ、神珠を懐いて以て九域に臨む。遂に仁は渤海の北に被ひて貊種心を歸し、威は日河の東に振ひて毛狄屏息すとあります」四乳、八眉とは、支那古聖帝王たる文王と堯とを云つた事で、陛下の御徳是に過ぎ、遂に仁は渤海の北に及びて、彼の貊種族も我が朝に心を歸せ、威は日河の東にまで及びて毛狄即ち蝦夷等を屏息してしまつたとの事を申したのであります。當時紀古佐美、大伴弟麿等の征夷の事があつて、事實上北上川下流地方の蝦夷は壓迫された。これを渤海來聘の事と相對比し、四六駢僱の文によつて、渤海の二字に對して日河と云ふ。日河は事實上今の北上川を指したので、日高見川の略稱と解せられる。陸前桃生郡に延喜式内日高見神社があるのも、此の地方が嘗て日高見國と言はれて居る一證であります。

此の北上川の事は、もう一ヶ所「日上」といふ字で書いてあります。「ひなかみ」とか「ひたかみ」とか云つたのでありませう。日上湊といふ名がある。延暦八年の蝦夷征伐の時に、大變皇軍が敗けた事がある。其の時池田眞杉といふ副將軍が日上湊で味方の溺るゝものを多く救うたとある。此の日上湊は明かに北上川に當るので、日上即ち日高見であらうと思はれます。つまり日河といふのも、日上湊といふのも同じものを指して居るので、日高見川の古名を傳へて居るのでありませう。ヒビキはカ行の音とハ行の音で、古來屢々混用されて居ります。(中略) 要するに奈良朝初め頃の日本紀編纂時代の人士が、認めて蝦夷の本國だとして居つた日高見國が、今の北上川下流地方であつたのであります。(中略) 扱て前に申しました北上川流域の日高見國へ迄も、景行天皇の御代に日本武尊が來られたといふ

事は、是は事實でありませうか。日本武尊が日高見國を征服されたといふ。傳説は疑ひはない併し景行天皇の御代に果してさうまでも進んだか何うかといふことは、是は疑問であらうと思ふ。

元來日高見國とは蝦夷の國の事で、必ずしも後の日高見神社所在地たる北上川地方には限らぬ。皇威が發展して東北の地方が段々と皇化に服するとなると、蝦夷の國は、次第に東北に退く。日高見國が次第に移つて行く譯でありませう。神武天皇の御代には大和も亦日高見國であつたかも知れませぬ。常陸風土記では、常陸の信太郡地方が古へ日高見國であつたといふ事になつて居る。或る時代には事實此の常陸地方が蝦夷の國即ち日高見國であつたこともありませう。奈良朝の頃の人が信じて居つた日高見國は陸前の北上川流域にあつたのでありませうが、其の前には必ずしもさうでない。嘗ては常陸が蝦夷の國即ち日高見國であつたのがだん／＼常陸より東北に退いて了つた。其處で起る問題は、景行天皇の御代に日本武尊が果して此の陸前の日高見まで來られたか否かといふ事でありませうが、是は自ら別問題で、日高見國が嘗て内地にあつた事は疑ひない。紀伊國には日高郡があり、九州豊後にも日高郡がある。此の豊後の後には日田となつて居る。ヒダとシダとは通音で、常陸の信太郡も、或は日田郡で、昔は日高郡であつたかも知れませぬ。陸前にも信太郡があるのは注意すべき事だと思ふ。

飛驒國といふのも同じ語原かも知れぬ。此の國の人は所謂飛驒匠として、古くから朝廷に出て御用をつとめた有名なものであります。其の飛驒匠即ち飛驒人は、仁明天皇承和年間の太政官符によりませうと、言語容貌他國人に異なりとあります。當時飛驒人は徵發せられ、京都へ行つて隨分虐待をされた。それで屢々逃亡したのを捕へしめる爲の官符で此の様子で見ますと、飛驒人は嘗ては異種族として認められて居たこと、察せられます。美濃の中で飛驒の南の入口に當る所に夷守神社といふ社が延喜式に見えて居る。越後の頸城郡は、もと蝦夷に對して設けられた城の名から起つた名と察せられますが、其地の國府の附近にも夷守郷といふ地がある。今日文字も美守と誤り訓も「ヒダノモリ」と

訛つて居りますが、此の「ヒナ」も「ヒダ」も、もとは一つで、後世では田舎の事を「ヒナ」と申しますけれども、もと夷といふ文字を用ひまして、異族の稱呼であつたかと思はれます。即ちヒナもヒダも、ヒダカもヒダカミも、同一系統の語であるかも知れませぬ。要するに我が國には嘗て所々に日高見國があつた。それを祖宗以來代々の天皇が東征西伐寧んじ居るに違あらざるまでに御苦勞になりました。雄略天皇頃までに東の方毛人國では五十五國といふ者を従へられたのであります。其の所謂五十五國の範圍や如何に。更に具體的に申して、景行天皇朝の日本武尊の東征は、果して此の奥州の日高見國迄及ばれたかといふ問題になりますと、私は遺憾ながら、之を信するに躊躇せざるを得ないと申すのは、茲に一つ東國發展の年代を知るにたよりとす所の文書があります。仁明天皇の承和二年の太政官符に、陸奥の國司から申し上げた文句が引いてありますが、是に白河、菊多の二關を置いた年代の事がある。此の白河の關は申す迄もなく、今の白河、又菊多の關は後の勿來關でありまして、内地から蝦夷地に通ずるには山道、海道の二つの道があつて、海道の方は菊多關、山道の方は白河關此の二つの關所で、内地と蝦夷地の交通を監督したものであります。後には此の關も餘程意味が變つて参りましたけれども、之を置いた初めには、是は蝦夷が内地に來ぬやうに、防禦いたしたものに相違ない。而して其の白河、菊多の二關を置いたのは、今より四百餘歳の前だと思ふ。仁明天皇の承和二年から四百餘歳の前と云へば、日本紀の紀年で允恭天皇の御代になる。大體相當して居りませう。是が蝦夷に對する日本朝廷の經營の年代に就いて、最古の的確な記録でありまして、彼の雄略天皇の御代の頃までに東毛人五十五箇國を征したとある。其の服屬五十五國の東境が、ほゞ此の允恭天皇の御代の頃の、白河、菊多迄であつたと見ても宜しいでありませう。さうすると我が祖宗以來代々の天皇は、此の白河、菊多關以内に於て、雄略天皇の頃までに、毛人の國五十五國を征服されたといふ事になる。勿論其の以前とても、白河、菊多以外の場所に及んだ事があつたであらうとの事は、之を察する事が出來ますが、併し此の承和二年の官符に、今を距る四百餘歳の前に白

河、菊多の二關を置いたといふ事實が、動かすべからざるものと定めたならば、夫より遙かに以前、景行天皇の御代に於て、既に所謂日高見國、即ち北上川の下流地方迄も征服せられたといふ事は、疑問とならねばならぬであらうと思ふ。尤も古書には此の二關を越えて、更に奥の方に早くから國造が任命された事を記してありますが、是は、其の間の出来た頃に、此等の豪族が、さる傳説を有して居た事を示すのみで、其の設置の年代には、尙疑問がのこりませう。尙此事は後の説明に譲ります。(奥羽沿革史論)

右によつて、日高見國に對する概念を得ることが出来るのであるが、上古に於ける日本朝廷の支配力が、抑々どの邊迄及んで居たかと云ふ事は、時代々々によつても其の範圍を異にするのであるから、一概に之を決定し得る譯のものではない。唯少共成務の朝に於ては、福島郡地方には大體に於て、日本朝廷の威力が相當波及して居たと考へて、決して大過なきものと思ふ。

### ○蝦夷征服の困難

崇神及び成務兩朝以後、歷代韓國との外交問題紛糾し、爲に全力を擧げて東方經略に従事する餘力がなかつた爲に、蝦夷の跳梁は愈々烈しく、遂に大亂を激發するに至つた。爲に仁德帝の朝には、上毛野君田道を將として是を討たしめた。田道は戰に克たず、伊寺の水門に敗死した。伊寺の地に關しては、種々の説あり、或は今の上總の夷隅郡ならんとの説もあり、或は陸前牡鹿郡石巻港附近なるべしとの論もあり、更にまた阿武隈河口の邊なるべしとの説もある。此の最後の説が最も穩當なるべしと思はれるが、尙史家の研究に待つべきものと思ふ。

何れにせよ、此の田道の蝦夷征討の大頓挫は、朝廷をして、遂に邊土開拓事業の徒に勞多くして、效極めて少く、海外侵略の寧ろ安全にして、且つ利益あるを悟らしめたので、是より北方を放棄して、専ら力を韓土に用ひらしむるに至つた。

唯毛野氏の一族は毛野國に據つて、稍蝦夷の南下を防衛したるのみである。菊多、白河の塞外は、朝廷の威力何等及ぶ所ではなかつたやうである。

### ○雄略の朝と蝦夷

雄略天皇は、武勇を好まれ、天資御英明の資を以て、蝦夷を降し給ひ、今迄失ひたる版圖の、其の半を回復されたが、長鞭馬腹に及ばず、以後蝦夷の叛亂常に止む時なく、皇化洽く東北の山野に及ぶと云ふ譯には行かなかつた。

今雄略天皇の御代に於て、日本から宋(支那の南北朝時代に於ける南朝の朝廷)の天子に遣された國書が、宋書(宋朝の歴史書)に其儘載つて居るが、此の文書は、今日に傳つて居る我が國文書中の最古のもので、實に貴重なるものである。無論日本書紀にも古事記にも、此の文書の事は、何等載つて居らず、唯支那の歴史に完全に載つて居るのである。此によつて、日本歴史に於て疑問の事柄が、解決される事が相當多くあるが、特に、日本が三韓を征服して居た事など、日本の歴史にある許りで、朝鮮の書物などには、見えて居らぬ次第であるが、此の國書によると、日本が朝鮮を征服した事が明となるし、また大和朝廷が、蝦夷を征して、皇威が東北に發展した事情なども様子がよく知られるのである。其によると我が日本では、祖宗以來代々の天皇が、甲冑を身に帯びて、親しく山川を跋涉せられ、寧んじる處に違あらず、東の方では毛人五十五ヶ國を征し、西の方では、衆夷六十五國を服し、更に海を渡つて、海北九十五國を平らげたのである。毛人は、毛の多い人で、即ち蝦夷である。衆夷とは熊襲、隼人など、此の系統の夷族が、九州地方に多くの國をなして居たのを云ひ海北とは朝鮮である。而も征夷六十五國と云ひ、海北九十五國と云ふ、此の國の數は、支那の正史に記載しあるものと参照するに、大體に於て、良く一致して居る所を見ると、毛人六十五國と云ふ、此の六十五の數も相當正確なものと思はれるのである。但し今日の研究では、衆夷即ち西國の蠻國や、海北即ち朝鮮の諸國程には、毛人六十五國の内容が判

明して居らぬのが遺憾である。併し國書に載つて居る程であるから、毛人即ち蝦夷は、大和朝廷にとつては、最も重大なる關係ある種族で、屢々天子の親征とか皇族の御討伐等であつた事は、今更申す迄もないことである。

### ○ 欽明朝以後の蝦夷關係

雄略朝の蝦夷征討は、必ずしも成功を収めたものではなかつた事を、前に説いたが、欽明天皇の朝には、上毛野君形名は夷民を討つて、却つて之に圍まれ、妻女に勵まされて、僅に散率を収め、漸くにして、之を卻けたことがある。また敏達天皇の時には、其の酋長大毛人綾糟等を召して、日本武尊の御東征や、御諸別命の御鎮撫のことを論し、子孫背く勿からんことを誓はしめた事があるが、皆姑息の策で、永く夷民を服する所以ではなかつた。

更にまた崇峻帝の朝には、安倍臣大籠を越國（今の新潟縣地方）に、近江臣滿を蝦夷の邊境に、宋人臣鷹を東方諸國に遣はして、各蝦夷の狀況を視察せしめたが、別に其の効果もなかつた。當時は、朝廷の威權衰頹甚しく、内に權臣の驕奢あり、葦土の形勢も次第に我が國を輕視するあり、越後に於ては、肅慎の警報屢々至るあり、内外の形勢日に／＼非ならんとするものありしにより、蝦夷開拓の如きも、之を顧るに暇なかりしは當然である。唯越後の安倍氏のみは、其の地方に在つて、富力次第に強大となり、漸次海上雄飛の基礎を作つた。

以上要約するに、日本朝廷は、常に東北開拓の必要を痛感しつつも、内外の事情によつて、之を實行するの餘力なく、結局東北の地は、殆んど自然の荒蕪に委せられ、空しく蠻族の跳梁を座視するの外に途がなかつたのである。而も其の困難なる事情の間に在つて、皇族の御身を以て、進んで荒地に移住せられ、永く土着して開拓に従事せられ、御子孫其地方の豪族となり、日本朝廷の王化をして、漸次北進せしめられたる御功業に對しては、國民たる者眞に恐懼の外なき次第である。

## 大化新政より平安朝末期まで

### ○ 大化の新政と奥羽地方

大化の改革は、我が國史上極めて重大なる政治的革新であつたが、其は大體に於て、唐の制度を模範として、行政改革を企圖されたもので、其の結果、今迄の氏族政治は、大いに抑制せられるに至り、國家の體制は、全く面目を一新するに至つた。此の際に於ける、我が東北の地方は、如何に處分されたかと云ふに、當時の國と呼ばれしものは、皆郡と爲したのであるが、大體に於て十五郡ありしとする説が、最も妥當なりと思はれる。其は白河、石背、會津、安積、信夫、柴田名取、標葉、行方、宇多、亘理、宮城、黒川、賀美、志太、以上である。右は今日も尙其の郡名を有し居る次第であるから、當時の奥羽地方なるもの、概念を得ることは、極めて容易である。之によつて見ると、奥羽と申しても、奥羽山脈の西方即ち山形、秋田地方は、當時の朝廷より見れば、全く邊陲の地と見なされて居たやうであり、先づ王化の及べるは、福島縣、宮城縣の二縣のみなりしと斷言しても、大過ないのである。其は恰度今日でも然るが如く、古代に於ても、東海道方面は、北陸方面に比して、交通や氣候の便大なりしが爲であること勿論である。併し、人世社會に於ては、民族或は個人の「意思」なるものが作用するから、必ずしも、絶對的に大自然の征服に屈服して居るのみとは限らぬ。大自然を征服すると迄は行かなく共、或點迄は逆に之を抑制することもある。安倍比羅夫の北征の如きは、正に其の一適例である。

### ○ 安倍比羅夫の大遠征

齊明天皇の四年、越の國守安倍比羅夫は、舟師一百八十艘を率ひ、大擧して蝦夷を討つた。安倍氏は四道將軍大彥命の

子孫とも稱され、世々大豪族として越國に蟠居して居たのである。彼の一族は、長年月の間に於て、次第に其の財力を蓄積し、何等中央の政權争奪にも關係せず、徐々として平和裡に發展して來たのであるが、比羅夫に至つて、歴世の勢力を一身に集め、此處に史上空前の大飛躍を現することゝなつたのである。比羅夫の大遠征は、無論新潟縣の海岸を出發して海路日本海岸に沿うて北進したのであるが、彼の軍は、今の秋田縣土崎港町（雄物川の河口）に上陸した。當時は秋田市は、鰯田と史上に記されて居る程の蝦夷の地であつたが、比羅夫は今の秋田、土崎間の寺内町に陣して、四方を經略したやうに思はれる。當時の男鹿半島地方に威を振つて居た蝦夷の酋長恩荷は、浦の神に誓うて、二心なきを約した。恩荷と云ふのは、人名で、男鹿と云ふのは、半島名である。何れ何か密接なる關係あること勿論である。今の寺内町には、古四王神社なるものあり、老樹鬱蒼として、如何にも由緒ある地の如き感を興へる。比羅夫は鰯田、淳代、津輕の三郡を置き何れも越の國に隸屬せしめ、更に軍を進めて、有間濱に至り、渡島の蝦夷（北海道）を招撫し、更に遠く肅慎をも伐つて軍を旋したと云ふ。この有間濱は青森市附近の外濱ならんとの説もある。

此の如くして、比羅夫の雄飛によつて、西海岸の開拓大いに進み、山形、秋田より更に津輕、尙遠く北海道の夷民に迄も及び、之を威服するに至つた。次いで、翌五年、比羅夫は再び大舉して夷地に入り、前に征せし所の飽田（鰯田）淳代津輕三郡の蝦夷及び膽振鉏蝦夷を招き、大いに日本朝廷の威を示し、更に政務所を後志羊蹄（北海道後志）に建て、歸還した。

比羅夫の海上遠征は、右の雄大なる計畫の下に實行されたものであるが、人生の事素より朝を以て夕を圖るべからず。當時、日本朝廷と新羅との間には、百濟争奪の爲に大衝突を演じ、新羅は遂に、援を唐に求めた爲に、勢の赴く所、日本軍と唐軍との對立となつたが、當時の海上軍の將帥として、百濟に軍を進めたのは、此の比羅夫である。然るに、當時の唐將は、劉仁軌と稱し、仲々の名將であり、日唐兩海軍は百濟の錦江の河口に於て花々敷肉彈戰を演じたが、大勢日軍

に不利にして、退軍の餘儀なきに至り、之より比羅夫の事、杳として消息を知るべからず。彼の一族は、忽ちにして其の實力を失墜して、復び古の勢威を見るべからざるに至つた。

比羅夫の末路は、悲惨である。併し彼の遠征の功業は、依然として其の跡を失はず、後二十年、天武帝の時、陸奥（今の山形）縣に置賜、最上の二郡が置かれるに至つた。之何れも比羅夫の遠征の効果によるもので、比羅夫の大遠征は、東北の西海岸に一大轉機を興へたものと呼稱して差支へないのである。同帝の朝また越國を分つて、越前、越中、越後の三國となし、更に越後國に蒲原、沼垂、岩船、田川の四郡を置いた。尙津輕に至る沿岸の諸郡も、越國に隸屬せるやうであつた。

### ○ 奈良朝時代、出羽國

東北拓殖の業は、奈良朝の時代に入りても、何等衰頹する所はなかつた。元明帝の和銅元年、越國に出羽郡を建てた。之れは今の羽前東田川郡の地で、後に出羽國を建つるの濫觴となつたものである。かくて蝦夷の勢猖獗を極むるや、朝廷は將軍を派し、更に諸國の兵器を出羽柵（今の羽前國東田川郡横山村字助川）に集め、以て其の討滅に従事したが、其の功成るや、出羽國を置いた。其の國府は、出羽柵内にありしものである。此の新設の出羽國府に對して、古より既に重要な地位を占めし、奥陸の國府は、然らば何地なりしかと云ふに、史上にては、武隈館なり。之は後に聖武帝の頃、國司百濟敬福の築きて居りし所で、阿武隈川の北岸名取郡岩沼町附近なりと云はる。今は遺蹟湮滅して、知るべからず。

### ○ 多賀城と秋田城

此の頃、蝦夷の反亂常なく、或は朝廷派遣の陸奥按察使上毛野廣人の如きは、其の爲に死する等の事ありしかば、鎮所

(今の軍司令部)を設けて、警備に當つたが、更に其效なく、遂に聖武帝の神龜元年、大舉征討を企て、藤原宇合を持節大將軍となし、出羽の蝦夷を一掃せんとせられ、また更に從來の鎮所を擴張して、改めて鎮守府とし、大野東人を以て、陸奥按察使兼鎮守府將軍となし、以て多賀城の地に鎮せしめた。之れは有名なる多賀城の越えである。而して出羽を陸奥按察使に隸し、節度を一にし、更に出羽柵を秋田村高清水岡に移し、之を秋田城に移せしめた。故に當時の奥羽の二大中心は、東は多賀城で、西は秋田城であつたのである。朝廷は更にまた、陸奥の雄勝村を改めて郡となし、雄勝城を建てた今の秋田縣雄勝郡の明治村大字大澤天下屋敷の地は、其の古址である。

かくて太平洋岸の多賀城と、日本海岸の秋田城は、恰も現在の日本の東京と大阪の如く、楕圓の二中心としての樞要なる地歩を占め、其の兩者の間には麗大なる土木工事によつて、軍道の開通、更には小城郭の築修とを以て、次第に其の連絡を緊密ならしめるの策あり、更にまた此の地に關東諸國の民を移住せしめ、以て陸奥の蝦夷を對立せしむる等の策も採用された。無論かゝる組織的なる統治策は、徐々として其の成功を示し、武隈の國府を北に進めて、多賀城に併置することとなつた。蓋し國府は、其職専ら租税を司るに在り、鎮守府は主として鎮撫を掌るもので、各々文武其の職を異にして居るのであるが、多賀城方面の治安は全く安穩に歸し、寧ろ東北全般の政務を統督するには、多賀城の地方を以て最も便益なりと考慮せる結果なるべく、以て蝦夷の後退、日本民族進出の状況を推察し得るのである。

### ○ 奥羽の統治再び失敗す

#### 多賀城の陥落

東北の開拓は、右の如くにして、徐々に進展した事は確であるが、蝦夷は元來頑強で仲々智略もあり、到底簡單に片附くものではなかつた。光仁の朝に於ては、討伐主義を採用し、大伴駿河鷹陸奥守兼按察使を以て總帥とし、關東八國の兵

を發し、進んで深く賊地に入り、歷代の諸將未だ嘗て入らざる程の地點(陸前の登米)迄も進出した。其の征戰は資財を莫大に要せし割に效果少く、後には、伊治郡の皆麻呂なる夷俘が、私怨を以て叛を企て、匪徒を叫合し、伊治城を陥れ、當時の按察使廣純を殺し、多賀城を破つて、多年儲蓄せる糧食を奪ひ、府庫の官物を掠奪し、放火して去るに及んで、駿河麻呂征討以來の功業は、全く破滅し、官軍は今の陸前栗原郡、賀美郡の五道を塞ぎ、僅に賊の南下を防ぐのみであつた。此の反亂の影響は出羽に波及し、秋田縣の平鹿、雄勝地方は、皆夷民の侵略を受け、秋田城は全く孤立同様の姿と化し、其の危きこと累卵に異ならず、朝廷の激勵によつて、由利柵(今の本莊町)と連絡し、僅に支へて居た。

### ○ 奈良朝時代の對東北策通觀

今奈良朝以前は漢として知り難きも、奈良朝時代に於ける、對東北政策は、文治と武斷を混合せるもの、如く、文治に至りては、或は夷酋に爵を賜ひ、物を給し、降る者は宥し、勉めて慰撫憐愍を旨とせしも、蝦夷は其の武勇或は日本種族に過ぐるものあり、智略亦輕視すべからざるものありし爲、其の平和策は却つて、彼等の輕侮を招きし形勢あり、爲に光仁の朝に於て、斷然從來の懷柔策を放棄して、果敢なる大討伐主義を採用したのである。併し大伴駿河麻呂の没後名將之に繼ぐ者なく、却つて賊酋の反亂を挑發せし、而も兵事多端にして財力之に伴はず、遂に朝廷の統治策は一時退嬰の有様を呈せしは、蓋し已むを得ざりし次第である。

### ○ 平和主義、武斷主義共に効なし

結局は堅忍不拔の移民政策こそ勝利を得

前に屢々説けるが如く、朝廷の對東北策は、或は平和主義に傾き、或は武斷主義を採用したけれ共、別に特效あるもの

もなく、表面悠々として、其時を費し來つたやうである。併し歷朝終始一貫して採用せし政策は、關東地方の人民には、邊境に移住すべきを奨勵し、鎮兵の任滿したるものには、止まりて居住することを諭し、或は罪人、浮浪の徒を、内地より送つて地を興へ、或は夷民の附く者あれば之を内地に移して内地の住民と混和せしめ、徐ろに風を易へ俗を移すの事であつた。また或は調庸を輕減し、或は税を減する等の舉もあり、爲に奥羽の地は、蝦夷種族と日本民族との、兵火勝敗の如何を問はず「風來つて門自ら開く」の譬の如く、知らずくの間、兩者の和合を得たのである。單に、朝廷の夷狄討伐の武力的成功のみを激賞し、其の背後に、かゝる貴重なる努力の有せしことを考へざるものは、共に語るに足らざるものである。

### ○ 奈良朝時代の東北に於ける名高き社寺

現代に於ても、宗教が仲々偉大なる勢力を占めて居ることは云ふ迄もない事であるが、特に古代に於ては、其の政治的勢力の偉大なることは、到底現代人の想像も出來ない程であつた。弓削道鏡が皇位を窺竊することありしも、當時の宗教上の大勢力を背景としての話である。故に古代に於ける、社寺の分布の有様を調査する時は、其の當時の文化の分布程度を知り得ることゝもなるのであるから、此處に、東北地方の古代に於ける、國分寺及び一の宮の所在地を示すことゝする

陸奥國一ノ宮 都々古和氣神社

祭神 味耜高彥根命 日本武尊

場所 今の磐城國東白河郡近津村字八槻鎮座

出羽國一ノ宮 大物忌神社

祭神 豐受姬尊 若宇賀賣命 保食神

場所 今の羽後國飽海郡吹浦村鎮座  
陸奥國國分寺

場所 今の陸前の國宮城郡原町大字南目

出羽國國分寺

場所 今の羽前國山形市の東

### ○ 奈良朝時代の都人の奥羽觀

奈良朝時代に於ては兎に角、東北は大和民族の植民地として、急激なる成功は出來ないものとしても、相當程度の收益もあがつて居たのであるから、都人の東國に利源を求め、富を得たいと云ふ思想は、勃々として禁ずる事が出來ない有様であつた。萬葉集に、

鳥が鳴く東を指してふさへしに

行かんと思へと由も實もなし

右は鳥が鳴く東の方へ行けば、利金のなほ殘されたるもの莫大に有して居るが、行くべき便りもなし、また旅費もなしと云ふ意味である。當時の奈良朝時代の大和地方の人々は、東北にさへ行けば、黄金、銀銅がごろ／＼道端にも、山奥にも轉がつて居るかの如くに、面白く考へて居たらしい。

事實、天平二十年、奈良で大佛造營ありし時、陸奥守百濟王敬福は、小田郡に産した黄金を献じた。日本國內に於て、黄金産出の嚆矢なりと云はれて居る程であるから、都人士の奥羽を以つて、マルコ・ポーロの旅行記に於ける日本國の如き感を抱いたのも無理はない。實際奥羽には、黄金が多かつたと見えて、所謂、黄金花吹く陸奥山云々と呼ばれた譯である。後

世の中尊寺の金色堂なども、黄金豊富にして、始めて出来る大事業である。

故に當時の大宮人等が、東北を指して、東夷とか、蝦夷の種族とか、散々に輕侮はして居たものゝ、内心は其の資源の豊富に對しては、垂涎措かずと云ふ實情であつたのである。政治的中心は、此の資源をめぐつて移動する。眞の雄大なる武力は古來（現金は無論であるが）大なる資源を必要とする。資源枯渇して、其地方は衰退するのである。上杉謙信や、武田信玄が、古今の名將と謳はれたる背後には、佐渡金山や、甲斐の鑛山が儼然と控へて居た。伊達正宗の背後には、やはり東北の資源が控へて居たのである。

### ○ 桓武天皇、坂上田村麿

桓武天皇は、古今の雄材大略の英主に亘られ、先づ前朝の蝦夷政策の失敗に終りしを嘆かれ、此處に國力を擧げて祖先の恥辱を雪がんとされたのである。此處に於て諸國の軍兵子弟、陸奥、東海、東山、北陸の軍糧を多賀城に集注し、參議中將紀古佐美を征東將軍とし、賊を討つて、衣川に到つたが、賊の逆襲を受けて、却つて苦戰に陥り、糧食の補給困難となり、空しく軍を解いて還つた。此處に於て、帝は大いに遺憾なりと思召し、更に坂上田村麿を以て、征夷大將軍に任じ、蝦夷征伐に當らしめた。

坂上田村麿は、抑々如何なる人物なりしやと云ふに、彼は奥州田村郡に生れたと稱し、實に東北人であつた。また田村麿の父、刈田麿は同じく奥州の刈田郡の出身であつた。其の系圖によると坂上氏は、漢の靈帝の子孫、阿知使主が、應神天皇の御代に二十縣の民を率ゐて歸化して、大和の高市郡橋前地方を賜はつたものゝ後なりと云はる。此の漢の靈帝の子孫と云ふは、漢氏で秦氏等と共に、外衛府の兵に採用されたのであるが、大和の高市郡の民十中の七八迄は、漢人の一族なりとも云はれた程で、當時、支那歸化人の數の莫大なりしは勿論、更に其子孫も亦極めて繁榮し、且つ幸福な生活を得

て居たことは推察し得る。

扱、此の田村麿が東人なることは前述の如くであるが、其の人物は、體格が偉大で、肥滿し濃き鬚は、黄金の如く輝き眼は炯々として隼の如く、顔色赤く、一見偉丈夫なるの姿を備へて居た。天は此の猛將を降して、蝦夷征伐に當らしめたやうなもので、彼の進む所敵なく、彼は陸中の閉伊村に於ける賊の巢窟を覆し、更に二十一年、膽澤城を築き、以て蝦夷經略の前衛地となした。

彼の功績が如何に偉大なりしかに就いては、陸奥話記と云ふ書に、

我狄強大にして、中國制する能はず、故に漢の高祖は平城の圍に苦しみ、呂后は不遜の詞をも忍ぶ。我朝にても上古屢々大軍を發し、國中多く我を責むると雖も、大いに敗るゝことなし。然るに坂面傳母禮麿降を請ひ、獨り萬代の嘉名を施す。即ち是れ北天の化現、稀代の名將なり。其後二百餘歳、或は猛將一戰の功を立て、或は謀臣六奇の計を吐くも而もたゞ一部一落を服するのみ。未だ嘗て兵威を輝し、遍く諸戎を誅するものあらず。而して頼義朝臣、自ら矢石に中り戎人の鋒を折く、豈に名世の殊勳にあらずや。彼の邦支軍子を斬り、南越王の首を梟するも何を以つて之に加へんや。

とあるが、頼義の武功を激賞する中に、坂上田村麿（坂面傳母禮麿）の勳功を公認して居るのである。彼を以て北天の化現、即ち毘沙門天として神様として居るから、以て其の功業の人口に膾炙せることも知られる。然るに其の文の中に、田村麿（傳母禮麿）が「降を請ふ」とあるのは如何にも不思議千萬である。併し之を種々解釋すると、彼は元來、官軍方の人でなく、最初、蝦夷方で、後に朝廷に降つて、更に征夷の軍將として利用されたものである。不思議な話ではあるが、彼の容貌から察しても、之は決して、荒唐無稽の話ではない。古來「夷を以て夷を征ち」と云ふ傳統政策を採れる朝廷の態度から察しても、あり得ることと思ふ。



### ○前九年役の原因

坂上田村麿の蝦夷征伐は、東北経略に一時期を劃し、流石強暴の蝦夷も次第に靜穩となり、陸奥の拓殖は、一大進歩を示し蝦夷の中には、山間に隠れたる者もあるべく、或は東北の地を見捨て北海道に退きしものもあるべく、何れにせよ、今後奥羽の地は、長く特筆すべき事件もなかつたのであるが、後冷泉帝の時に至つて、所謂史上名高き前九年の役を見るに至り、奥羽の天地は再び、多忙を告ぐるに至つた。此の戦役は云ふ迄もなく、日本中央政府の東北に發展せんとする勢力と、奥羽に於ける民族の次第に發展せんとする勢力との衝突で、かくして奥羽の地が段々と中央の政權に服し、中央の文明を受けて、開化の境に向つたのである。

今前九年の役の梗概を見るに、陸奥の六郡の司に安倍頼時といふものあり、大彥命の後で、所謂海上遠征を以つて、其の雄名を萬代に留めたる、安倍比羅夫の後裔にも當る。此の頼時は、最初は頼良と稱したが後に源頼義が陸奥守となつて此の地方に赴任して來たので、頼義と頼良とは、同音の爲、憚つて頼時と改名したのである。頼時は當時大いに威を振ひ人民を威壓し、中央政府の命を遵奉せず、貢賦を致さず驕奢を恣にし、子孫繁榮して強大なる勢力を振つて居た。そこで陸奥守藤原登任が兵數千を以て之を討たんとし、先づ出羽の秋田城介平重成の來援を得て、頼時を攻めたら、却つて大敗したと云ふ始末であつた。爲に朝廷も大いに之を憂へ、當時最も名將の譽ありし源頼義を選して、陸奥守兼鎮守府將軍とし頼時追討の大任を授けた。頼義の重任に當つたのは、頼義個人の力量ありしによること勿論なるも、其の背後には父頼信が關東に長く住み、爲に東國に重代の地盤を有して居たからである。此の頼義の陸奥守任命は大いに頼時に響き、同時に朝廷には、天下に大赦の令を出された時でもあつたので、頼時は恰度宜しと思つて快く降参した。そして頼義に對しては非常に良く奉仕して居た。

然るに頼義が、鎮守府の地より國府へ歸る途中、阿久利川といふ所に宿つた所、其の夜人あり竊に權守藤原説貞の子光貞元貞等の野陣の小屋に入つて人馬を殺傷した。頼義は之を聞いて光貞を召して、加害者を吟味した所が、そは頼時の長子貞任の所爲なるべしとの事であつた。其故は貞任が光貞の妹に戀して居たが、光貞の方では、貞任の家柄の下賤なるを賤んで其の縁談を拒絶した。(前に安倍氏は、安倍比羅夫の子孫など稱せられたと云つたが、そは一般人の公認を得たものではなく、安倍氏独自の豪語であつたらしく、一般人は安倍氏は寧ろ蝦夷の説なりと見て居たのである。) 即ち貞任は之を怨んで復讐の擧に出たのであらうと答へた。頼義は大いに怒り、貞任を召して之を罪せんとした。然るに父頼時は、之を聞いて、其家族に申すには、人の此世にあるは妻子の爲である。貞任は愚と雖も我子である。之を棄つるに忍びないと云つて彼は子貞任を救はんが爲に再び叛いたのである。故に此の戦争の原因と云ふものは、全く感情と感情との衝突より起つたものである。

### ○官軍の苦戦

當時頼義の任期は満ちた爲に、朝廷では、新に國司を補任せんとしたが、合戦の爲に何人も之に應ぜず、結局頼義に重任を命じた。然るに此の戦争は仲々の大戦で、國內は飢饉で糧食に苦しみ、兵衆も次第に四散し頼義も頗る困却した。然るに、當時宇曾利の夷人安倍富忠なる者が、官軍に屬したのを頼時が、自ら出かけて説得せんとしたが、途中却つて富忠の伏兵の爲に圍まれ流矢に當り、鳥海柵に還つて遂に死んだ。然し餘黨多く、特に其子貞任は、萬夫不當の勇あり依然として頼義に反抗した。そこで頼義も意を決して、官軍千八百餘人を以て、貞任を攻撃し、貞任も亦精兵四千人を以て河崎柵に據つて之を邀撃し、壯烈なる白兵戦を演じた。其の日は風雪翻り、寒氣膚を裂くと云ふ有様で、上方育ちの諸將は全く氣力を失ひ、官軍は遂に大敗北してしまつた。併し此時、頼義の長子八幡太郎義家が、怒濤の如く寄せる衆敵を邀へて

自ら弓箭を發して、之を防ぎ戦ひ、爲に官軍が漸く全滅を免れたと云ふ物語もある程である。此の戦は非常の苦戦なりし爲に頼義は朝廷に上表して居る。其中に諸國の兵士も兵糧も徴發の名あるのみで、其の實は一つも伴はないし、當國の住民は皆他郷に逃れて、兵戦に従ふものもない。また、出羽國守源兼良に説いて來援を求めたけれども、應じない。此上は御裁許によらずんば到底征討困難なるべしとの意を述べて居る。

### ○ 安倍貞任の敗死と其の人物

かくて朝廷では、兼良の任を止めて、源齊頼を出羽守に任じ、頼義と協力以て貞任に當るべしとの訓令があつた。併し齊頼も餘り熱心でなかつた。然し「夷を以夷を制す」の傳統を心得た頼義は、朝廷軍の到底貞任に敵せざるを知り、出羽の山北の俘囚の長たる清原光頼及其舍弟武則等を説得して、官軍に協力せしめんとし種々珍品を贈つて之を懐柔しつゝあつたが、康平五年の春にあつて、頼義の重任の期限が終了したので、高階經重なるものが陸奥守に任ぜられ、愈陸奥の國府に着任して來た。然し、國內の人心は頼義に服して居るので、經重は權を用ふる能はず、京都に還つた。彼此ある間に清原武則の援軍一萬餘人が來つたので、頼義は大いに喜び、勇躍進軍を開始し、之より官軍の威大いに振ひ、貞任は敗れて衣川關に逃げ込んだ。併し、之も官軍の猛撃に堪へずして、城は火焰の中に、落城してしまつた。此の時貞任は逃れんとせるに、義家は之を背後より追撃し、

衣の館はほころびにけり

と呼んだ所が、貞任は突嗟に、

年を経し絲の亂れの苦しさに

と返歌したと云ふので、古今の美談となつて居る。戦の勝利にあつて歌を詠することは、先づ誰でも出来る仕事であるが

敗軍の將となつて、城火焰に包まれて居る間を逃るゝ際に、敵の歌に對して返歌すると云ふ事は、一世の雄豪に非ずんば到底出来る事ではない。勝敗は天運の存する所で兵家を之によつて、批評することは極めて危険である。貞任の如きは、敗れたりとも雖も其人物は仲々得難き大器であつたやうである。

此の時、義家も衣川關の陥落に勢を得、傍の清原武則に對し「此の鳥海柵の名を聞くことは、實に久しかつたが（未だ之を見るの機會もなかりしに、卿の忠節により初めて年來の宿望を達せり。今我の顔色如何」と。武則答へて曰く「將軍は王室の爲に忠を立て、風に櫛り、雨に沐し、甲冑風を生ずるに至りぬ。軍旅に苦しむこと已に十餘年、天地も爲に感銘し以て今日の捷利を約す。愚臣は鞭を擁して唯將軍に伴ふのみ。何等の功なし。今將軍を仰ぐに、白髪却つて黒味を帶ぶ更に厨川柵を陥れて、貞任の首を得ば、鬢髮悉く黒かるべし」と

厨川柵は、非常なる堅陣であつたが、大勢既に官軍に有利であつた爲に賊軍振はず、遂に火焰を生じて落城した。貞任は、半死半生のまゝ、大きな楯の上に載せられて將軍の前に出たが、六人がゝりて之を昇いと云ふ。貞任は身の丈六尺有餘、腰の周圍七尺四寸、容貌魁偉、皮膚は肥えて白く、立派な好男子であつたが間もなく絶命した。其子も單騎官軍に突撃して奮戦したが、官軍の爲に捕はれ、遂に殺された。而も眉目秀麗の美少年であつたと云ふ。貞任の弟宗任は降り、京都に上り常に義家の侍従として仕へた。義家は勇武世に絶し、また風流の心深く、更に寛厚の徳もあつたので、宗任も遂に心服したのである。

### ○ 後 三 年 役

清原氏は、もと出羽國仙北の俘囚長（蝦夷種族）で御物川上流地方に威を振つた大豪族で、貞任征伐に大功あり爲に、安倍氏の所領を賜はり、夷族を以て鎮守府將軍に任ぜられた。以て其の勢力の雄大にして、富強天下に冠した事も推察に難

くない。其の孫眞衡に至り威力父祖に超え、雄を奥羽の間に稱した。然るに武則の甥にして、且女婿たる吉彦秀武は眞衡と不和を生じ、遂に兵を擧げて反した。眞衡が弟家衡及び異父兄弟清衡も亦之に與した。義家は彼等の間に斡旋し、一時和解を得たが、家衡は仲々強硬で、出羽の沼ノ柵に據つて抗した。義家は兵を擧げて之に向つたが、克たず、爲に武衡も變心して家衡に合し争動は大分重大化し、彼等は、沼の柵を棄て、仙北（秋田縣）金澤柵に移つた。義家は清衡、秀武等と連合して之を攻めたが、要害堅固にして復克たず。武衡、家衡は官軍を侮り、金澤を發して、國府に迫らんとして敗れた。そこで義家は、大學して金澤に迫り、惡戰苦闘漸くにして武衡、家衡を殺した。義家任滿ちて歸洛するに際し、清衡を奥州の目代としたので、之より清衡は奥羽にも管領して、次第に勢力を得、遂に後には三代の榮華を極むるに至つたのである。この後三年の役には、金澤柵の陥落に際し、義家が雁行の亂るゝを見て、伏兵あるを察した話や、また鎌倉權五郎景政の武勇傳の話もある。

### ○藤原三代と平泉

清衡は藤原姓で、鎌足公の末孫で、且つ藤原秀郷の子孫にも當る。清衡の父、經清は安倍氏の叛逆に關係して、誅せらるゝや、其の妻は幼兒を抱き、清原武貞に嫁した。此の幼兒は清衡である。清衡は後三年後に、義家に従ひ、軍功を以て奥州の目代となり、次で奥羽兩國の押領使、鎮守府將軍となり、威勢東北地方を壓して居た。秀衡は清衡の孫である。やはり陸奥守兼鎮守府將軍となり、其の領土は南は菊多白河關より、北は津輕に及び、富強比すべきものもなく、而かも上に恭順にして貢租を懈せず、下に慈愛にして、國內よく治つた。彼はまた源家の名將義經を少年時代より養ひ、而も義經が兄頼朝の忌憚に觸れて諸國を流浪し、萬苦の後再び奥羽の地に入るや、之を迎へて而も歡待至らざるなく、斷然として頼朝の威壓を卻けて平然として居た。彼は實に東北人中の獅子王とも云ふべき百世の人傑であつた。

扱、藤原氏が三代の居館を此の平泉の地に定むるや、山間の僻地は一朝にして奥羽五十餘郡、一萬餘村の主都となり、繁榮、唐國の長安にも比すべく、中尊寺、毛越寺以下の堂塔伽藍林立し、規模宏大、丹青の妙を極めしも、頼朝奥州征討の際、皆兵燹に罹りて灰燼と化し、復古の壯觀を存するものなく、而も星移り歳變り風霜幾度か之を侵蝕し、今日は僅に昔日の餘影を止むるあるのみ。尙、中尊寺は平安朝時代の名僧慈覺大師の建立にかゝるもので、清衡が之を更に莊飾したものである。思ふに今日の史家や、識者が三代の榮華など、稱して、如何にも藤原氏三代（清衡、基衡、秀衡）が、民政を顧みず、奢侈に耽つたやうに解釋する傾向があるが、其は極めて正鵠を失したもので、此の藤原氏は民政には極めて注意深く、資源（黄金等）の利用を巧にして、民を撫し自らも生活を樂しんだものであつたことを知らねばならぬ。

### ○源義經と秀衡

當時、東北は藤原氏の治世が極めて巧であつたことや、佛教の平和思想の布教等によつて、民心和ぎ天下太平續きであつたのに反し、都京都では公卿武人の政權争奪寧日なく、保元の亂には、源平の二族互に血の雨を降らし、更に平治の亂には、源氏の嫡流義朝は清盛の爲に敗れて、尾張の露と消ゆるに至つた。其の結果義朝の第三子頼朝は伊豆の島に流され義朝の妾たる常盤御前の子牛若丸義經は、鞍馬寺に佛道を學ぶこととなつたが、天性の武將の器を備へたる義經は、勿論之に満足せず、金商賣の吉次なる者に誘はれて、遙々奥州に下り秀衡を頼ることとなつたのである。當時奥州には金の産額が相當多かつた爲に、都と奥州との間に、商賈の往來することが可成り行はれて居たのである。

扱、かゝる間に頼朝は伊豆にあつて、以仁王の令旨を奉じて兵を擧げ、かくて平家打倒の曉鐘が亂打されるに至り、平氏も驚いて之を背後に抑制せんとして、奥州の秀衡に頼朝征伐を命じたこと勿論である。當時義經は秀衡の家に在つたが兄頼朝の擧兵を聞き、自らも其の應援に赴かんと申し出たところ、秀衡は之を止めた。併し餘り熱心に願はれた爲、佐藤繼

信、忠信兄弟を附してやつた。此の兄弟は一は屋島の戦に、義經の身代りとなつて戦死し、一は吉野山に義經の殿として奮戦し、遂に身之に倒れたが、首尾よく主君を奥羽に逃れしめた忠勇無比の人物である。實に彼等二兄弟こそ、其の思想純真、誠忠、堅忍最も良く東北氣質を代表して居るものである。近世の偉大なる政治學者として、或は五代の苦心物語の主人公として、小學國語教科書に見ゆる、佐藤信淵翁は此の佐藤氏の子孫なりと云ふ。

扱、人生は走馬燈の如く轉回する。源軍十萬を叱咤して、宇治川の戦に朝日將軍義仲を打ち破り、更に轉じて、平軍を壇の浦に全滅し、武勳一世を覆ふの盛觀を極めたる義經は、性來猜疑心深き兄頼朝の忌憚に觸れ鎌倉に歸る能はず、しばらく京都に在つたが、頼朝は更に土佐坊昌俊などと云ふ暗殺隊を京都に派遣したので義經は大いに怒り、之を斬り倒して、海路以て西國に渡らんとしたが、途中暴風の爲に船進まず、致方なく吉野山や多武峯などに隠れ、窮迫其の極に達した。併し天下に多大の同情者を有して居る彼は巧に姿を變じて、奥羽に下り再び藤原秀衡に頼ることゝなつた。

嗚呼、世の中は有爲轉變と云ふが、父義朝の尾張に死せしは、義經一歳、尙母常盤の懷に在つて呱呱の聲を擧げて居た三軍を率ゐ、兄頼朝の名代として、平軍を西海に全滅し、今より平和なる生活に入らんとせるに、兄弟内に争ふの悲劇となり、彼は再び少年時代の故郷奥羽の地に流寓の身となつたのである。奥羽の山河は悠々として永へに變らねど、青年義經の感慨、此の時果して如何なりならん。思へば彼の爲に涙なきを得ない次第である。此の時に於ける秀衡こそは、實に血あり涙ある英雄にして、而も聖賢の道にも合したる、千古に誇るべき人傑の行爲であつたのである。

頼朝は無論義經の將才に對して、大なる恐怖を感じて居たのであるから、何とかして彼の首を見たいものと、日夜懊惱し、先づ奥州の秀衡が義經を隠して居ると云ふ風評を聞いたから、嚴重なる談判をした。然るに秀衡は曖昧な態度で、義經は我が方に居らずと返事し、また或時は好機を見て首を送るべしと返事し、態度全く要領を得なかつた。無論秀衡は頼朝などに屈する如き小人物ではなかつたので、少しも恐れなかつたのである。併し物事は一度不幸に陥ると仲々幸運と云

ふものは來ないもので、折角親とも頼んだ秀衡は病の爲に、今や正に重態に陥つてしまつた。此の時秀衡は遺言して云ふやう「我死せる後は義經公を以て大將軍とし、國務を一任し、而して次男泰衡を以て後を相續せしめ、兄弟親和せしむる爲に、庶長子の國衡には、今の妻（秀衡の後妻）を妻はせるべし」と。秀衡の死後泰衡が相續したが、人物は極めて狹量なりしと見え、遂に頼朝の壓迫に堪へかね、義經を不意に衣川館に襲ふた。不意を討たれたる義經は防戦に努めたれ共及ばず、猛勇辨慶等大いに奮戦して悉く之に死し、義經及び夫人及び女子皆自殺したとある。義經の首は、死後三十餘日を經過した後、腰越の浦で首實檢と云ふことになつたが、和田義盛や梶原景時など之に列席した。首は黒漆の櫃に入れ、美酒に浸してあつた。觀る者皆雙淚を拭ふたと云ふ。

尙一説には、義經は更に北海道に入り、更に大陸に渡つて世界征服の大王成吉思汗となつたと云ふ。成吉思汗説は餘りに突飛なるも、蝦夷の地に渡れることは現在の蝦夷と雖も義經を神聖視し、恰も普通日本人が食する前に、佛壇に備ふると同様に、義經を拜するの風習あるより稱して、大いに根柢ありと思ふ。日本史を繙いて、先づ感ずることは兄弟相争ふ風習の多きことである。支那の歴史には兄弟の鬭争と云ふことは、餘り見受け難い。日本の歴史は殆んど兄弟の鬭争を以て、完全に一書を成すものと云つても宜しい程其例が多い。之も國民性の然らしめるものと思ふが、其中でも頼朝と義經の如きは、餘りに酷烈である。其は無論兄たる頼朝が他人に對しては、先づ相當の情愛ありしに反し、血族に對して猜疑すると云ふ源氏一流の骨肉相食むの思想が濃厚であつた爲と思ふ。頼朝は史上に於て、不評なること稍々家康と匹敵する程の人物であるが、家康は自己の兄弟に對しては、先づ穩當であつたし、自己の部下に對しても極めて常識的な態度であつた。頼朝にあつては、何となく一種病的な分子の有したことは免れない。之等と比較しても、何と云つても家康は頼朝以上の立派な人物であつたことは、最早明瞭な話である。

頼朝は泰衡が義經の首を送るのに、遅れたと云ふ口實で大兵を擧げて奥羽に向つた。無論此の戦争は、最初から勝敗が

決して居るやうなものであつたから、元來は戦争に下手な頼朝も悠々たる心境で北に向つた。當時從軍の參謀、例の梶原景時は、

秋風に草木の露を拂はせて

君が越ゆれば關守もなし

と詠じた。梶原は佞人の標本とされる、憎まれ役者であるが、文筆に達者で仲々の利口物である。今の世で云ふと秘書官型の人間である。人には悪口されるが、或點迄は立身する。其以上の所になると、今度は失敗すると云ふ型である。併し世の中には、此の梶原流を好む人もあり、頼朝の性格を愛し却つて義經を悪評する人もあるから、一概に史上人物を云々する譯に參らぬ。

泰衡は義經の首を出したらもう良いものと安心して居たのに、頼朝の大軍がひし／＼と寄せ来るのに全く面喰つてしまつた。併し今更法もなく、やけくそになつて頼朝の軍に當つたけれ共無論效果なく、三代の榮華此處に滅盡し、彼は部下河田某の爲に殺された。併し未だ泰衡は年二十五であつた。世に處する道などのわかる筈もないのであるから、彼を特に責めるのも氣の毒である。何れにせよ、頼朝の奥羽征伐は今迄奥羽と云へば別世界の如き感のあつたのを、今や全く内地化した譯で、頼朝は此の地方に、自己の功臣を派して治めしめたりしたから、愈々其の政治が急激に内地化したのである。

### 鎌倉時代より戰國末期迄

#### ○ 鎌倉幕府時代の奥羽

頼朝の奥羽征伐は、東北の天地に中央化の一大進展を齎したものであるが、今之を概見するに、安藤季信を以て津輕守

護となしたが、安藤氏は安倍貞任の後裔で、祖父季任は津輕藤崎に居つたが、北條氏に至つて、蝦夷管領となつた。また閉伊を郡となし、阿曾沼廣綱を其の南方に封じ、遠野郷を賜ひ、遠野氏と稱せしもまた源頼基に其の北方を與へ、北中根城に居らしめた。閉伊氏である。南部光行に糠部、岩手、鹿角、津輕の諸郡と、結城朝光に伊達、信夫の一郡を與へ、佐原義建に會津、大沼、耶麻、河沼四郡を與へた。蘆名氏之である。安達郡二本松を畠山重忠に與ふ。重忠死後、其の妻更に足利義純に嫁し、泰國を生む。泰國は畠山氏を稱し、其の地を世襲す。出羽平鹿郡を小野寺重道に、田川郡を武藤資朝に、置賜、村山二郡を大江廣元に與ふ。其の裔長井氏を稱す。奥羽の各地は先づ、大要右の如き有様であつた。

#### ○ 北畠顯家陸奥守となる

後醍醐天皇は、英邁の資を以て、王政の恢復を圖り、遂に北條氏を滅して新政府を建つるや、先づ御意を東國奥羽に注がれた。尤も其御目的は、平安朝時代の朝廷の蝦夷征伐とは甚しく意義を異にし、梟雄足利尊氏を抑制するの一手段であつたやうに推察される。

抑も建武の新政に際しては、尊氏は武藏守になり、義貞は上野介となり、名和長年は伯耆守に任ぜられた。北畠顯家卿は、陸奥守に任ぜられて、奥州に下ることゝなつたが、顯家の父親房が書き遺した神皇正統記によると、

「同じきとしの冬十月に先あづまの奥をしづめらるべしとて參議左近中将源顯家卿を陸奥の守になして遣はさる、代々和漢の稽古をわざとして朝廷につかへ政務にまじわる道をのみこそまなび侍れ、更途の方にもなるはず、武勇の藝にもたづさはらぬ事なれば、たび／＼いなみ申しかど、公家すでに一統しぬ文武の道取るなべからず、むかしは皇子皇孫もしくは執政の大臣の子孫のみこそ、おほくは軍の大將にもされしが、今より武をかねて藩屏たる可し」

とある如く、顯家は學問は修得したけれ共、官吏の經驗もなく、況んや武家の出身でもなく、全く公卿であるから、一時

は御辭退申上げたが、終に御沙汰を奉ずることゝなつた。そして皇子義良親王を御伴ひすることゝなつたのである。然らば何故に天皇がかくも奥州を重視され、文人出身の顯家を特に拔擢して陸奥守となされたかと云ふに、其は護良親王が、尊氏の關東を根據として、天下を窺窺するの野心を看破され、萬一の場合、之を背後より制御せんとの大計畫であつたのである。且つ頼朝以來の武家政治を次第に廢して、天皇親政の大方針を確立せんとする後醍醐帝の御心によつて、特に文人出身の顯家を陸奥に置いたのである。要するに當時の尊氏の勢力は、關東と九州に在り丁度朝廷を左右より挾撃するやうになつて居たから、朝廷方では東北に朝廷方を作つて、之に備へたのである。當時顯家卿は齡十六。義良親王は御齡六歳。顯家の家柄は村上源氏で、村上天皇の皇子且つ平親王より出て居るので、家柄としては非常の名家である。而も父親房卿は、王朝に歴史した功臣であるから、當時朝野の重望を擔つて居たことも當然である。天皇の大方針としては、皆皇子に大將を添えて四方へ下し、天下の人心を皇室に集注せしめようといふので、かの四道將軍が、勅命を奉じて、方々へ派遣された事實を再現されやうとしたのである。義良親王は陸奥太守として下され、顯家は其の下に鎮守府大將軍として親王を輔佐し奉つたのである。此の時は、父親房も同行し、建武元年十月京都を出發し、十一月末に奥州宮城郡多賀國府に到着した。當時は此の地方には、土匪の蜂起多く顯家の軍は非常に悩んだが、結城宗廣は専ら親房等を助けて、東北の經略に當つた。そして奥羽でも多賀の國府には、中央の朝廷同様式評定衆を置いて、政務の中心として居たが、之には京都から來た學者も居り、また結城宗廣、親頼、伊達左近、藏人行朝などの奥羽武士も參加して居た。

### ○ 顯家の東北鎮撫

顯家が陸奥に入つてからは、主として所領の整理などをやつて居たが、此の所領の争ひなるものは、全国的に仲々片附かず、東北でも無論紛争續出で、結果は、あちこちに反亂の興起することさへあつた。即ち津輕の地には、北條氏の遺族

なども居り、仲々解決が困難であつたので、顯家自ら津輕征伐に出掛けようとしたことさへもある。尙顯家が中尊寺の修復に多大の盡力して居るのを見ると、當時の顯家の盛威が、此の地方に完全に行はれて居たこともわかる。中尊寺方面には、顯家の部下として、南部師行が居たやうである。

### ○ 足利尊氏の謀反

#### 顯家大兵を率ゐて上洛す

當時に於ける奥羽の諸侯配置を概見するに、陸奥の北部には安東氏、南部氏あり。中奥に葛西氏あり。南方に相馬、田村、伊達、結城、蘆名諸氏あり。各城が其の地方に振つた。また出羽に小野寺氏及び武藤氏なども勢力があつた。

建武二年、鎌倉に北條時行の亂あり。奥羽の諸侯中にも、鎌倉幕府の昔を慕ふて、之に呼應する者を出したが、會津の蘆名氏の如きは其の主なるものであつた。足利尊氏は此の機に乗じて、鎌倉に反し、其の名門たる地位により、諸將の衆望を博し、自ら將軍と稱し、意を最も奥州に注ぎ、一族斯波家長を恣に陸奥守に任じ、之を奥州に下して、高清水即ち今の陸前の栗原郡の地に置いた。蘆名氏等は之に應じ、奥羽に遂に此の中央の政變が波及して來た。

當時、朝廷では、新田義貞を征討將軍として、尊氏を鎌倉に攻めしめたが、却つて大敗し、京都に逃げ歸ると云ふ騒ぎで、尊氏は其の機を逸せず大兵を擧げて之を追撃して、京都に亂入し、天皇は難を比叡山に避けられた。かゝる際であるから京都の方では、無論顯家に上京を命じて來た。當時は顯家の陸奥赴任、日尙淺く、未だ政務の安定を見ず、非常に困つて居たが、大命なれば致方なく、勇躍上京の途に上り、先づ鎌倉に足利の根據を覆し、美濃より近江に入り、遂に園城寺を攻め、新田、楠の諸將等と協力して、尊氏を西海に走らしめた。足利氏は敗走したが、顯家不在の虚に奥羽の安定が再び崩れ始めたので、顯家は再び義良親王を奉じて、奥羽に下向の已むを得ざるに至つた。一寸考へると、京都に止まつ

て居たら、却つて天下の爲になるやうでもあるが、何と云つても顯家の軍兵と糧食、軍費の根本は東北にあるのであるから、東北を離れては、一日の生活と雖も容易でない彼としては、東歸を急いだのは當然である。今日、各師團の經費は國庫を以て負擔して居るとは譯が違ふのである。義良親王は、陸奥、出羽、常陸、下野、四ヶ國を管領されて、陸奥の太守となられ、顯家は此の下に鎮守府將軍として隨つた。また結城宗廣に對しては、天皇の御感特に厚く、「宗廣は朝廷にとり大事な人で、是非京都に必要な者であるけれ共、奥羽に必要な物を下すのである。今後共忠を致すべし」とあるから、其の面目何物にか譬へん。とにかく尊氏の反亂は、顯家卿の東北軍を率ゐて上洛されたことによつて平定に歸した譯である。

扱、顯家卿は、再び北に向はれたが、東北は治安面白からず今度はとても多賀城迄は行かれなかつた。爲に、伊達郡の靈山に據られた。靈山は、絶壁數百仞、岩石突兀、昔慈覺大師の開基された名刹である。無論此の地は、當時に於ては、關東と仙臺地方との連絡の要衝を扼して居た地で、鎮守府としても正に適當であつた。

### ○尊氏の再舉

#### 顯家の奮戦

顯家が靈山城に居り、軍務を支配して居る間に、九州に逃れたる尊氏は非常なる優勢となり、海陸勢を合し、雲霞の如き大軍を以て、京師に迫つた。朝廷狼狽其極に達し、義貞を以て防禦軍の總帥とし、正成を以て之を助けしめたが、正成は軍略を奏上したけれ共、御採用なく、遂に湊川激戦に於て、正成先づ死し、名和長年も此の亂に倒れ、義貞は北國に退き、官軍の總敗軍となつてしまつた。

此の間、顯家は銳意、國政の回復に務め、其效漸く顯はれ來つて、今度は北方の多賀城即ち古の國府の地に這入るを得

たやうである。かゝる間に、天皇より御懇篤なる御沙汰があつたから、顯家も之以上東北の政務のみに没頭する譯に行かず、先づ奉答の文を發送し、上京の準備にとりかゝつたのである。尤も此時は、顯家は靈山に籠城中であつたやうである。顯家は上京するに際し、春日顯國を留守として頼み、結城氏と軍を合して、關東の敵を諸所に破り、宇都宮、府中を陥れ、更に鎌倉に斯波家長を殺し、非常なる勢を以て東海道を上り、伊勢路より奈良に入り、天王寺の戦、攝津の戦、神富寺、阿部野の戦と奮戦したが、流石の東北の豪健を以てしても敵の新手新手的爲に全く疲れ、遂に漸く敗軍の形勢となつてしまつた。爲に已むを得ず吉野に退き、四方に檄を飛ばして軍勢を催促した。此の時、顯家卿の弟顯信卿は、男山八幡宮に據つて盛に足利軍と戦つたが、朝廷の軍振はず、顯家卿の心中は、さぞ日々九廻されたことと思ふ。思ふに、此の時の戦争も、其の戦略に關しては、無責任な公卿衆や、女藤などの爲に容喙されて、思ふように働くことが出來ず、顯家卿の心境も全く正成の心境と同様な運命となつてしまつたのである。顯家卿は、堺浦の戦に敗れ、和泉石津に戦死した。此の時は、南部師行、武石高廣等の奥羽出身の士も可成り多く戦死して居る。當時顯家は僅か二十一歳であつた。敵は例の高師直である。新田義貞も藤島に戦死し、南朝は一時に顯家と義貞の二名將を失ひ、當時南朝柱石の巨として、全國南朝方の元老であつた、親房卿の心持は、果して如何なるものであつたらうか。神皇正統記に

同五月正泉の國にこのたゝかひに、時やいたらざりけん忠孝の道こゝにて極りなき、答の下にもうづもれぬ物とは唯いたづらに名をのみぞとゞめて心うき世にも侍るかな。

と書いてある。親房卿としては、自分の長男を失つた悲と、天下の名將を失つた悲と二つの大なる悲が合して、其の心を苦しめたに違ひない。太平記には

哀なるかな、顯家卿は武略智謀其家にあらずといへども無雙の勇將にして鎮守府將軍に任じ、奥州の大軍を再度まで起して尊氏卿を九州の遠境に追下し君の宸襟を快く休め奉られし其譽天下の官軍に先だつて争ふ輩なかりしに聖運天

に叶はず、武徳時至りぬる其謂にや、股肱の重臣あへなく戦場の草の露と消給ひしかば、南朝の侍臣官軍も聞て力をぞ失ひける  
とあり、顯家卿の功勞を特筆して居る。

### ○北畠顯信郷の東入

是より先き義貞は北國に戦死して、南朝愈振はず。宗廣等苦心更に奥州の経略を策し、再び義良親王を奉じて、親房及顯家の弟顯信と共に、海路伊勢を發す。顯信は此の時、陸奥介鎮守府將軍に任ぜられたのである。然るに海上颶風に遭ひ、船數十隻、四散し、親王及び顯信は篠島に漂着し、宗廣は伊勢に戻つて此の地に卒した。親房は獨り常陸に漂着して小田、關城に據り、尊王大義を明にせんとして、神皇正統記を著し、兵馬控徳の間に其の學識を傾倒して、人心の指導に當つた。其の忍耐心と遠大の計には、全く敬服の外はない。此の時、伊達行朝は常陸伊佐城に在り、宗廣の子親朝は、白河に在り、父に繼いで白川、高野、岩瀬、安積數郡を領した。

翌四年、後醍醐帝は、吉野の行宮に崩去せらる。義良親王即位せられ、後村上天皇と申し奉る。北畠顯信は更に勅を蒙つて任國に下り、親朝の白河城を経て國府に入らんとしたが、足利氏の將石塔義房は尊氏の奥州探題として奥州に下り、國府を占領し、以て顯信等の軍を遮つた。顯信等は致方なく、阿武隈河畔の田村莊宇津峰城に入り、之を根據として、國府の恢復に力め、葛西氏の應援などもあつたが、志を達することが出来なかつた。

かくて、白河の城主結城親朝、彼は忠臣宗廣の子であるが、北朝に加擔し、爲に、常陸の小田城、關城皆足利軍の爲に陥り、顯信も萬策盡きて吉野に走り、興良親王も常陸より來つて宇津峰城に入られた。顯信は奉迎したこと勿論である。此の方は護良親王の御子に在す。此の頃奥羽の大半は足利氏に歸し、官軍の保つ所僅に宇津峰、靈山以下の數城に過ぎなかつた。葛西氏、南部の兩氏は依然として精忠の志を變ぜざりしかども、王の軍令や全く振はなかつた。  
正平二年、結城親朝及相馬親胤等は、相謀つて宇津峰を攻撃した。顯信等は之を邀撃したが利あらず、遂に出羽に敗走した。之より足利幕府は、吉良貞家を以て石塔氏に代へて、國府に鎮せしめ、畠山高國を奥州探題に命じ、吉良の國府と畠山の二本松城と相連携して南朝軍に當てしめた。顯信は屢々宇津峰宮（興良親王）を奉じて出羽を出で、南下したけれども、遂に恢復の業ならず、再び出羽に退き、遂に吉野に歸つたと云ふ。次男守親また國司として、東下せしも效なく、其後子孫は北奥に退き、波岡氏となり、此處に全奥羽は、全く足利氏の手に歸するに至つた。

### ○戰國時代とは何か

戰國時代とは、抑々如何なる意味であるかと云ふに、其は中世に於ける莊園制度の破壊の時代であると申しても宜しいと思ふ。抑中世の日本は、政治組織の上に於て、京都の皇室の權勢が衰へて、皇室の力で、直接に日本全國を支配すること不可能となつたも、大民の階級の上に於ては、公家、武家等の階級存して、社會の秩序を保持して居た。日本の社會には此の要素ありしが爲に、京都の王政、文武百官の律令制度衰頽せるも、全體の社會は敢て崩壊しなかつたのであるが、大體日本史を通覽すると、大化改新に於て、經濟的に見ると、土地の私有を禁じ、公地公民の制を採用したのであるが、無論之は、唐の制度を模倣せるもので、日本古來の制度ではない。且つ之の制度は日本人の心理に合しなかつたものとも見えて、朝廷でも佛寺、神社等の權力者に對しては、自ら私有地を默認することとなり、更にまた一般貴族に對しても、私有地を默認する事となつた。かくて土地の公有の制度は次第に破壊されて、土地は莊園の名の下に貴族勢家の私有化し、現在の所謂不在地主の如き京師の貴族が、遠地に莊園と稱する土地を私有し農民は此の土地に附屬して、耕作を業として居た。且つ人民にして勤勉なるものは、自ら新地を開墾し、表面貴族勢家の所有地の如く見せかけて



其の收入を自己の懐に入れて居た者もある。而して此の産出せる糧米の運送保管等に對しては、相當の手續が懸つた譯であるが、此の警備に當つたのが所謂後世の武士と稱せらるゝ階級である。即ち京都に於ける公卿や、諸方の大社大寺の人は、庄園の年貢、即ち借地料を京都へ運ばせる。其を武士が世話する。夫で以て、公家も僧、神主も生活裕々、詩歌を樂しみ、文學に心を向けることも出来、藝術方面に盡すことも出来たのである。併しまた民百姓と權門勢家の中間なる武士も、中々の利益がある。平泉の三代の豪奢は、所謂武士としての藤原氏の利得の結果であつた。事實、平泉の藤原氏の場合でも、朝廷や攝關に對する貢賦をば怠らなかつた。故に今から考へて見ると、平安朝以來の日本は、公家、武家、百姓、即ち上流の貴族、中流に於ける武士、下に於ける平民の三階級の實際生活が、全く此の莊園の上に築き上げられて、此處に數百年を過したのである。

併し世の中は、無形無色無音の間に、進轉する。古の哲人は、萬物は流轉すると喝破したが、社會も流轉する。最初武士階級を生んだ、莊園の性質も次第に變化して、遂に元來は莊園の警備役に過ぎなかつた地頭——武士の大將——一人の所有物化して來た。之は莊園の地頭の下尅上と云ふ。下尅上とは、下の者が上を凌ぐと云ふ意味である。故に足利幕府が無能力な爲に、天下の治安が維持出来なくなつたと云ふのも、實は、其の根柢には、此の武力を背景とする武士の活動が愈進展し來り、公家率いては幕府をも壓倒して來たのである。頼朝の鎌倉幕府が之であり、次に王政復古を御企圖された後醍醐天皇の御英斷も其效なく、天下は益々武士階級の發展を來し、幕府や、公家を壓倒して來た譯である。時代がかくなると人心も自ら殺伐となり、武士のみならず、町人百姓でも、野心ある者は鋤鎌を捨て、刀劍に代へる。或は一郡一城を取り、或は一國を併吞して我が領分とする。最早京都には一向貢物を運ばぬ。故に、平安朝時代に、僧兵などを養つて、あれ程迄に榮えた佛閣なども、今度は經濟的収入も減じて來るので、遂に公家と同様の運命に陥つてしまつた。都の衰頹に反して地方には都會が出来た。大内氏の山口、北條氏の小田原、今川氏の靜岡等、何れも其の適例である。併し武

士英雄の中にも、幾多の興亡あり、天下の趨く所は、元龜天正を境にして、大體に統一に嚮つて來たやうで、信長が先づ日本統一の先驅者として其の事業を大體手始めた。無論武田上杉氏等は、或は信長以上の英雄ではあつたが、不幸にして其の年齢の上から、時代に恵まれず、遺憾ながら地方的英雄で終つてしまつた。扱信長の後を繼いだ秀吉は、先づ妥協の天才で、どん／＼征伐し、妥協し、小田原城の陥落を以て一先づ天下は太平に歸した。其後徳川氏の守勢時代に入り、日本は家康の性格其もの、如く陶冶され、海外交通は一切遮斷され、農工商各其分を樂しみ、武士は武藝學術の考究を以て其の本分とし、而も其の學問も、大義明分を主眼とする朱子學を以て國學とする。皇族や公家は、一切武技の習得を禁じられ、和歌の研究のみが許される。一切社會の組織を以つて、幕府存続の爲に改造した。家康の施設は、悪く云へば、幕府の存続の爲に、日本國を好きなやうに盛花したと同様である。仁政も幕府の爲であり、學問も幕府の爲であり、武士の教養も幕府の爲である。故に大名にして餘りに英邁な人物が出ると、何かと難くせをつけて、之を倒す。表面は質素儉約を獎めながら、大名に對しては、遊興散財、なるべく馬鹿殿様を多くし、藩の財政などもなるべく貧乏するやう希望した。今の政府が人民の富強を日夜希望するのは譯が違ふ。東照宮を作つて、諸國の大名に出資せしめて其の財力を減らして喜んだりすることは、無論其の一例に過ぎない。批評的に觀察すると、どうも幕府の政策は如何にも惡辣のやうであるが、併し其の結果より見れば、三百年の太平を來して居るから、幕府政策の巧妙なるに感歎せざるを得ないと同時に、日本國民性其のものは、何かと家康を嫌ふ人間が多いが、其の心裏には、大體家康に共鳴するやうな氣持があるかも知れぬ。此點は非常に面白いことであると思ふ。

### ○ 奥羽地方大名の概観

武家時代より、地方の主君を大名と云ふが、其には、無論大小種々あり、其の最も小なる者をば、小名と呼んだりして

居る。併し、大名と小名との間に一定の差違區別があつた譯でもない。

例へば奥羽地方で云へば、海道筋の岩城、相馬とあるが、岩城は常陸の佐竹の保護を受けて居た。仙道筋では、白河、田村、須賀川（二階堂）皆小名である。田村は伊達の同盟國で、伊達は今の伊達、信夫から出羽の置賜郡を根據として、歴代強剛の譽高く、會津の葦名氏を滅し、仙道、海道は彼の征服地と化し、更に宮城郡の留守氏をも降した。次に葛西氏は北上川流域を占めて居るし、大崎氏は栗原、玉造郡地方で、葛西氏と拮抗して居た。更に北に行くと、三戸の南部氏がある。領分は糠部五郡と鹿角、津輕であつた。其から出羽の方を見ると秋田氏がゐる。また仙北筋（秋田縣）は小野寺といふ家がある。最上川の地方には、昔の出羽探題の後胤たる最上源氏がある。大泉庄内には大寶寺といふ家があつた。無論右に擧げたのは、相當の大名のみであり、其の間には數多の所謂小名があつて、合従連衡、日夜其の地盤の保持に苦勞し、強きに附し、弱きを攻めるいふ具合であつた。此は無論、東北に限らず、日本全國の形勢でもあつた。かゝる間に在つて、東北の大名として、最も雄大な者は、何と云つても、伊達政宗と南部信直の兩雄であつた。

### ○ 伊達政宗と南部信直

戰國より徳川幕府の初期にかけて、東北の英雄として最も威名を轟かした者は先づ伊達政宗である。彼が福島縣の伊達郡より、米澤にかけての根據地を、僅か數年の間に、擴大また擴大、殆んど東北の南半を掌握し、其の勢は遙に、小田原城の北條氏を壓して居た。而も其の齡は二十四前後であつた。其の事業の大、而も迅速なることは、信長や秀吉と餘り變りがない。彼にして、今年早く生れしめたならば、恐らく彼は、東北軍を率ゐて、中央の雄秀吉と覇を天下に争ひしなるべく、然らば歸敗の如何を問はず、日本の近世史は更に現代とは其の色を異にして居たに違ひない。彼は實際其程の豪雄であつたし、而も武勇一點張の猪武者でもなく、随分膽力もあり、懸引上手であり、主義一貫せるが如く見えて、其の

危くなるや、忽ち巧に方向轉換する大天才であつた。思ふに彼は、餘程の天才か、然らずんば精神修養の出來て居る人物で、先づ世渡りの名人と云へば、古今二千年の歴史に於ても、珍しい程の達者であつた。

併し彼は口舌を以て世の中を渡つたのではない。例へば、天正十八年、豊臣秀吉が、天下の大兵を擧げ、小田原城を十重二十重と包圍し、其落城は最早明白となり、奥羽の諸侯も何となく、威壓を感じたから、最上義光、津輕爲信、南部信直、岩城常隆、相馬義胤等は皆款を秀吉に贈り、皆小田原陣中に伺候した。政宗は、意決せず、意決せずと云へば、何となく優柔不斷の如きも、政宗から見ると、抑秀吉は何程の力量あるか、果して政宗に對して意なきや。秀吉を向ふに廻ら獅子の前の狼位の程度であるから、最早とくに意を決したのは、決斷力があるやうに見えて、其の裏面は、無力であつたのである。政宗が意決しなかつたのは、其の力餘りに大で、萬一の場合は秀吉と決戦するの力量を有して居たからである。此邊は政宗の東北の雄たるの資格ありしことを物語るものである。

政宗が秀吉に伺候して後の話は、如何にも面白く書かれ、秀吉が政宗を山に連れ出して、而も大刀を政宗にあづけて、小便したとか云ふ話迄あるが、政宗が若し此の時、血氣の勇に逸り、或は今時のインテリ青年の如く、興奮して、秀吉に斬りつけたならば、秀吉一人を殺して、自らも倒れたに相違ない。併し、政宗はかゝる短氣の人物でもなく、素より秀吉の威嚇に震へ上る人物でもなかつた。政宗の眼に映じた小田原の戦は、世の中はかくあるべくして、かくあり、と云ふ位にししか思はれなかつたであらうし、また小田原攻圍軍の模様を見ても、未開東北軍の企圖すべからざる實力あることを早くも覺つたのであらう。彼は何等の細工を用ゐず、表面秀吉に對して屈し、やがて國に歸つた。併し歸國の後には、秀吉などに對して頓著せず、どん／＼侵略主義を續行した。政宗程横著な、先づ大膽な人物は戰國諸雄中にも、滅多にあつたものではない。

かゝる間に、秀吉の四海統一策は、著々として進行し、天正十九年の頃には、秀吉の代官なる淺野彈正が、奥羽筋を廻り、其の政策の實行に務め、徳川家康、前田利家、上杉景勝の三人が、同じく秀吉の命により、奥羽を巡回し、結城氏、葛西氏、大崎氏、由利氏、小野寺氏などは、何れも廢滅された。此の時、木村伊勢守と云ふ上方武士が、新に此地方の領主と爲つたが、葛西の殘黨は、其の威令に服従せず、また伊達政宗は、祖先傳來の根據地たる伊達、信夫及び新たに征服したる宮城や會津の地を削り取られて、殘念に思うて居た所であるから、無論、其の一を發煽動した。秀吉から見れば、如何にも迷惑な内亂であるが、政宗から見れば、怨骨髓に達する秀吉への、せめてもの報復である。此邊の事は、中央の歴史を中心にして見れば、如何にも政宗が隱謀家の如く見えるが、東北人の歴史からすれば、秀吉は如何にも得手勝手をやつた山師としか見えぬ。他人の領土を勝手に取り上げるのであり、其が如何に中央政府の命令であるとは云へ、其の實は秀吉の自由意志、利害から判斷しての事であるから、政宗にとつても、不愉快であつた事は當然である。秀吉方の驍將蒲生氏郷と、政宗との軍が、あはや衝突せんとした事が、史上にも見えて居るが、其の歴史は、多く上方の人が書いたもので結局、秀吉や氏郷最負に傾いて居るから、東北人としては、東北人としての確固たる信念を以て史を觀るべきであると思ふ。郷土史の必要な所以また此に存する譯である。結局此の騒動は、蒲生氏郷の出兵、豊臣秀次の東下など、可成り大懸りの騒ぎの結果、其の始末も出來て、葛西、大崎氏等の舊領は、政宗に屬することゝなつた。

政宗は、表面秀吉に屈服したものの、どうも豊臣氏に對しては大なる同情を持ち得なかつた。無論、政宗の政敵は、最初は蒲生氏郷の如き秀吉黨の驍將、次は上杉景勝で、之も秀吉に對しては、特に親しい大名であつた。之が會津に百二十萬石として盤居したから、政宗にとつては極めて不愉快であつたに違ひない。自ら其の心が反豊臣、親徳川となり、かくて關ヶ原でも無論徳川氏に與し、結局幕府に對して、最後迄忠勤であつた譯である。

何れにせよ、伊達政宗は、戰國時代、當然織田、豊臣、徳川に比肩すべき才略膽力の所有者であつたが、天は不幸にし

て、其の生れも遅からしめた爲、遂に一地方的英雄と化してしまつたのである。彼が鬱勃たる雄心を散ずるに由なく、遠く羅馬に使節を派して、僅に其の鬱をやれるが如き、其の快學は、到底尋常田舎大名の考へつくことでもなく、實行の出來る話でもない。東北人たる者は、中央史家の上方最負の史論に惑はさるゝことなく、先づ眞正の東北人を研究あつて然るべしと思ふ。

### ○ 南 部 信 直

南部信直は、元來温厚の人物で、信長時代から、京都の有様を、京都道の物産商人や、僧侶、山伏等の修業者などから周知して、相當事情には通じて居た。藩中にも相當の手腕家が居たのが却つて彼に災し、秀吉の爲に、其の所領を幾分割られた。併し直ちに、北上川筋に領地を得、先づ損得なしと云ふ事になつた。

秀吉と此の南部信直との關係を見ると、當時の秀吉と諸侯との關係も大體かゝるものであつた事が伺はれて、面白きことと思ふから、左に其の概要を擧げる。即ち天正十八年七月の事であるが、秀吉から南部信直に對する書付には、

- 一、南部七郡の事、大膳大夫(信直)覺悟任す可き事。
- 一、信直妻子、在京可仕事。
- 一、知行方一々檢地、臺所入、丈夫に召還、在京之賄、相續仕様に可申付心。
- 一、家中の者供相抱へ候城と、悉令破却、則其妻子は三戸へ引寄可申事。

右の四ヶ條の文意を察すると、一は七郡の土地人民は、皆信直の物である。殆んど絶對の私有物の如く認めると云ふ意味である。一は、信直の妻や子供をば、京都へ呼び寄せ、秀吉の人質とすること。此の人質の發達したのが參勤交代である。一は檢地の條であるが、信直の知行に對しては、土地を一々檢査する。と云ふ意味である。今の語で云ふと、地租改

正とも云ふべく、田畑、宅地、山野等を一々調べて、土地の收穫、徴收の負擔力を考慮し、畑、宅地まで米で見積り、之を石盛と稱し、其中から若干の米を年貢として取らうと云ふのである。

此の檢地の事は天正の末、秀吉が日本を統一すると共に、普ねく海内に行はれた國制で、無論其は日本統一の名の下に秀吉自身の財力を豊富にする手段でもあつたに違ひないけれ共、其は結果に於て、日本の財政組織を極めて組織的にしたことは争はれぬ。家康は、無論此の秀吉の檢地の制を踏襲したに過ぎない。

秀吉の南部侯に對する書付の文句は、極めて婉曲に出來て居るのも面白い。檢地をすると、臺所入が丈夫になる、即ち南部藩の財政が原因となるし、其で京都の方への諸賄を支へて行けば、立派に在京して居られる。困る事はない。安心して京都で遊んで居られる。と、如何にもゆつたりとした、靜穩な文句である。秀吉は獨裁政治の權化で現時のヒットラアやムツソリーニ以上の大權を振つたけれ共、其の諸大名に對する書付なるものは、かくの如く穩當なもので、決して相手の感情を挑發しないやうに、體面を傷つけないやうに考へて居る。無論秀吉自身の作つた文章ではないにしても、其邊の事には秀吉は充分留意して居たに違ない。以て背後に何等の實力のない癖に、何々すべしと文句を用ゐたがる當世人とはやはり餘程人物の差あることも考へねばならぬ。

一は七郡の南部領内の武士の妻子を三戸に引寄せて、一家中とする。即ち秀吉は、一領内の武士を集めて、城下で一家中として養はせ、村に分れて土着することを許さぬ。此も天下統一策上の便法であつたに違ひない。無論此の爲、大名の兵が弱つたに違ひないが、統治者から見れば、大名の兵力の弱るのは望ましい事であるし、且つ武士が田舎の村に引込んで晴耕雨讀をやるようになると、何かと其の統一が困難ともなることであらうし、結局秀吉の政策は時代に即したものであつたに相違ない。併しかくして完全に土地から隔離されて、米を直接支配することの權を失つた武士階級が、今後徳川時代に入りてより、次第に經濟的破滅を來し、遂に歐米の文明の輸入と共に、其の階級的地位は全く崩壊してしまつた。

併し之も時代の趨勢已むを得ざるものであつて、必ずしも秀吉の制度を非難する譯には行かぬ。

以上の如く南部藩と秀吉との關係書を繕くと、之が全國諸藩にも通用する面白き歴史的意義を發見するのである。尙、秀吉と南部侯との間の、別の文には、金山の件に關して中央の命に服すべしとあり、之に對して、南部侯が、「金山まで取上げらるゝ事は、日本全體がそう云ふ事である。我々ども計りで無い」と申して部下を説得されて居るが、如何にも文意漢和で、其の人爲が良く窺はれる。

## 徳川時代

### ○關ヶ原役後の處分

關ヶ原役を、後日より之を批評すれば、石田三成が何故に當然負くるべき戰爭を惹起したかと云ふ事になる。丁度、獨帝に對しては、陛下は何故に負くるべき戰爭を、無謀にも始められたかと云ふ事になる。所謂後日の論として、歴史家の批評するのは、多くかくの如きものである。戰爭が終末を告げ、死すべき者は死し、勝つ可き者勝ち、明瞭になつてから獨逸軍は故に敗れたり。其の理由左の如しなど、如何にも研究家の如く發表する。歴史の先生としては宜しとするも、實際家から觀れば、かゝる批評は、如何にも酷である。由來、批評家が實際政治家になつて成功した例は極めて少い。日本文史でも、新井白石は、古今の大歴史家で、博識實に天地を貫く如き眼光を有し、何でも出來さうに思はれたが、實際廟堂に起つて行ふと、殆んど政治家としては、成績甲とは申し兼ねる。由來書物は死物である。常に死物である書物を取り扱ふことに慣れて居る學者が、生きた、而も惡質の多い大衆を相手にすると、多くは失敗に陥る。要するに訓練が足らないのである。戰爭批評家でも、然も戰術の書を著した名將が、百戰百勝かと云ふに、然らず。未だ百戰鍊磨のナポレオン

が、モスコイで敗れて見たり、素人軍人のウェリントンに敗れたり、どうも期待外れが非常に多い。支那でも、戦術書の元祖孫子は、決して天下を取つた譯でもない。また戦術眼にかけては、一世に誇つた魏の曹操なども赤壁の大敗あり、また其の政敵諸葛孔明なども、其の結果より観れば、百戦百勝と賞讃する譯には行かない。戦争の勝敗と云ふものは、要するに、其の時の運命に恵まれたる者が勝ち、不運の者が敗けると云ふ事になる。如何にも運命論者の口吻であるが、古より、「勝敗は兵家の常」と云ふ諺もあり、要するに、戦争を以て大自然の一つの波と觀じ、勝を以て誇らず、敗を以て驚かず、悠々たる、其の心境を持つると云ふことが、古來名將の氣持であると思ふ。

石田三成は、元來文人出身であり、實戦に参加した事は稀であるが、其の兵略的識見、其の外交的手腕は到底當時の諸將の及ぶ所でなかつた。若し彼に百萬石の地行を與へて、家康と争はしめたならば面白い結果を見たらうと思ふ。僅か二十萬石を以てあれ丈の大戦争をやり、而も敗れを悔ひず、爲すべき事を爲したり、と云ふ態度で此の世を去つた彼の態度に對して、地下の豊公は如何なる感じがし、また一生懸命に徳川の爲に盡し、遂に最後まで面白くなかつた福島や加藤に對して、また豊公は如何なる感じがしたであらうか。當時の關ヶ原戦に於て、眞に大義明分の爲に戦つた者は稀で、個人的感情の衝突もあれば、西軍の中に居たから、已むを得ず石田方となり、東軍の中に居たから致方なく徳川方になつた者も少くない。どつちに轉んでも先づ大怪我のないようにと、父は西軍に子は東軍になど、云ふ狡猾の者もあり、如何にも人情と利害を露骨に出した面白い戦争であつた。戦術其ものは極めて單純であるが、其の人情を解剖すると如何にも複雑である。

戦争の結果は、石田方の敗軍、家康方の大勝となつた。爲に、石田方に參じた上杉景勝は、會津百二十萬石を削られて米澤三十萬石に移され、秋田實季が秋田十九萬石を削られて、常陸宍戸五萬石に移され、岩城貞隆の磐城平十萬石、相馬義胤の中村六萬石を沒收した。また常陸の佐竹義宣は水戸五十四萬石を削られ秋田二十萬石に移された。而して獨り伊達

政宗と最上義光とが、此の役に徳川方となつた恩賞として、政宗は白石二萬石、義光は出羽三十餘萬石の増加を賜はつた。政宗は後に、幕府の許可を得て、岩平澤より出で仙臺に城を築き、之に移つた爲に、之より仙臺は東北の重鎮となつた。會津には蒲生秀行が備はり、六十萬石を領したが、死して嗣なく、加藤嘉明之に代り四十萬石を食んだが、後國を除かれ、保科正之新に封ぜられた。正之は秀忠の子である。無論奥羽探題の地位を占めたのである。上杉、伊達、南部、津輕佐竹の諸氏は、爾來、何れも子孫其の領を繼承し、二百餘年間異動なく、以て幕末に及んだ。

○ 幕府の初世及び中期の列藩諸侯

幕 初 列 藩

陸奥	仙臺	六十萬五千石	伊達	政宗
同	會津	六十萬石	蒲生	秀行
同	磐城平	十萬石	鳥居	忠政
同	南部	十萬石	南部	利直
同	弘前	四萬七千石	津輕	爲信
出羽	山形	五十七萬石	最上	景光
同	米澤	三十萬石	上杉	景勝
同	久保田	二十萬五千八百石	佐竹	義宣



### ○奥羽諸藩の貧富

大名に貧富のあつたことは、現在の華族に貧富あると同様である。南部家盛岡藩を考へると、慶長年間には十萬石と見積られ、其の土地は十郡と限られて居たが、其が十年、二十年と年月を経て、寛文年中には、十二萬石となり、此の二萬石を以て八戸に新しく分家を興した。所謂二萬石だけ増した譯である。併し、四代將軍の頃になると、八戸分知の時、盛岡の本領は十四萬八千石と云ふ内高があつた。故に右總計すると、十六七萬石になつた計算になる。所が、元祿、以後、享保を通過して、新田も益々多くなり、文化五年に、北海道の松前領の内、半分だけは幕府の直轄として内地へ合併した。あの頃盛岡藩は、二十萬石といふ表高を披露した。故に文化の頃は二十萬石以上になつて居たとも思はれる。同時に七戸小南部の一萬石の分家も出來たから、總計更に二十三萬石と云ひ得る。

然るに、之を津輕侯の弘前藩に比較すると、津輕は狭小な土地で、四萬五千石と云ふのが、早くより十萬石と披露され、非常なる財政上の餘裕があつた。四萬五千石の格式を維持するに、内實十萬石を以てするのであるから、樂なこと勿論である。故に當時江戸邊の風評では、南部侯と津輕侯とは、其の財力は逆に見られて居たのである。即ち、十萬石の津輕侯は、二十萬石の南部侯よりも、財政的には、上に見られ居た。無論、盛岡の邊のみに限つた事でもないが、所謂百姓一揆が起り、特に南部藩には非常に激烈であつた。南部藩の横澤兵庫の改革の如きは、有名なものであるが、其は何も、南部藩に限つた事ではなく、信州眞田藩にも、改革の事があり、大なり小なり、改革しなければ、藩の財政が維持出來なかつたのである。幕府の崩壊後、藩籍奉還に際し、南部家は表面二十二萬石になつて居るが、實収入は遙に少かつた。秋田の佐竹藩は二十六萬石と呼稱して居たが、實収入は十五萬七千石であつたと云はれる。即ち表高の六割の實収入があつたので、之を日本全國の各藩に比較すると、寧ろ裕福な部に屬して居た。當時日本全體の石高は幕末で三千餘萬石と云ひ、實

收は約一千萬石であつた。即ち表高に對し、實收は約三割であつたのである。かくの如き生活上の苦痛が累積すると、其の社會はどうしても崩壊し、更に新しい組織の社會が生れなければならぬようになる。かくて明治の維新と云ふ大業が行はれ此の矛盾を一掃することになつたのである。

### ○奥羽の豪商

仙臺萩に出來る殿様、伊達綱宗公の時代から、元祿頃に當つて、仙臺領にも、奇蹟らしい豪商が起つた。此は一ノ關の傍の山目村の人で、阿部小平次と云ふ者である。小平次は政宗時代からの御用商人であるが、政宗は、天下の豪傑で、其の志望宏遠であつたから、此の御用商人を巧に利用して、國産米、金、銀、銅、材木などを、買ひ集め、更に之を北上川を利用して運送し、石巻へ出し、更に關東、大阪方面に賣つたものと思はれる。即ち彼は、今で云へば、問屋、仲買といふ如き地位の人物で、大名を背景に縦横無盡に其の才腕を振ひ、數百萬の富を得た者である。小平次の財産の正味は幾何あつたかと云ふ事は、明確には分らないが、彼の献金の高は、古文書に見える。其によると、伊達家でも他の大名同様、兎角財用不足勝ちで、非常に困つて居たが、之を御物入の難儀と云ふ。此の場合、御用商人に差上を仰付けるのである。之は今の公債強制賣付けと同様の意義である。昔の大名の事であるから、有難く御受け致せと來る。商人の方では致方ないから、之に對して献金する。之をお冥加金と云ふ。阿部小平次の場合は、或時は三十萬、また或時は五十萬と云ふ金を數回献上して居る。爲に伊達家も非常に助かつた。小平次は、秋田縣にも出張して、金山の下請などもやつて居る事が古書にも見えるから、單なる商人のみでなく、山師としても活躍したのであらう。

彼の子孫は、後に没落したが、其時でも仙臺藩では、小平次時代の舊功を想ひ、子孫に食祿二百五十石、或は三百五十石を給した。

右は伊達家の事のみ物語るようであるが、本文の主旨は、東北の産業の維持と云ふ事を一言するのが目的である。即ち幕府の前期に於ては、東北の大名は、政宗公を始め、多くは東北出身の商人を使用した。元祿以後は、遂に上方の商人の侵入を見るに至り、結局は大名の御勝手元は、上方商人の掌中に歸してしまつた。秋田藩も盛岡藩も然りである。盛岡は大阪の商人鴻池家の支配下に置かれ、其の力で銀札や米札を發行した。農業本位時代は、諸侯の經濟も割據的であつたが、交通が拓け、商工業も自由になると、今度は商業や工業の時代となり、財貨は國境をどん／＼通過して、或は散じ或は集中する。かゝる大仕掛の事になると地方の商人は到底上方の豪商と太刀打出來るものではない。資本の大なる者が勝利を占める。かくて奥羽の經濟資源は、大方上方商人の手に歸してしまつたのである。資源東北に豊富なりと雖も、眞に東北人の手中に在るもの現在に於ても果して幾何ありや。一に東北人の猛省を促す所以である。

### ○東北の鎮定と明治維新

幕府政治の、最後まで健闘した會津城も、九月二十三日限り、藩主容保公は軍門に降つた。之より奥羽聯合の盟約も破れ、仙臺、莊内、米澤、盛岡の諸藩も相次いで降り、奥羽初めて平定した。無論松平容保公を初め、諸藩主に對しては、夫々の處置があつたのは申す迄もない。明治四年七月廢藩置縣の舉あるや、各藩悉く改めて之を縣と爲した。十一月に至り、更に諸縣の廢合を行ひ、在來の諸縣を廢し、改めて奥羽七國の地に左の十一縣を置いた。平。二本松。若松。仙臺。一ノ關。盛岡。青森。山形。置賜。秋田。酒田。同年十二月、一ノ關縣を改めて水澤縣と爲し、更に平縣を磐前縣と改め二本松縣を福島縣と爲し、五年また仙臺縣を改めて宮城縣と爲す。續いて八年十一月、水澤縣を磐井縣と改め、九年四月更に之を廢して、盛岡縣と合し、新に岩手縣を置き、一部分を割きて宮城縣に隸せしむ。八月また廢合行はれ、若松縣を福島縣に合し、磐前縣を廢し、其地を宮城福島兩縣に分隸し、鶴岡、置賜二縣を山形縣に合せしむ。即ち現状なり。

## 奥羽産金物語

### ○日本國の産金は奥羽に始まる

金即ち黄金と云ふものは、人類の文明未だ蒙昧の時期でも、既に財貨の中で、最も貴重なるものとして、萬民より公認されて居た。其後、蒼桑幾度か變轉し、遠くは黄金を以て貨幣とせる。埃及、バビロニヤ、アツシリヤ亡び、羅馬大帝國も雲散鳥沒して、其の片影すらも止めず、「シーザーの物はシーザーへ與へよ。神の物は神に歸せ」と喝破した聖人キリストも、其の名愈高きを加へては居るが、其の一代の生命を賭けて絶叫した平和の教へも、其の効果は極めて疑はしく、近代のみを以てするも、大奈翁やカイザー等、好戰の帝王によりて、世界の人類は常に平和の夢を破られて居る。人類は興亡六千年の歴史を繰り返し、其の波瀾曲折は、之を深夜殘燈の下に靜思すれば、恰も大海の波濤の、寄せては返し、返しては寄するの態に似て居る。奢れる者も久しからず、實に春の夜の夢の如き感に堪へない。いともはかなき次第である。然り、人類の盛衰興亡は、之を歴史的に通觀すれば、恰も朝露に似たるものがあるが、更に思ひを一度此の黄金の歴史的過去を思ひ、更に之を現代に考ふれば、其の力の依然として、人類の心を支配して餘りあるに驚かざるを得ない。或は數塊の黄金は、以て外國の物資を輸入するに必至の要件となり、國家幣制の基本となつて居るではないか。表面金本位を離脱したりとは云へ、對外貿易は、各國何れも此の金塊を以て決債するをや。古より「地獄の沙汰も金次第」と云へるは、或は言過激なるやも知れないが、人類の經濟的活動の目的は、大方黄金を得んが爲なりと評しても決して誤りではあるまい。黄金を以て用なしとするの人士は、累代の富家に生れ、未だ嘗て衣食の爲に苦勞せしことなき、恵まれたる貴公子の



みである。

然り、而して此の魔物たる黄金は如何にして最初に日本に出現せりやと人間は、吾人は之を以て、奥羽の地より出でたるものなりと斷言して憚らないのである。

勿論、日本國人が黄金の存在を知り始めたのは、太古、朝鮮との交通により、彼の地より齎らされたる財寶の中に、黄色の燦然として、光輝を放つを見て、之金なりと教へられたのが始めてである。其の朝鮮より黄金を招來したる始めは、實に素盞鳴尊に在せしとの物語もある。降つて、神功皇后の三韓征伐によつて、朝鮮の事情が益々明となり、新羅が其の貢物を献するに至り、而も其の中に黄金の存せしことは、史上明なることであるが更に百濟もまた、我が修好國として、黄金を献じ來つたのは、云ふ迄もない。其後、更に應神天皇の頃には、秦人融道王なる者が、金銀玉帛を我が國に献上し、そして我國の山紫水明、風俗の純正なるに感じ、歸化し、冶金の事を我國に教へたやうである。尙、其後高麗王もまた、推古期に於て、黄金を數多献上して居る。當時は、金屬も漸く我が國に産するやうになり、天武帝白鳳二年、對馬より白銀を出し、文武帝の朝にも對馬に於て黄金を産出せしめたりと云ひ、更に帝は、朝臣を陸奥に派して、金鑛を捜し、幾分か金の金を奉らしめたりとの説もある。

以上、黄金の我國人に次第に知らるゝに至り、國人も朝鮮よりの輸入のみに頼らずに、自力を以て捜し知さんと努力を爲し來た事を説いたが、黄金が、慥に我が國に産出したのは、聖武帝の天平二十一年二月である。而も其の産出國は陸奥の國であつた。

### ○ 陸奥産金の顛末。百濟敬福

聖武帝の朝は、佛教の隆盛、古今比なく、帝は奈良に東大寺を建立されて、以て崇佛の思想を天下に鼓吹されたが、更

にまた大佛の鑄造を御企圖あり、前後六年を費して、此の大佛を完成された。此の時、大佛に費消された銅は七十三萬九千五百六十斤、また鍊金は、一萬四千三十六兩と云ふ多額に達したと云ふ。

扱、當時の日本の財政では、右の盛事に對する奉仕力は、決して豊かでなかつた。銅の方ならば、但馬の明延鑛山、攝津の多田鑛山、長門の長登鑛山等あり、其の他にも幾多の鑛山があつて、決して其の使用に非常なる不便を感じると云ふ程ではなかつたが、何分、金の方は、價高價なる爲、輸入にのみ仰ぐと云ふことは、國の財政から云つても遺憾とも思はれたので、帝も日夜其の御調達に御心を悩まされたのである。

世の中は、不思議なもので、此の時、陸奥の國主で、百濟からの歸化人なりし爲に、朝廷より百濟王なる姓を與へられて居た敬福と云ふ人物があつた。此の敬福と云ふ人物の事績を見ると、聖武帝から、早くより非常なる御寵愛を蒙つて居たが、資性放縱不羈、酒食を好み、而も義俠心強く、貧者あれば、財を盡く施し、自分は赤裸となり、時に財なければ、借りて與へてやると云ふ風であつた。故に當時は、地方長官となれば、誰でも、田舎の愚直なる土人より、財寶を捲き上げて、多大の私腹を肥すのを通例として居たが、敬福に限つて、何回も地方官となつたけれども、家には餘財なく、天平中陸奥守となり、從五位上に叙せられたけれども、別に非常に家富むと云ふ譯ではなかつた。其の時が丁度、奈良の東大寺の大佛の鑄造問題で、聖武帝の御心は日夜安んずる御暇なく、群臣も金の缺乏には對策なく、拱手天を仰ぐより外に道がなかつたのである。此の時丁度、陸奥の小田郡より山吹色の黄金を、掘り出したのであるから、國守敬福は、驛馬に鞭つて、急行また急行、之を朝廷に献上した。驛馬報を齎して都に着くや、舉朝動搖、昨日の憂色は、今日萬歲の聲を以て滿されたこと云ふ迄もない。故に其の當時、帝が如何に御満足あらせられたかは、古書に

「其功又大也、天皇甚嘉尙シ玉ヒ、從三位ヲ授ケ、宮内卿ニ遷リ、河内、常陸、出雲、讃岐、伊豫ノ等守ヲ歴テ、神護ノ初、任ニ刑部卿、年六十九」

とあり、また、天下盛事、之に過ぎたるはなしと云ふ譯で、年號を 天平勝寶と改元せられ、畿内七道の各神社に、之を告げ給ひ、更に御建立中の東大寺大佛像へ、皇后、皇太子と共に行幸あらせられ、廬舍那佛前に於て、親しく佛像に對せられ、

「三寶ノ奴ト仕奉ル天皇ヲガ命、廬舍那佛ノ太前ニ奏賜ヘト奏久、此大倭國者天地開闢以來爾、黄金ハ人國ヨリ獻言ハ有トモ斯地者無物ト念ヘルニ、聞看食國中ノ東方陸奥守從五位上百濟王敬福ガ部内、小田郡ニ黄金有奏氏一獻此ト聞食驚キ悦ビ貴備念クハ、廬舍那佛ノ慈賜ヒ福ハへ賜物爾有ト念聞、受賜テ、恐リ戴持百官ノ人等率テ禮拜仕奉事ト掛 畏三寶ノ太前ニ、恐ミ恐ミ奏賜ハクト奏……」

との御勅あり。太政大臣以下、公卿百官、佛殿の後方に、綺羅星の如く整列し、以て帝の萬歳を唱へ、前古未曾有の盛事を終了した。

當時の、陸奥の産金が、國家の非常なる盛事として取扱はれたことは、更に當時の家人の歌に徴しても、良く見られる所で、

大 伴 家 持

皇祖の、御代榮えむと、東なる

陸奥山に黄金花咲く

前大納言通躬卿

動きなき國のさかえに今も咲く

黄金の花をみちのくの山

大 伴 池 主

鳥がなく東をさして幸しに  
行かんと思へど由も實もなし

### ○ 金 産 出 地 は 何 處 か

扱、右の金の産出地は、今の何處であつたかと云ふと、先づ古記録によれば、何れも小田郡即ち遠田郡と呼ばれて居る。尙一説には、此の金産出地を金花山と呼んだとも記してあるが、其の的確なる地點は、どうも不明のやうである。参考迄に記すと、金花山に關しては、三貨圖彙と云ふ本に、

「金花山は、奥州石ノ卷ヨリ辰巳ニアタリテ、海上十六里ト云フ、山ノカタチ寶珠ノゴトク、寶萊山トモ稱スベキ山ナリト、山ノマハリ三十六里、谷ノ數十八、マタ洞穴アリ、數三百八十四穴、是レハ往古黄金石ヲ穿チシ穴ト見エテ、此ノ穴ヘ入レバ黄金石ヲ拾ヒ得ルト云ヘリ、然カレドモ權現取ルコトヲヲシミ玉フトテ、穴ニ入ルコトヲ禁ズト云ヘリ、右洞穴數々ノ内ニ、往古天然ト開ケシ竅アラン、其ノ洞ノ中ニ石鐘乳ノゴトク、金ノ津氣鐘聚リテ、黄牙ノゴトクナル砂金アリテ、天平年貢ギシヤ、マタ冶煉ノ黄金ナルヤ不知、獲レ金、冶レ金トアレバ、沙金マタ鍊金ナルベシ、冶金ノコトハ委シク不知」

とある。金花山のこと、右の如く精密に説明されて居るが、併し肝腎の小田郡の産金地は、どうも不明と申すより外はなし。

陸奥の産金は、聖武帝の御一代に止まらずして、殆んど連年産出して居たことは、延喜式に

「陸奥國より、毎年三百五十兩づゝ貢せし」

とあるにても、良く知られる。されば、支那の歴史書にも、「東奥州産黄金」とある程で、東北地方の、産金の多額なる

ことは、遠く支那までも喧傳されて居たのである。

### ○安倍貞任

安倍貞任と云へば、直ちに八幡太郎義家を想ひ起さしめる。東北出の豪雄であるが、貞任は中央の歴史で悪評されて居る程の悪漢でもなく、仲々やさしい心の持主であつたことは、衣川の館の陥落に際し、火勢焰々として、天に達するといふ騒ぎの中に、而も敗軍の將として、遁逃するに當り、官軍の將義家から「衣の館はほころびにけり」と云ふ歌を詠まれた。此の時、貞任は、「年を経し糸の亂れの苦しさに」といふ追歌をしたと云ふ逸話があるが、戰場馳驅の最中に、歌を詠する義家も風流であるが、敗戦の中に在つて、之に應ずる貞任は、更に風流で、而も心志の雄大沈着なる人物であつたに違ひない。貞任の弟宗任も、後捕はれて都に至るや、滿都の公卿は、東夷何か知らんと云つて、其の無智を馬鹿にした。梅の花を差し出して、宗任の鼻先に置いた。其の心は、お前では此の花を見ても、歌心は起るまいと云ふ、輕薄なる都人一流の自負心を、如何にも露骨に表はしたのである。すると宗任は、

我が國の梅の花とは見たれども

大宮人は何といふらん

と即答したので、流石の小生意氣な都人もぐウの音も出なかつたと云ふ、此の兄弟は決して、無骨者の表本ではなく、寧ろ教養ある武人の代表者であつたのである。

扱、彼等の生活状態は、當時如何なるものなりしかと云ふに、酒肉珍膳は丘のごとく充ち、金銀財寶をまた水のごとく費し」と古書にあるからには、其の生活は、實に王侯の驕奢を盡したものであつたことも推察される。彼等の地盤は、今の仙臺、盛岡方面一帯であるから、所謂、奥羽産金の地も、彼等の掌中に存して居たことも無論である。黄金の價値は、

現在でも古代でも、之こそ絶対に變動のないことは、萬國何れの歴史を繕いても明である。無論、日本の歴史でも、黄金の價値が低下した等と云ふことは、太古以來一度もないのであるから、此の産金地を掌握した貞任兄弟等の富強も、想像に難くはない。勇武以て天下に鳴る源義家父子の奮闘を以てしても、其の戦争に費した年月は約十年に達する。而も其が常に非常なる苦戦で、結局「夷を以て夷を制する」と云ふ窮策に出で、東北の豪族即ち安倍氏と同様アイヌ族で、常に互に競争の地位にあつた清原氏を利用して、其の共力を得て漸く貞任、宗任兄弟を討滅することが出来た程である。要するに風流以て義家に劣らず、而も勇武以て義家に譲らぬ、安倍貞任、宗任兄弟の教養及び武力は、先づ此の産金豊富な東北にこそ始めて發生し得たものである。

### ○藤原氏三代の榮華

清原氏は、藤原鎌足公の遠孫たるの故を以て、後に藤原氏と稱し、奥羽六郡の地を領し、更に鎮守府將軍に任ぜられたのである、特に秀衡の代に至つては其の居域は磐井郡平泉に在り、其の富正に天下に絶し、都の藤原氏を凌ぐ數等のものがあつた。此の平泉は、當時砂金の産出を以て名があつた地である。されば、當時の藤原氏は、佛法尊崇の爲には、何等惜氣もなく黄金を費消し得た譯で、今尙残つて居る、大藏經數百卷は紺紙金泥で出来て居るし、遺骨の上に造られた御靈屋等は、悉く金箔を塗られ、特に毛越寺に立てられた二本の柱の如きは、純金を以て造られたとさへ傳へられて居る。更にまた景氣の良い話としては、慈覺大師の開基にかゝる中尊寺門前にある金鷄山の土中には、漆一萬盃に黄金一萬盃を交へ、秀衡が之を埋藏したと云ふことである。

當時、奥州の藤原氏は、京都の攝政家初め、中央の貴顯に對する、毎歳の貢金は、四貫七百匁、また平氏に對しても、多額の金を贈つて、好を修めて居る。重盛が、嚴島神社への祈禱料として奉つた砂金千兩、銀百等も、蓋し、奥州の藤原

氏よりの献金なるべしと云はる。尙頼朝が、奈良の東大寺を修復して居るが、此の時の頼朝の献金は、奥州の藤原氏よりも少なかつた。故に當時の藤原氏は如何に富強を恣にして居たかと云ふことも、略推察されるのである。

### ○ 義經と金賣吉次

鞍馬山で學問武藝の修得に勵んで居た牛若丸は、其後杳として音沙汰なくなり、當時の都人も、不思議に思つて居たが、其は、牛若丸が、奥州の豪族、即ち前説の藤原秀衡を頼つて、東北に下つたのであつた。牛若丸と云ふのは、後の源九郎義經で、其の武名を天下に擧げた、古今獨歩の名將である。特に義經の騎兵戦に於ける實際的手腕は、世界の戦史でも匹敵する者なしと云はる。當時は天下全く平氏に歸し、平氏に非ざる者は、人に非ずと云はれた時代であるから、京都附近に身を置くことは、譬へ生母常盤御前の擁護ありとするも、姓源氏たる以上、極めて危険が多かつたのであるから、賢明なる義經は窃に奥州に逃れて、源家の再興を圖るこそ、最上の策なりと決心したのである。併し如何に彼が決心しても、十六歳の貴公子を以てしては、武藝に於てこそ、天下に絶倫と云つても、實際の長途の旅行に、單に獨り旅出来る譯がないのであるが、此時、偶然にも、奥州の藤原秀衡の御用商人と云ふべき、金賣吉次といふ商人が、奥州の黄金を都へ運び、都の商品を、奥州へ運ぶことを以て生業とし、莫大の利を擧げて居るのを噂に聞いた。そこで義經と部下の辨慶は、奥州へ下るの道案内を吉次に頼んだのである。吉次は非常に喜んで承知した。と云ふのは、當時は殺伐たる世の中であるから、黄金を多量に運搬するなど、云ふ職業は、夜盜、強盜にとつては、最も目出度い客となるので、危険此の上もなかつたのである。其處に、義經主従が同行を求めたから、殆んど無料で、一個師團の護衛兵を附けたやうなものである。案の定、途中、近江國、鏡の宿で、強盜熊坂長範の襲撃に遭つた。併し、如何に天下に名を賣つた強盜の専門家でも、義經と辨慶を相手にしては、とても齒が立たず、忽ちにして斬り倒されてしまつた。其から事なく、無事奥州に入り、義經は時期の

至るを待つた。

平氏の追討の極めて迅速に、而も最も犠牲少なくして頼朝の勝利に歸したのは、弟義經の功に依る。故に、現代人の思想から云へば、義經は第一に論功行賞を得なければならぬ所であるが、義經は却つて録倉入を絶對禁止された。而も頼朝は暗殺隊土佐坊昌俊なる者を派遣して、義經の首を得んとした。如何にも冷酷な話であるが、併し、古よりの歴史を通観すれば、其は不思議でも何でも無い。「其功其の主を覆ふ者は危し」と支那の古書にも出て居る通り、餘りに偉大なる功績を表はす者は、多くの場合、主人の嫉妬心を受けて、悲惨な末路に陥いる。古の股をくゞつた名將韓信も、殆んど罪なくして、何のかのと云ふ間に殺された。天下の智者黒田如水は、太閤秀吉から案外冷遇された。要するに、義經の戰術的天才は頼朝にとつては、平家以上の恐るべき一大敵國であつたのである。あの當時の義經としては、早くより九州に入つて、自分の地盤を作るか、然らずんば、兄の爲に殺されるか、二つに一つか道がなかつた。かゝる場合に於ては、右せんか、兄に不悌の諺を免れず、左せんか一死あるのみ。進退實際困難であつたのである。如何に天下の智者と雖も、恐らくあの場合は全く窮したに違ひない。後世の史家の方とするのは、要するに事後の論で、素より採るに足らざるものである。

扱、義經は萬斛の憂を抱いて、再び奥州に下つて來た。無論、辨慶も御件をして。併し、秀衡は一切を擧げて義經を信賴し、秀衡の死せんとするや、其子泰衡に對して、「吾死後は義經を大將軍とし、以て頼朝の來襲を防ぐべし」と遺言した。秀衡の明察を以てすれば、頼朝が天下統一の餘勢を以て、必ずや奥州に侵入し來るに相違なしと思つたのである。然るに、泰衡は、其の智略、父の半ばに及ばず、義經を殺した。併し、野心ある頼朝は、何のかのと云ひ懸りをつけて、泰衡を征伐した。此の時、無論、頼朝は、泰衡征伐を朝廷に奏請した。併し後白河法皇は仲々之を御許可なかつた。と云ふのは、藤原氏は當時、毎歲貢金貢馬を以て朝廷を賑はして居たからである。併し頼朝から見ると、其程泰衡は危険人物であつたに相違ない。法皇の御許可は、頼朝の出軍後にやうやく來たやうである。勅許の後れたのも、朝廷が、奥羽の産金地なる

を特に保護せんとするの思召があられた爲と拜察される。

### ○ 奥羽の産金とコロンブスのアメリカ発見

コロンブスは伊太利ゼノアの人で、當時に於て、世界の最大強國であつたイスパニヤ王國の皇座の援助の下に、遂に新大陸アメリカを發見して、其の勇名を萬古に傳へた偉人であるが、此のコロンブスは、我が奥羽地方と、抑々如何なる關係があるのか。標題、餘りに奇にして、却つて人を惑はすが如き感あるも、少しく冷靜に考ふれば、此の問題は忽ちにして了解し得るものである。

奥羽に於ける、藤原氏一門の榮華は、前述の如く、莊麗華美を極め、天下の偉觀であつたことは何人も是認する所であるが、當時、我が國に於ては、支那との交通は相當盛んであつた。僧侶の往復は勿論の事、貿易なども隨意に行はれ、神戸港（福原）などは、外國貿易地として、繁盛を極めて居た。されば、我が國內の政治とか産業上の話が、風評として支那に傳へられたのは當然で、其が人から人に傳はり、話から話へと、次第に擴大され、誇張されて行つたのは、世間一般の通例で、何等怪しむに足らない。其の當時の支那は、宋と稱して居たが、宋は間もなく蒙古の爲に征服され、かくて此に君臨したのは曠世の英傑クビライである。鎌倉時代の元寇と云ふのは、此のクビライの日本遠征の戦を指して云ふのである。

扱、此のクビライには、政治顧問として、伊太利ベニスの人マルコポーロなる人物が居た。年十七歳の頃に、叔父と共に支那（當時は蒙古）に來り、此の蒙古大帝國に仕へ、今の支那本部地方に回遊し、支那通として有名であつたが、此の支那旅行中、東海の君子國、日本に關しても、相當の風評を得たのである。彼は、蒙古にあること二十餘年、日本遠征に際しては、クビライの爲に幾多の畫策をなし、非常なる寵遇を得て居たが、やはり、晩年を故郷ベニスに過したいとの念

願により、遂に海路ベニスに還つた。

二十年と云へば二昔であるから、少年時代の友人も最早少く、而も彼の言葉は稍、東洋化して頗る不明瞭となり、其の容貌も何となく支那化して居たので、誰も昔のマルコポーロなることを信ぜず、また當人なることを知つても、其の貧窮の甚だしさうな風采を見ては、借金を申し込まれるのを恐れて、誰も交際を欲しなかつた。人情の輕薄なるにあきれたるマルコポーロは、或日附近の人々に急に使を派して、盛宴を催すから參集あり度しと希ふ。客達來るや、座中に熊の皮の袋を出し、其の中に手を入れて、ざく／＼と取り出したものがあつた。見よそれは、驚く勿れ、ベニス人の未だ嘗て見たこともなき、無数の而も巨大なる寶石類であつた。金剛石あり、紅玉あり、黃玉あり、瑪瑙あり、珊瑚あり、而も黄金のありしこと素より云ふ迄もない。座中、愕然として一語を發する能はず、しばらくにして、靜寂は破られて、讚嘆の聲と化し、今迄マルコポーロの貧窮を冷笑し居りし友人輩も、俄に彼の足下に伏して、其の古の親交を述懐し始め、且つ今後の親交を冀ふことゝなつた。マルコポーロは人情の變轉に再びあきれたが、かゝる小事に拘泥する如き小人物でもなかつたから、右の財寶を友人に分ち與へ、大いに友人を救助したと云ふ美談もある。

扱、其後マルコポーロは、一方の將軍となつて海戦に大敗し、敵の捕虜となり、一時敵の牢獄に置かれたが、天性の樂天家なる彼は、少しも悲しまず、此の閑暇を利用して、過去二十年間の支那方面の見聞録、旅行記を著述した。之が有名な「東方見聞録」である。其の中に、日本も「ジパング」の名を以て、説明されて居るのであるが、元來、マルコポーロの其の談話は、全く大陸的で、意に任せて放談し、決して小節に拘はれなかつたので、當時の人も彼を呼んで「百萬侯」と云つた。話の單位が百萬圓以下の事がないから。併し、彼の死せんとするや、友人達を枕邊に呼び寄せ、「余の話は決して誇張ではない。寧ろ常に控目に話して居たのである」と語つたと云ふ。

此のマルコポーロ即ち百萬侯の話による日本國（ジパング）は、如何に取扱はれて居りしかと云ふに、

「ヂバング（日本）は、支那の東方海中に存在する巨大なる島にして、其の人民は割合に開化に達し、容貌端正、伶俐なり。佛教信者多く、而も古來連綿たる王者を有し、完全なる獨立國である。

其の最も驚異すべきは、國內到る處に金鑛存在し、而も其の金は海外に輸出さるゝことは、一切嚴禁せられ、悉く國王の所有となり居ることである。更に驚くべきは、王宮の天井、屋根等は、悉く純金を以て葺かれ、其の各室に備へられたる卓子の如きも、厚き黄金の板以て作られ、尙王宮内の各室の床、通路等も、金の延板を敷き詰め、而も極めて厚きものを用ゐて居る。窓に用ゐたる黄金は燦然として光輝を放つて居るし、其の豪華なること、天下に比すべきものなし。尙、ヂバングには、眞珠が驚く程、採取され、其は薔薇色を呈し、玲瓏にして、且つ完全なる圓球をなし、白眞珠と同様、極めて高價なるものである。此の國の人民は、何人も死すれば、其の口中に眞珠の一粒を挿入されるの奇習がある。また、更に國內の各地からは、凡ゆる種類の寶石を産することも、特筆を要する所である云々」

と云ふのである。金缺病に苦しむ、現在の日本人から見れば、マルコポーロは全く夢を書いたのかとも思はれるし、過去の日本の歴史を緋いても、王宮の屋根瓦や窓が、黄金作りであつた時代は、先づ見當らない。金關寺は、マルコポーロよりも遙に後世の事である。

然らば、彼の旅行家にして、冒険家たるマルコポーロは、何を聞いて、右の如き景氣の良いことを書いたかと云ふに、マルコポーロの支那旅行當時は、日本の話としては、奥州の藤原氏の榮華物語が盛んに支那人の間に、喧傳されて居た頃である。故に、マルコポーロは、藤原氏三代の榮華を以て、日本の朝廷と誤り聞き、平泉中尊寺の金色堂を王宮と考へ違ひしたものであるとされて居る。如何にも突飛な話ではあるが、人の話と云ふものは、傳はれば傳はる程、誇張され、歪曲され、一豪族が王様となり、一佛寺が王宮となることは、決して有り得ないことではない。とにかく、西歐人は、東方見聞録により東洋の果に、ジバングなる小島あり、而も其が黄金に満されたる富強國なることを知つたのは確實である。

無論、事實と相違して居ることは明であるが、當時の西歐人としては、其も已むを得ない次第である。

此の東方見聞録の面白い、傳奇的物語を読んで、其の冒險的雄心を鼓舞されたのは、例のコロンブスである。彼は有名なる船乗り、良く云へば航海専門家であつたから、いでや此の黄金國日本を探險し、其の財寶を得て、一は以てイスパニヤ王に献上し、一は以てキリスト諸國の間に聯合軍を組織し、西歐諸國にとつて、昔からの仇敵たるサラセン國（今のアラビヤ地方）を征伐し、東洋貿易を回復せんと考へたのである。併し、當時は、未だアフリカの南端、希望峰を廻つて印度に達すると云ふことは發見もされて居らなかつたし、且つスエズ運河の地方を一時陸行して、東洋に出ることは知つて居ても、サラセン國の遮斷によつて、とても通過が出来なかつた頃であるから、彼としては寧ろ、航路を西にとり、大西洋を横斷して、一舉にして、ヂバングに到達せんと計畫したのである。無論、當時一般の學者の間には、地球の圓球なることは公認されて居なかつた爲に、種々の臆説が流行し、今から考へると、噴飯に堪へないやうな説も唱へる學者もあつたが、地球の圓球なることを信じて居たコロンブスは、群疑を排し、またイサベラ皇后の財政的後援により、斷然、果敢なる探險を遂行し、遂にアメリカ新大陸を發見することゝなつた。コロンブスは、其後死ぬる迄、太平洋を以て、印度洋なりと信じて居たやうである。

かくの如して、奇妙なる話ではあるが、コロンブスは、日本を求めて、アメリカ新大陸を得るの結果となつたもので、要するに、奥羽の藤原氏の、黄金の豊富なる三代の榮華は、コロンブスを鼓舞誘惑して、アメリカを發見せしめたのであるから、如何に世界一を誇るアメリカ人でも、實際東北人には一步譲つて然るべきものと思ふ。

# 宮城縣 概説

## 位置・地勢

宮城縣は、東山道の東北部、表日本に位置して、陸前國の大部と磐城の一部とから成り、南は福島縣に隣り、北は岩手縣に接し、西は山形、秋田の兩縣に連互し、東方一帯は蒼茫たる太平洋に臨んでゐる。

東經百四十一度三十六分乃至百四十三度三分、北緯三十七度五十八分乃至三十八度五十九分の間在つて、南北凡そ一三〇軒、東西凡そ四七軒乃至八二軒の間を出入し、その面積七・二七三万軒餘を占め、東北六縣中での最小縣で、その大きさは恰も九州の熊本縣に似、二市十六郡を管轄してゐる。

## 山 嶽

本縣の地勢は、大體奥羽山脈地方、北

上山脈地方、それに仙臺平原、この三部に分れてゐる。

奥羽山脈——この山脈は、縣の兩境を南北に連互する最も高峻なるものであつて、陸前國には栗駒山（一・六二八米）、荒雄山（九八四米）、船形山（一・五〇〇米）などがあり、磐城國に刈田嶽（一・七五九米）がある。

北上山脈——この山脈は、奥羽山脈のやうな高峻なものではなく、陸中國に發する同山脈の末端が流れて來て、小部分ではあるが、恰も丘陵が起伏してゐる高原地に類してゐるに過ぎない。

仙臺平野——これは北上及び阿武隈の兩河の流域にひろがる「奥の平野」の一部の稱であつて、奥羽山脈と北上山脈との間の地、即ち陸羽街道の通ずる兩側一帯の低平地であつて地味肥沃な一大平原である。

北上川、阿武隈川の兩河をはじめその他の河流がこれを灌漑し、まこと肥沃なる田地が拓けわたつて、仙臺灣に接する宮城野の平野に連つてゐる。

## 河 川

本縣の河流は、その大部分は西北の山間に發源して、流れ／＼て東海に注ぐのであるが、その數もなか／＼に多い。代表的なるものは北部に北上川、南部に阿武隈川がある。

北上川——北上川は、遠く岩手縣の西北國境に源を發し、本縣を南に流れて石巻市に入り、やがて海に注ぐのであるが、その延長二四四軒（六十一里）である  
阿武隈川——阿武隈川は、源を福島縣西白河郡に發し、北へ流れて本縣に入り刈田、柴田、亘理の各郡を経て海に注ぐ縣内の長さは十四里に及んでゐる。

## 海 岸

本縣の東部一帯は外洋に面し、屈曲甚

だ多く、海岸線の延長は六二二軒(百五十八里)に達し、濱浦相連つてゐる。

北上山脈は、蜿蜒として南方に走り、縣の東端に牡鹿半島となつて、遠く海中に斗出し、宮城郡七ヶ濱と相對して仙臺灣を形成してゐる。灣内に數百の島嶼の散基蒼布して、風光秀絶、日本三景のーにかぞへられてゐる松島がある。

立かへりまたも来て見ん松島や  
をしまの苦屋波にあらずな  
と俊成卿が歌へば、芭蕉はまた、かう記してゐる。

抑ことなりにたれど、松島は扶桑第一の好風景にして、凡、洞庭、西湖に恥ぢず、東南より海を入れて、江中三十里浙江の湖をたへたり。鳥々の數を盡して、欲つものは天を指し、臥するものは波に匍匐し、あはるは二重にかさなり、三重に疊みて、左に別れ、右に離る。負ふあり、抱けるあり、兒孫を育するが如し、松の綠濃かに、枝葉潮風に吹きたわめて、風曲おのづからなり、其氣色、呆然として美人の顔を粧ふ、ちはやふる神のむかし、大山すみのなせるわ

ざや、造花の天工、いづれの人か、筆を揮ひ詞を盡さむ。  
松島やあゝ松島やまつしまや

は、せをがこの語、松島の美を偲ぶにあまりありといふべしである。

また牡鹿半島の東南端に、圓錐形のー孤峰たる金華山がある。海中に屹立すること四五〇米、群鹿に名高い仙境で燈臺が設けられてゐる。この外、氣仙沼、志津川、女川灣などの良港があるが、その反對の西南岸は比較的單調で鹽釜、石巻港の外は、海岸線の割合に良港灣にとぼし。

### 戸口

本縣昭和十年度の國勢調査に人口は百二十三萬四千八百一人で、うち男六十二萬二千九百七十三人で、女六十一萬一千八百二十八人である。その世帯數は二十萬三千九百九であるから、一世帯は即ち六人二分に當ることになる。

その人口を、昭和五年の國勢調査に比

### 氣象

本縣は、東は太平洋に面し、西は奥羽山脈を隔て、裏日本に連接してゐるから、氣候も從つて地勢的に甚だしく趣を異にしてゐる。概していふならば、沿海地方は溫暖にして降雨量も少ないが、これと反對の山間地方は溫度も低く、降雨量も甚だ多く、内陸地方に在つては、その中間的氣候を呈してゐる。

### 治國の始

彼の王道の盛んであつた崇神帝の御代に、始めて皇子豊城入彦命をして東奥の地を治めしめ給うて以來、世々鎮守府將軍、國司、按察使兼鎮守府將軍として、今宮城郡にのこる多賀城を築造し、こゝを中心にして征夷のことに當らしめ、平安朝時代に至つては、征東大使兼鎮守府將軍坂上田村麿が膽澤城を築いて、こゝに鎮守府を移してからは、多賀城を單に國府と稱し、民政のみを管したが、その間の七十九年は民政、軍事を併せ行つて、大に東奥經營の實を擧げたことは著名なことである。

後鳥羽帝の文治年中、源賴朝が平泉を討つて、奥羽の地を平定した時、その功臣を各地に分封し、諸郡を領せしめたが、その後は時と共に管領の形式なども變つて、やがて戰國争奪の擾亂の時代に入つた。

## 宮城縣沿革

### 國名の由來

宮城縣が、陸奥の一角から生れ出て、その名を冠らされるまでには、勿論ずぶんと永い歴史を辿つて來てゐる。さうした歴史的の考察などは、既に卷頭にこれを明かにしてあるから、こゝにはたゞ縣治一斑の順序として、沿革の大體を述べておくことにする。

本縣は、往昔の謂ゆる陸奥の一部であるが、その陸奥といふ國の名の據つて來るところ極めて遠い。日本書記に見る「道奥」、「陸道奥」とあるのが、即ちこれなのであらうか。今にして古へ「奥州五十

る。夏期は南偏風卓越して氣候は大抵は溫暖であるが、たま／＼沿岸に沿ふ親潮寒流の影響顯著なときは、梅雨的現象をあらはして冷涼多濕の天候を持続し、著しき冷害を招くことがある。

四郡」と稱したその説を考へると、容易に首肯することが出来ない。續日本記には

元明帝和銅五年陸奥國の最上、置賜二郡を割いて出羽國に隸屬し、元正帝養老二年五月常陸國の岩城、標葉、行方、宇太、互理、菊田六郡を割いて岩城國を置き、白河、石背、會津、安積、信夫の五郡を割いて石背國を置く

とあるから、果して五十四郡であつたかどうかは判然しない。従つてその後には於ける郡の新設や廢合などに就いても、確たる文献の徵すべきものがないから、仔細に考へることが出来ない。



## 政宗の擡頭

織田信長の後をうけて、豊臣秀吉が天下の覇権目指して進出した時、その途上に横はる難關は關東と奥羽の地とであつた。關東には箱根の天嶮を擁して、北條氏が小田原城に「猿面冠者來れ！」と待機の姿勢を張れば、奥州には今、隆々たる旭日の勢を以て足を張り、手を伸ばしつゝある伊達政宗が、岩手山城にがつちりと構へをなしてゐる。

智と仁と、さうして勇との三徳を兼ね備へた政宗は、幼名を梵天丸と稱した。米澤城の出身、幼時痲瘡を患ひて一眼を失したが、一を聞いて十を知るの麒麟兒二本松城（岩代）に父輝宗の讐を報じて以來、「獨眼龍政宗」の名は早くも奥州の天地を震撼せしめた。彼の嚮ふところに敵なく、戦へば必ず一城を抜き、一國を領しての連戦連勝、その物凄ひ彼の大聲疾驅は、いち早く秀吉の耳に響いた。さうと知つては、打ちすて、置く秀吉

ではない。小田原征伐をしほに、政宗にも参加するようにと、日を限つて申し送つた。同時に秀吉は、これによつて政宗の去就を試みようとする肚だつたのだ。それを知つてか知らずにか、限られたる日が過ぎて政宗は動かなかつた。秀吉の命に従つたものか、それともこれを拒んだものか、加擔せねば小田原征伐後はその戦をすゝめて城下に攻め寄するに違ひない。よし！一矢を酬ひて彼の鼻をあかしてやらうかとも、彼は思はぬではなかつたが、しかし彼は時の推移を知つた。奥州の天地略ぼ定まり、領土の民漸くその緒に就く、伊達家の去就こそは百年大計の基であると熟慮また三思、決然として秀吉の命を奉じ、遅ればせながら、小田原の地に馳せ参じた。

果して秀吉の機嫌は斜めなしではなかつた。しかし、秀吉もまた寛量大度の英雄、政宗の到來を待つて、彼は丸腰のまま政宗とたゞ二人、小田原城攻めのわが陣備へを見すべく、政宗を案内した。秀吉の重臣たちは、すわ！事があつてはと秀吉に忠告するところあつたが、秀吉はまるで意に解せぬやうだつた。一歩々々石垣山にのぼりゆく考へたる秀吉、その後につゞく精悍血氣の政宗、しかも見よ、腰には大刀がある。耽々たる獨眼は動いて、さつと紫電一閃、横に鞘走れば、考へたる首はぼろりと地上に落ちる。何の造作もない、政宗の心は迷つた。二度三度、右手は柄を握つたが、待てよと、自ら昂ぶる心をぐつと抑へつけた。それが伊達家に幸ひして、秀吉は天正十九年、政宗を葛西、大崎兩氏の舊領地に併せて宮城、名取、黒川、亘理、宇太、伊具、桃生などの地を與へ、實に慶長五年刈田郡もまた、彼の麾下に屬し彼は仙臺に築城して、居をこの地に移した。

## 仙臺開府

彼は築城と同時に、廣漠たる國分莊一帯の地に市街を經營し、家屋八千戸、町

民二千百戸、寺方二百五十戸、その他を合して一萬八百五十戸、人口五萬二千人を數ふる新營の大都市を成した。後年、仙臺を訪れた當時のスペイン大使セバスチャン・ビスカイアの報告書に、

城は日本の最も鞏固なるもの、一にして、水深き川に圍まれ、斷崖百身長を越えたる巖上に在り、入口は唯一なり。城下の大きき江戸に同じく家屋の構造之に勝りたる町を瞰下し、又凡そ二シグア距て、海岸を望むべし。

と記してある。この一片の書、東奥雄藩の新營都市の殷賑を想見させるに十分ではないか。

秀吉の歿後、桃山榮華の夢は忽然として破れ、關ヶ原天下分目の一戦は徳川方の勝利に歸し、江戸の覇府成つて、三百の諸侯は徳川の膝下に跪いた。政宗また奥州の天地を我がものに、押も押されもせぬ表高六十二萬石の大々名として加賀の前田、薩摩の島津家等と肩をならべてゐた。

天下靜謐に歸するや、往々内治に大いに意を注ぎ産業、軍事、教育、交通その他と、ありとあらゆる方面に手を伸ばして、國內の隆盛、領民の福祉増進を計りて、後年家臣文倉六右衛門を遠く歐洲の地に派し、外交史上に特筆すべき事蹟なども遺してゐる。

## 明治維新

政宗の仙臺開府以來十四世、二百七十年にして明治維新に至つた。仙臺開府と共に、十四世宗基を以て最後の仙臺藩主となし、二萬の陪臣とその家族との多くは、從來居住した郡村に歸農した。

## 行政

### 行政區劃

明治二十二年に市町村制を實施して以來、十四回にわたつて市町村行政上の境界變更並に廢置分合を行ひ、現在では二

明治元年十二月、陸奥國を割いて磐

城、岩代、陸前、陸中、陸奥の五ヶ國となし、そのうち現在本縣が管する陸前國の二市十三郡と磐城國の三郡とは、同年同月數郡に區劃して仙臺藩外四管轄となり、同二年三月涌谷縣、同七月に桃生縣、同八月に白石、膽澤、登米、石巻縣、同十一月に角田縣を設置したを始めとして、爾後數回の改稱、分合を経て、明治九年四月に宮城縣、磐手縣となり、同年八月、更にこれ等を統一して二市、十六郡、三十八町、百六十二ヶ村を管轄する宮城縣となり、すべての點に於て東北の中心をなして現在に及んでゐる。

市、十六郡、三十八町、百六十二ヶ村を管

してゐるが、本縣管内行政區劃は、即ち

次のやうになつてゐる。  
縣事務管理  
第一管區

伊具、刈田、柴田

第二管區

亙理、名取、仙臺、宮城、黒川

第三管區

加美、遠田、志田、玉造

第四管區

桃生、石巻、牡鹿

第五管區

栗原

第六管區

登米、本吉

警察署區劃

仙臺、鹽釜、吉岡、岩沼、大河原、

亙理、角田、白石、石巻、鮫野川、

氣仙沼、志津、登米、佐沼、涌谷

古川、中新出、岩出山、築館、茗柳

警察署、石巻水上警察署。

土木工區劃

大河原、仙臺、古川、築館、石巻、

佐沼、鹽釜土木工區。

裁判所區劃

大河原、仙臺、古川、登米、氣仙沼

石巻區裁判所。

稅務署區劃

大河原、仙臺、古川、米館、志津川

石巻稅務署。

營林署區劃

白石、仙臺、中新田、川渡、石巻營

林署。(本吉郡の大部分は岩手縣高

田署の管轄になつてゐる)

陸軍管區

第二師團管。

縣行政機構

縣は、一方に於ては國の行政區劃であ  
ると共に、他方に在つては地方自治の主  
體である。その關係上、縣の事務は直接  
の國家行政と、自治事務とに分たれ、こ  
れ等兩方面の事務を執行するために、知  
事の下に知事官房及び、總務、勞務、經  
濟、土木、警察の五部を置き、更にこれ  
を二十七の課係に分けてゐる。  
本縣の職員は官吏二百三十四名、待遇  
官吏一千二百二十四名、縣吏員四百八十一

名、雇員百十名、計一千九百四十八名  
を數へる。

縣會——縣會議員の定員は三十七名で  
あつて、その選舉區別と定員とは次表の  
如くである。

選舉區	昭和十年 現在人口	昭和十一年 現在有權者	議員 定數
仙臺市	三九、四七	三九、六五	六
石巻市	三三、五〇	五、七〇	一
刈田郡	五、一七五	一〇、〇八七	二
柴田郡	四、一五	八、九五	一
伊具郡	五、九三	一〇、九七	二
亙理郡	三、〇三九	六、五九	一
名取郡	六、三〇八	三、四七	二
宮城郡	一〇、九八	一九、四九	三
黒川郡	三、七九	六、三九	一
加美郡	六、一四	七、四三	二
志田郡	五、九四	九、九五	一
玉造郡	三、四四	六、〇六	一
遠田郡	五、〇九	一、二七	二
栗原郡	一〇、九三	二〇、三五	三
登米郡	九、六五	一七、六八	三
桃生郡	八、五九	一五、七三	二

牡鹿郡 四七、五四 九、六〇一 一  
本吉郡 九〇、二三 一八、三三三 三

計 一、三三四、八一 二、三、四四 七〇

備考 縣會議員の數は、縣の人口七十萬未  
滿は三十人、以上百萬未滿は五萬を加ふ  
る毎に一人、百萬以上は七萬を加ふる毎  
に一人を増すの規定である。

本縣の人口は百二十三萬四千八百一人  
(昭和十一年)であるから、本表の如き議  
員數となる。

市町村行政機構

本縣は市制、町村制實施前に於ては一  
區七百八町村であつたが、明治二十二年  
四月一日市制、町村制を施行するに當つ  
て、これを一市百九十八町村となした。  
のち町村の廢置分合や石巻市の市制施行  
に伴ひ、二市二百町村となつたのであ  
る。

その市町村制施行當時と最近との戸數  
とは、即ち次の如くである。

市町村	昭和十年 現住戸數	市町村制施行 當時の現住戸	沼邊村	四八〇	二九〇
仙臺市	三九、八六六	一一、九一五	富岡村	四五〇	二五九
石巻市	五、六四三	一、七二二	川崎村	一一、二〇五	四八九
刈田郡	八、〇三八	四、五五一	伊具郡	八、四二二	六、〇三五
白石町	二、四〇七	一、一一三	角田町	一、六四四	一、〇六八
七ヶ宿村	七〇七	三六一	丸森町	九四七	七三〇
小原村	四九三	三三七	金山町	三二二	三〇七
越河郡	四九〇	三四〇	筆甫村	三〇〇	一七八
齋川村	二九九	二五三	大内村	七五八	三九九
大平村	二七二	二二〇	小齋村	三二〇	二九八
大鷹澤村	三七三	二八四	枝野村	四二八	三一三
白川村	三八〇	三一〇	藤尾村	六一七	四八二
福岡村	八五三	五〇六	櫻尾村	四一八	三四五
宮村	七四五	三七〇	東根村	三六一	二四五
圓田村	一、〇一九	四五七	北郷村	五七四	四〇一
柴田郡	七、〇八六	三、六九四	西根村	六二六	四〇一
大河原町	一、二八二	五五九	館元間村	五二一	五一九
村田町	一、三二八	五六三	大張村	三二二	一九五
槻木町	一、三一	八一四	耕野村	二七四	一五四
金ヶ瀬村	四三三	二九二	亙理郡	五、二〇九	三、二三五
船岡村	五九八	四二八	亙理町	九七二	五八八
			坂元村	七三七	四四九

山下村	一、二二二	六八三	
吉田村	六六〇	三八二	
逢隈村	一、〇六五	七二四	
荒濱村	六五四	四一九	
名取郡	九、四六六	五、九〇五	
(長町)		八九六	
岩沼町	一、三八一	五六三	
増田町	七二〇	八一九	
閉上町	一、二二七	四九〇	
秋保村	七二五	四九八	
生出村	四九〇	三三二	
(西多賀村)		二五八	
中田村	七九三	三三三	
高館村	五一八	五四六	
愛島村	四九二	三九五	
千貫村	五二二	三四二	
館腰村	五〇八	三六四	
玉浦村	九五九	三六七	
下増田村	三四三	七〇五	
六郷村	七八八	二三〇	
宮城郡	一六、一六〇	七、四六六	
		七二五	
(原ノ町)			
鹽釜町	五、三〇六	一	
松島町	一、五三六	七三四	
廣瀬村	七三六	八二〇	
大澤村	五九二	二九二	
根白石村	八〇〇	三〇二	
七北田村	七七八	五四一	
岩切村	八〇二	六三九	
私府村	八〇〇	五二二	
七郷村	八六五	五二二	
高砂村	一、二九三	八二七	
多賀城村	一、〇一八	九三三	
七ヶ濱村	一、三二四	五四五	
浦戸村	二八〇	五三九	
黒川郡	四、八〇六	二二〇	
吉岡町	六九一	三、三六八	
宮床村	三三〇	四九九	
富谷村	六〇八	三〇七	
吉田村	三九五	五〇一	
鶴巢村	四三八	一九六	
落合村	三三六	三〇五	
粕川村	三三〇	三〇一	
	一八三		
大谷村	七七五		
大松澤村	三九三		
大衡村	五一〇		
賀美郡	五、六六五		
中新田町	一、二五七		
小野田村	一、四〇七		
色麻村	一、〇三五		
宮崎村	八〇一		
加美石村	三七一		
廣原村	三四二		
鳴瀬村	四五一		
志田郡	八、五〇八		
古川町	二、四九五		
松山町	九九一		
三本木町	七七四		
高倉村	四二五		
志田村	九四〇		
荒雄村	三五六		
敷玉村	七四七		
下伊場野村	二六五		
鹿島臺村	一、五一五		
五造郡	四、九六七		
	二、五八二		

岩出山町	一、一八四	七〇二	
鳴子温	六八五	二三一	
川渡村	七〇七	三三〇	
東大崎村	四八九	三四三	
西大崎村	四〇九	二一〇	
一栗村	七六〇	三五六	
眞山村	三七七	二〇七	
鬼首村	三六四	二〇三	
遠田郡	九、二〇八	五、五九八	
浦谷町	一、三六二	一、〇三五	
川尻町	八四一	五五四	
小牛田町	五〇三	二二九	
元浦谷村	八八七	五六〇	
南郷村	一、二七九	六五〇	
不動野村	六五七	二一六	
北浦村	七〇九	五〇五	
富永村	四〇〇	三一五	
中坪村	四七九	三七八	
沼部村	七七三	五二四	
大貫村	四九五	二九二	
寛嶽村	八二三	三五〇	
栗原郡	一六、六一八	一〇、一六七	
築館町	九六三	三八〇	
若柳町	一、六六五	一、〇三三	
岩ヶ崎町	七三九	四一九	
高清水町	五四九	三八二	
一迫町	九五三	五〇九	
長岡村	五〇二	三二四	
宮澤村	四〇〇	三二二	
清瀧村	四五二	二四七	
藤里村	七二三	三四四	
玉澤村	五四七	二七二	
志波姫村	一、二四二	八二四	
宮野村	三〇一	二七四	
富野村	二一四	一五五	
澤邊村	五二五	三四五	
金成村	三五七	三五四	
萩野村	四三五	三二六	
有賀村	四八七	四三七	
大岡村	二九八	二五〇	
畑岡村	三九四	二四五	
姫松村	四六六	三三三	
鶯澤村	一、〇九五	三〇七	
尾松村	六三六	四一六	
鳥矢崎村	四八九	三四四	
津久毛村	二四三	二一六	
金田村	四九五	三二一	
長崎村	三七二	一九一	
花山村	四二二	一九七	
文字村	二七〇	一五七	
栗駒村	三七六	二七三	
登米郡	一四、二〇七	九、一八六	
佐沼町	一、一一四	九二二	
登米町	一、四八二	一、一九三	
米谷町	七八六	五九六	
石森町	九二一	六〇一	
新田町	六二三	三二二	
石越村	一、〇二五	七〇六	
北方村	五九五	一七六	
南方村	一、二〇八	七八二	
米山村	一、〇六二	五三四	
吉田村	六六三	三九五	
豊里村	一、一九二	七〇四	
寶江村	八三四	五六〇	
上沼村	七九八	五一四	
浅水村	五八五	三三一	

錦織村	四九七	三四九	七、七三三	三、五四一	入谷村	四三九	二九五
米川村	八二二	五一一	一、四九三	七一〇	歌津村	七九七	五四〇
桃生郡	一一、一九三	七、七九四	一、八〇四	五一〇	小泉村	三一二	二五四
飯野川町	九三八	六二四	一、〇九五	三八二	御嶽村	九二四	五二九
宮戸村	二〇五	一五一	一、二三四	八二四	大谷村	六四七	三二〇
野森村	四八〇	三五六	六三四	五二四	階上村	五七二	三六二
小野村	八五一	四八四	五七五	三二五	松岩村	七三三	四五二
鷹來村	一、一四一	六一五	八九八	二六六	新月村	六七八	四七一
廣淵村	五五四	三八八	一四、〇二一	七、五四二	鹿折村	八二三	三七一
北村	四七六	二二三	一、二九六	六二六	唐桑村	一、二七二	七二三
赤井村	四七〇	二八六	二、八七一	九八九	大島村	六四九	三〇二
大鹽村	三二三	一九五	五四二	四五二	計	一、七八六	一、五〇六
須江村	三二二	二〇一	四二一	二五四	道府縣	一、四九八	七、七、五五
前谷地村	八九六	五〇三	五一九	三〇九	道府縣	一、四九八	七、七、五五
鹿又村	五七二	五〇六	五二五	三〇四	計	一、七八六	一、五〇六
大谷地村	五八二	三八四	四二一	二五四	道府縣	一、四九八	七、七、五五
中津山村	九三八	七二八	五一九	三〇九	計	一、七八六	一、五〇六
桃生村	六〇〇	四五五	五四二	四五二	道府縣	一、四九八	七、七、五五
檜浦村	三五六	三〇三	四二一	二五四	計	一、七八六	一、五〇六
十五濱村	一、四四二	六一五	五一九	三〇九	道府縣	一、四九八	七、七、五五
大川村	六三五	四四〇	五二五	三〇四	計	一、七八六	一、五〇六
二俣村	四二二	三三七	五二五	三〇四	道府縣	一、四九八	七、七、五五

本縣に於ける昭和十一年度の豫算額は即ち次の數字を示してゐる。

總説

財政

縣	九、四六、三三	三、七九、六八	三、〇三
市	二、七〇、八三	一、六二、六六	四、五九
町村	一、三九、八三	四、五三、三五	四、四七

入谷村	四三九	二九五
歌津村	七九七	五四〇
小泉村	三一二	二五四
御嶽村	九二四	五二九
大谷村	六四七	三二〇
階上村	五七二	三六二
松岩村	七三三	四五二
新月村	六七八	四七一
鹿折村	八二三	三七一
唐桑村	一、二七二	七二三
大島村	六四九	三〇二
計	一、七八六	一、五〇六
道府縣	一、四九八	七、七、五五

計 二、五七、〇七 九、二四、一七 七、五、  
即ち地方費總額に對する稅收入の割合は三割九分四厘、その内譯は縣三割九分五厘、市四割二分五厘、町村三割八分六厘となる。

目的

電氣事業費	二八、四四一、二三五
土木費	一三、三六三、四六〇
水道事業費	四、九三〇、四九九
時局匡救事業費	三、三八九、八五二
教育費	二、九七一、三〇六

百五十六圓、うち直接稅二百六十三萬四千五百三十五圓、間接稅三百六十八萬七千三百二十一圓で、直接國稅の人口一人當額は二圓十三錢である。	所得稅	二、六三四、五三五	
これを内譯にすると	地租	九、九三、四二九	
直接國稅總額	一、六三八、八三五	營業收益稅	四〇、九四七
資本利子稅	一六八、一九八	相續稅	九、九、一九八
礦業稅	二二二、六一八	採掘礦區稅	四、七〇六
採掘礦區稅	一一、三四四	試掘礦區稅	一一、三四四
砂鑛區稅	五〇、一七〇	臨時利得稅	二二四
間接國稅總額	四三、五〇九	酒造稅	三、六八七、三二一
織物消費稅	一六、八九四	清涼飲料稅	二四、二九四
砂糖消費稅	七、八八八、三七六		

縣財政

府縣制當初に於ける本縣豫算額は五十一萬五千四百三十六圓で、うち縣稅が三十八萬一千六百圓に過ぎなかつたが、現在では豫算に於て十八倍、稅額に於て十倍の増加を見せてゐる。そしてこの豫算額は道府縣中の第十六位を占め、埼玉、山口、岐阜の諸縣と伯仲の間にあり、また東北では第一位を占めてゐる。

市町村財政

明治二十二年に市制、町村制が實施されたが、その當時に於ける市町村豫算は五十一萬一千二百八十二圓で、うち市町村稅は三十九萬四千四百四十二圓であつたが、最近では豫算が一千四百十二萬一千七百二十四圓、稅額五百五十五萬四千五

百四十一圓である。これを往年に比すれば實に前者は二十七倍、後者は十四倍となつてゐる。

稅收入の對豫算比率は、市は四割二分五厘、町村は三割八分六厘である。この稅負擔の一人當は市は四圓五十九錢で、町村は四圓五十錢であるから、市部が九錢だけ重いことになる。

## 産業

### 總説

本縣の西部一帯は、山岳蜿蜒起伏してはゐるが、中央部から東部、海岸にかけては地勢平坦、農耕に持つて來いの土地であるところから、遠い昔から耕耘の業大いに拓け、農を以て産業の中核となして來た所以が首肯される。

は市部と郡部とによつて趣を異にするが、概してこれをいへば役場(所)費、會議費、教育費のやうな、謂はゆる行政費は郡部に於て重く、市部に於て輕いのに反し土木費、勸業費、衛生費、社會事業費等の住民の福祉増進に直接の關係を有する費用の均霑割合は、どうしても市部に厚く、郡部に薄い傾向のあることが首肯されるのである。

増加をつゞけた生産額は、大正十四年に至つて一億八千六百三十餘萬圓の最高潮に達したのであつたが、以來財界の不況に伴つて歳々減少の一途を辿り、昭和五年來の我が國經濟界の大變動は、殊更に生産の上に深刻な反映を見せ、昭和六年には大正六年以來の記録を破つて、實に一億圓臺を割つて八千八百三十餘萬圓まで激減してゐる。

處が、昭和八年豐況を呈して一億二千七百萬圓に回復し、同六年以來の歡喜に叫んだもほんの束の間、その翌くる年には大凶害に遭つて、一億八十九萬圓に落ちてゐるなど、民心を不安に陥らしめ、愁眉を曇らしてゐる。

今こゝに昭和六年以來の産業別生産額を示して見よう。

昭和十年	昭和九年	昭和八年	昭和七年	昭和六年
總額	三三,〇四六	二〇,八八六	二七,〇三三	二〇,七七八
農産	五,〇六六	四,七六六	五,〇八六	四,三三八
畜産	二,二四四	一,一〇〇	二,一〇八	二,二二八
林産	四,七六六	一,一〇〇	四,〇八二	三,六五二
水産	二〇,九二二	一五,二二二	一七,四三三	一五,〇五二
鑛産	四,二四四	三,六六七	二,八九二	二,二九二
工業	三,二九二	三,六六七	三,二九二	三,二九二

麥	四,四二一、二四九
木炭	二,七四七、一七二
桑葉	二,五六三、七三四
菓子類	二,三三三、〇八一
竹輪	二,二七九、八七二
醬油	二,〇四五、七〇三
鑛石	二,〇四三、一九〇
イワシ粉	二,〇二〇、一八一
經節	一,九六九、二三八
綿織物	一,七八二、九三五
印刷物	一,六八六、七七八
大豆	一,六四九、一七一
大豆	一,四二四、九七五

一戸當生産額は六百二十六圓で、一人當は百一圓十四錢になる。なほ一戸當生産額の業態別内譯を見るに、鑛業の一千九百四十六圓を首位に、水産の一千六百七十七圓、工業の一千四百七十一圓と順次これに亞ぎ、農業(林産、畜産を含む)は五百八十三圓の最下位を示してゐる。

志田の各郡にして、その他の柴田、互理、黒川、加美、玉造郡は僅かに二、三百萬圓程度に過ぎない。

更にこの生産額を市と郡とに別けて見ると、仙臺市の二千二百萬圓が最高で、生産總額の一割八分五厘を占め、本吉郡の一千萬圓、牡鹿、宮城、栗原郡の九百萬圓、登米郡の七百萬圓、桃生、遠田郡石巻市の六百萬圓これに亞ぎ、五百萬圓臺を前後するものは刈田、伊具、名取、

断然産額の第一位を占めてゐる。百萬圓を超える主要なる産物

米 三五、二三六、一〇八  
酒類 八、〇五八、一二五  
繭 五、七六七、五二二  
綿絲紡績 五、四六九、三六八  
蠶絲類 四、四四〇、一一二

夙に「農業宮城」の稱を以て天下に鳴る本縣は沃野に富み、氣候また概ね適順なるが故に、縣内到處に農業が普及してゐる。昭和十一年度の農作物の生産額は、五千四百六十九萬圓で、縣下生産額の四割五分にあたるが、農家の生産と見得る畜産、林産、蠶繭、農業的生產

に属する疊表、薬製品、竹製品その他の加工品までを積算すると、優に生産總額の六割を超えることになるから、縣産業の盛衰は、まさしく農業の消長にありと云べしである。

### 縣の施設

併し農山漁村の實際は、數年來の打ちつゞく生産品の低落と、冷害凶作などに痛めつけられて年々負債は累加し、今ではその額九千五百萬圓と稱せられ、農家一戸當負債千圓となるわけで、疲弊困憊の極に達してゐる。

そこで縣當局では、これが更生打開の策にベストを期すると同時に、一面耕地の擴張、農産物の品種改良、裏作の利用、自給肥の施用、農村工業副業の奨励、生産物の販賣斡旋、農業倉庫の普及、産業組合、負債整理組合、その他産業關係諸團體の助成を計り、また農産物検査を施行して品質の向上、聲價の發揚に資し、他面産業組合、出荷組合等による出荷の

統制を奨励するなど、技術と經濟との兩方面の改善指導に全幅の努力を拂つてゐる。

### 農家戸數と耕地面積

昭和十年度末調査による農家戸數は、本業は八萬九千七百八十二戸、兼業一萬六千五百一十一戸、計十萬五千九百三十三戸で、即ち總戸數の五割を占めてゐる。

このうち林産、畜産などの專業戸數を除いた農作戸數は十萬五千七百三十九戸で、これを經營主體別に見ると、自作二萬一千六十戸で、總戸數の二割、小作四萬五千二百七十戸で四割三分、自作兼小作三萬九千四百四戸で三割七分となる。耕地面積は十四萬五千三百八十九町歩で、うち田は十萬三十三町歩、畑は四萬五千三百五十七町歩である。農家一戸當の耕地は一町四反歩で、全國平均一町一反に比し、三反歩多くなつてゐる。

この耕地面積に對する田の割合は、六割九分にあたり、全國平均五割三分に較

べて一割六分多くなつてゐるわけで、本縣がいかにも全國有數の米産地であるかを如實に物語つてゐる。田のうち既に耕地整理工事の完了した反別は四萬四千九百九十九町歩で、全體の四割四分に當つてゐるが、これを全國平均の一割九分に比すると、二割五分多いことになる。

### 米とその移出

昭和十年度米作の成績は、決してよい結果を齎さなかつた。即ち播種後の氣候は一般に低温に失し、日照り時が少く、それがために苗の生育を阻害し、また一部地方の如きは苗の不足を告げたところもあつたが、挿秧期に入つて氣温漸く回復し分蘗、草丈共に平年並の生育を見るに至つた。

併し八月上旬から再び曇雨天がつゞき、出穂開花を阻害したばかりか、數回にわたつて暴風雨の災害を蒙り、且つ廣範圍に互る稻熱病の發生を見るに至つたので、遂に百三十八萬四千石、一反歩平

均一石四斗三升五合の收穫となり、前五ヶ年平均收穫に比し三十四萬三千九百九石、一反歩平均に於て四斗二升一合の大減收を來した。

本縣の産米は、古くから「本石米」と稱し、藩政當時に在つては江戸市場に覇をととなへたが、貢米の制が廢せられてからは、漸次粗悪に流れ、従つて移出もまた昔日の面影は見られなかつた。こゝに於て明治三十八年より産米検査を施行し、品質の統一、向上を計る事となつて以來、再び従來の聲價を挽回し、旺んに移出を見るようになった。

### 麥

麥作の作付反別は二萬二千二百三十七町五反で、その收穫高は五十二萬六千七百石であつた。即ち前年度に比して三割、十二萬石の増收を見るに至つた。また小麥は、政府の増産計畫に呼應し

て極力奨励の結果、近時著しく増加し、前年度に比し六割五分の増收を示した。なほ大麥は作付收穫共に東北では第一位、全國では第四位にかぞへられてゐる。

### 食用農産物

食用農産物の産額は三百萬七千四百二十九圓で、前年度に比し九十三萬七千圓の増加を見せてゐる。そのうち大豆は百四十二萬五千圓で、最高位を占め、馬鈴薯の九百七十八萬貫、價額九十八萬八千圓がこれに亞ぎ、しかも貯藏と風味の點に於て「仙臺馬鈴薯」の名は近時漸く世に知られ、年々移出量が増し、縣の重要な移出品として、前途に多大の期待をかけられてゐる。

### 果實

果實類の總産額は五十六萬四千八百六十圓であるが、うち日本梨の十九萬圓、生柿の十四萬六千六百九十九圓等が、その高

位を占めてゐる。

梨は、大部分は利府梨と稱せられ、宮城郡地方を主産地とし、生柿は、仙南の山村地方がその主なる産地である。

### 蔬菜と花卉

蔬菜及び花卉の産額は二百七十七萬七千餘圓で、消費地仙臺市を控へてゐる關係から、名取郡と宮城郡にその産額が最も多し。

昭和十年度の蔬菜類の産額

總數	二、七七、〇四四
胡瓜	一、〇五、五五二
西瓜	四〇、〇七九
茄子	一、六五、五五六
生大根	二、六二、〇三三
牛蒡	八四、二七八
芋	一、三九、三六四
葱	九六、九三三
漬菜	三、四〇、〇四四
菜	一、〇四、八四五
結球白菜	二、〇四、〇四四
その他	六、五五、八五〇

天、七三〇

結球白菜は、仙臺市附近及び登米郡地

方を主産地とする謂ゆる「仙臺白菜」で、その主なる需要地は東京、横濱、神戸、大阪地方である。

### 工藝農産物

工藝農産物の産額は七萬七千七百一十圓で、前年度のそれに比し一萬二千六百圓の増加である。そのうち産額の大なるものは、名取表の原料と蘭の三萬九百四圓である。

### 蠶糸業

本縣の蠶業は、大正元年頃は産繭百萬貫内外に過ぎなかつたが、彼の世界大戰による絲價の暴騰に刺戟されて生産増加し、昭和五年には遂に百八十三萬貫の記録的生産を見るに至つた。然るに財界の變動に伴つて絲價また惨落の影響を受け、産繭も後退の趨勢を辿つたが、その後糸價漸く正調に復するに至つて、生産もまた常態に歸した。

本縣では從來蠶繭處理機構が完備して

### 養蠶戸數

ゐないために、産繭全部を製絲化するこゝとが出来ず、その大半は繭のままに縣外に移出するの已むなき状態におかれてゐる。要するに蠶業不振の根本原因はこゝに潜んでゐるわけで、従つてこれが改善策の講究が重ねられつゝある。即ち蠶業試験場、蠶業取締所を設けて蠶種の飼育裁桑の試験、蠶絲の検査統一、生産の改良増殖に努むるの一面、養蠶實行組合設置により共同經營、干繭取引の普及を計り、また繭檢定所を設けて繭取引の合理化を期するなど、孜々としてこれが改良發達につとめてゐる。

### 桑畑と收桑高

桑畑反別及び收桑高は、養蠶業の發達に伴つて漸増の途を辿つて來てゐる。品種は従來晩桑種が多く、且つ收桑量も少なかつたが、最近十ヶ所に指導桑園を經營してこれが改良と增收とを奨励してゐる。

昭和十一年度の養蠶戸數は春蠶二萬六千三百九十一戸、夏秋蠶二萬九千七百九十六戸、合計五萬六千八百八十七戸で、その實戸數は三萬二千四百四戸である。繭價暴落の影響を受け、前年に比し一千九百三戸の減少で、近年は漸減の傾向を呈してゐる。

繭——繭は米、麥と共に本縣農産物の主要なるもので、その主なる産地は伊具、栗原、柴田、本吉の各郡である。本年の生産は前年に比し、數量に於て十四萬六千餘貫の減少ではあるが、價格に於ては實に二百四十萬圓(七割一分)の増加を示してゐる。

收繭高は全國中兵庫、京都に次いで第二十二位にあり、一戸當平均掃立量は六十九グラムで、蠶種一グラム當、收繭高は七百十六匁である。

製糸と眞綿——製絲業は、本縣の實情に照して將來を好望し得る事業である

が絲況不振のため經營の内容は年々不振に陥つてゐる。

昭和十一年の製絲額は八萬一千五百三貫、四百二十七萬八千八百圓で、數量に於て十四萬二千二十一貫、價額に於て百九十二萬七千六百八十圓の共に増加を見てゐる。また眞綿は二百三十二戸の増で、數量は四百九十六貫、前年に比し二十七貫の減少であるが、價額に於ては一萬三千三百八十圓、五百八十五圓の増加を示してゐる。

### 畜産業

畜産業は、農業經營上基礎的産業として、近時著しく躍進を示してゐる。大正元年頃はその額僅か七十萬圓内外に過ぎなかつたが、現在では二百二十四萬圓の生産を擧ぐるに至つた。畜産中代表的なものには馬、鶏、豚、綿羊で、殊に乘馬の産地として知られてゐる。明治天皇の御料馬として御寵愛をうけた「金華山」號をはじめ「大浪」、「高砂」、「初來」等々歴

史上有名な「池月」など、何れも本縣産である。

縣では二ヶ所に種畜場を設け、家畜飼養に關する研究を行ふ一面、臨時畜産品評會、飼育講習會を開設してこれが改廢に努むると共に、優良種畜の購入、配置保存を奨励するなど、極力これが増産と飼養管理の改善を企圖しつゝある。また玉造郡川渡村に陸軍の軍馬育成所が設けられてゐる。軍馬の育成の外、地方産馬の助長奨励にも當つてゐる。

馬と牛——昭和十一年の馬の頭數は五萬五千餘頭、飼養戸數四萬六千戸で、これを農家戸數に對比すると、農家百戸につき約五十頭の割合となる。近時耕牛の飼養が簡易にして、しかも使用容易なところから、馬の飼養漸減の傾向にあるがそれでも年生産二千二百餘頭に及んでゐる。そして産馬の主産地は加美、玉造、栗原等の各郡で、縣下生産の約五割を、この地方で占めてゐる。

畜牛は、従來は乳用種の飼養が多かつ

たが、近年は農家經濟上、役肉兼備の改良種と朝鮮牛との移入増殖を計つた結果、馬に代り飼養頭數年々増加し、過去三年間で戸數に於て九百三十九戸、頭數に於て一千五十七頭を増加してゐる。近頃乳肉の需要が傾に加はり、これが供給は殆んど縣外に求めつゝある現況に應じ、牛の飼養は急角度に勃興しつゝある狀況である。

綿羊——綿羊の飼養は最近農家副業として著しく發展し、前途いよゝ好望を傳へられ、飼養頭數は三千餘頭に及び、全國中北海道、福島に亞ぐの盛況を呈してゐる。

縣の奨励方針としては、一農家一頭を目標に優良種馬の移入、縣種畜場に於ける種羊の配付、綿羊組合の組織奨励などで、既にその組合數三十五(内法人四)となり、また縣聯合會も設立せられ、これ等の團體に於て羊毛、肉羊の共同出荷を實施すると共に、他面技術的援助をも與へつゝある。

豚、家禽、家兎——養豚は、近時農家に於て肥料の自給と養肉需要の増加に伴つて、有望簡易な農家副業として飼養者遞増し、殊に自家用簡易屠殺を認められからは、ますますこれが進展の傾向にある。そして生産の約五割は縣内消費で、他は生豚として東京方面へ移出せられてゐる。

家禽は鶏と鶯が主なるものであるが、近年收支相償はないところから、その飼養を廢止するの傾向にある。

兎毛皮の需要増加と食肉の普及に伴ひ、その飼養法の容易なること、相俟つてこれが飼養は縣下各地に普及し、その戸數五萬八千餘戸、頭數三十二萬八千餘頭（一戸當七頭）を算するに至つた。縣に於ても種兎の配付、共同販賣事業の助成、その他剥皮技術の指導等に任ずる一方、陸海軍への兎毛、皮、肉の納入斡旋の勞を採つてゐる。將來農家副業としてますます重要地位を占むるに至るものと豫想される。

### 林業

本縣の林野は三十八萬五千餘町歩で、縣面積の五割強を占めてゐる。林政の沿革を繰ぬるに、藩政時代に於ける經營には見るべきものが多く、とりわけ森林保護、伐採制度、盜伐取締、防火警備、植林獎勵などの施設が殆んど理想的に實行せられた結果、森林は到るところに鬱蒼として繁茂したのである。

然るに明治維新後庶政改革に伴ひ、林政の如きはすて、顧みられず、一面交通運輸の途開け、土木事業の勃興と同時に森林濫伐の弊に流れ、野火の寛容と相俟つて林地の荒廢はその極に達し、往時の美林良材はその影を没し、早害水災の頻發を馴致するに至つたが、明治三十八年稀有の大凶作に遭遇して縣民疲弊、困憊の極に達するや、農山村生業の振興と山林利源の開發を急務となし、同三十九年通常縣會の議決を経て翌四十年度より向ふ五十年度に亘る縣有模範林造林事業

計畫を樹立するに至つた。

本施業案の概要は、明治四十年より昭和十一年度までに五千町歩に到らしめんとするものにして、爾來續行二十八ヶ年、今や道林面積三千餘町歩に達し、成績見るべきものが多い。計畫面積五千町歩中二千五百町歩は縣有林で、他は公有林に地上權を設定したものである。

### 水産業

本縣東部一帯は外洋に面し、海岸線の延長六百二十二軒餘、沿海市町村四十三を算し、且つ寒流、暖流の合流地帯に屬し、殊に有名な金華山沖の好漁場を控へてゐる關係上、各種の魚族豊富にして、昔から「水産縣」として普く全國に知られてゐる。

水産物價額は二千九十六萬圓で、總生産額の一割七分にあたり農産、工業に亞いでゐる。殊に捕鯨は全國に冠たるもので、鮎川港に於ける昭和十年の水揚頭數

は六百三十餘頭、價額四十五萬六千餘圓に達してゐる。近年輸送機關の發達と、水産製造技術の改良、進歩に伴つて生魚及び製造物の移出が漸次旺盛となり、内外各地に聲價を博しつゝある。その主なる品目は竹輪蒲鉾、牡蠣、それに米國人に嗜好せらるゝ、鮪罐詰等である。

漁港としては鹽釜、石巻、氣仙沼、女川など何れも魚市場が完備し、全國各地の漁船が出入して盛況を呈する。そしてこれ等漁船の水揚高は年々一千三百餘萬圓の巨額に上つてゐる。

縣下は渡波町に水産試驗場、氣仙沼町に分場を設け、指導船宮城丸、大東丸を活動せしめて漁楯の指導をなすと共に、大型漁船建造の獎勵を行ひ、また沿岸漁族の減少に鑑み、監視船をして密漁に備ふるなど、これが保護に努むる一方、養鱒場、鮭の孵化放流場を設けて、各河川に移殖放流を行ひ、只管魚類の繁殖を計つてゐる。

また漁船の根據地たる船溜、船揚場の

築設、漁港の修築等に對しても獎勵助成の途を講ずると共に、水産製造方法の改善指導にも當つてゐる。漁業組合は百十一で、その組合員は一萬一千二十九人をかぞへる。

### 工業

本縣の工業は、特殊のものを除いてはまた家内工業の域を脱しないので、旺盛なりとはいひ得ないが、海陸交通の利便が加はり、また各種の獎勵施設も整備し發展の趨勢にあるから、將來を期待すべきものが多い。

その獎勵施設としては商工省工藝指導

紡績工業	五人	十五人	三十人	計
金屬工業	一九	以上	以上	以上
機械器具工業	四七	一	二	三
窯業	元	八	一	二
化學工業	二元	一	一	二
製材木製品工業	七三	三	二	三
印刷製本工業	三	六	八	一

所、縣工業試驗場及び商工獎勵館などがある。またこの外に工業組合二、重要物産同業組合九がある。昭和十年の工産額は三千六百二十九萬七百三十七圓で、總生産額の二割九分五厘を占め、前年より率にありては三分五厘を減少してゐるが金額に於ては三百七十餘萬圓（八分四厘）を増加してゐる。

### 工場

職工數五人以上を使用する工場は次の通りであるが、これを前年に比すると、工場數四十二、職工一千八百八十一人、生産額三百七十六萬四千餘圓を増してゐる



食料品工業	三三〇	四	一	四六
瓦斯電氣業	一三	二	一	一四
その他の工業	六五	二	一	六〇
計	六五	四	二	八〇

十萬圓以上の工産  
 生産額十萬圓を超える工産を、種類別に擧げると左の通りで、その大部分は前年に比較して生産額を増してゐる。

菓子類	二、三八〇、八一
石細工	七六一、六二四
晒及染物	五三二、四三九
瓦及土管	二二〇、〇七八
清涼飲料	一三三、五一六
金屬製品	一、八七九、七二六
製氷	六五八、四一八
薬製品	四七六、五九八
竹細工	一九二、一三二
食パン	一四七、四二二
印刷物	一、六四九、一七一
麥粉	六二二、三三九
製綿	三二四、二三〇

漆器	一八〇、七三四
壘	一三〇、九五七
木製品	一、五〇二、三八六
麵	五八九、四一六
紙器	三〇二、九〇八
皮革製品	一六九、〇九六
凍豆腐	一一七、四〇二

### 鑛業

本縣の鑛業は、その歴は古く、殊に産金に至つては本邦最古の記録を有してゐる。即ち天平年間に本縣の産金が貢金とされたことは舊記に明かで、爾來時に消長はあつたが、操業は繼續された。降つて歐洲大戰の影響に因つて、一般鑛業の盛況を見るに至つたといへ、その後の價格變動のため、時により盛衰を

免れない状態であつたが、近年軍需工業の勃興に伴ひ、再び活況を呈するに至つた。

有名な鑛山としては細倉鑛山、大谷鑛山などがある。特に細倉鑛山の發展は目覚ましいものがあり、ます／＼有望視されてゐる。また非金屬には石材、亞炭、硫黄等があるが、亞炭は燃料となるの外その良質のものは仙臺名産埋木細工の材料となつてゐる。

昭和十年の稼業鑛區は、採掘鑛區五十ヶ所、面積三十四萬四千八アール、試掘鑛區二百八十ヶ所、面積四百六十六萬九千八百三十七アール、砂鑛區一ヶ所、延長三・三籽で、鑛産額の總計は四百四十四萬九千九百三十三圓である。

### 商業

昭和十年末の商業戸數は、本副業併せて三萬六千六百七十五戸で、總戸數の一割五分にあたり、農業に次で第二位を占めてゐるが、その中心地は何といつて

も仙臺市で、當市は海陸運輸交通の要衝にあたり、しかも頗る股賑を呈してゐる縣に在つては北海道、東京、大阪にと

それ／＼販賣斡旋所又は出張所を設けて販路の開拓を圖り、國に於ても彼の東北振興計畫に基いて、既に東北興業株式會社並に東北振興電力株式會社を設立して着々東北地方一帯にわたる振興計畫の實施に拍車をかけてゐるから、本縣の産業界、經濟界の將來は、たゞ期して俟つべきものありといふべしである。

### 會社

經濟界の發達と、企業組織の進化とは自然資本の合同集中を必要とするため、會社數は逐年増加の趨勢にあるが、これに反して資本金の増加率は極めて低い。

これは財界動搖の影響を受け、大資本會社の解散するものが多いのに反して、新設會社の大部分は個人經營の會社化、殊に合資會社化されたものが多く、従つて資本金額の低下した結果で、資本金一萬

圓未満の小會社が總數の大半を占め、百萬圓以上の會社は、僅かに二分を占めるに過ぎない。

### 市場

近時の設立制限と指導獎勵の徹底とに因り、一般的に設備の改善經營の合理化が促進せられ、大いにその機能を發揮するに至つた。

昭和十年に於ける縣下の市場數は三十八で、その取扱高は一十二萬餘圓に上つてゐる。このうち常設場十六、臨時市場二十二であるが、これを種類別に見ると、日用品雜貨市場十八で最も多く、魚市場の十二、青果市場の八がこれに次いでゐる。

### 金融産業組合

本縣は東北に於ける客取引の中心地である關係上、夙に金融の途開け銀行、信託、無盡、産業組合などの金融機關が整備し、打ちつゞく經濟界の不況に處して

その機能を發揮し、産業の發展振興に貢獻してゐる。

銀行、信託、無盡

本店を縣内に置く銀行は、昭和二年に十行あつたが、政府の方針と法令の改正によつて、數次にわたつて合併解散が行はれ、同十年末には普通銀行三、貯蓄銀行一、農工銀行一、計五行となつた。また縣外銀行の本縣内に支店を有するものは六行で、いづれも本縣金融界のため健實なる活動をなしてゐる。

信託業は、仙臺市にたゞ一社あるのみで、資本金三百萬圓、拂込額百五十萬八千五百七十五圓である。

また無盡業は、經濟界不況に際し、庶民金融機關としての使命に應じ、内容の充實を圖り、順調に發達してゐる。その社數は二、總額二十二萬圓、拂込額七萬圓である。

### 産業組合

産業組合法による組合が本縣に創立されたのは、明治三十四年二月柴田郡川崎

村に於ける無限責任川崎信用組合を以て嚆矢とする。その後日露戦争を経て、同四十三年縣下各地を襲つた大洪水と、打ちつゞく凶作とに遭遇して、疲弊し切つた農村の更生を産業組合の普及利用に求むるの方針を以て、極力これが設立を慫慂した結果、大正十年にはその數二百五十五に達するに至つた。

併し當時の組合の大部分は、部落單位であつた關係上から、質的には甚だ遺憾の點が多かつたが、同十一年後、一般經濟界の戦後好況の反動による凋落期に際會するや、組合もまたその組織の擴充、強化の必要に迫られ、漸次これを町村單位に改め、或は不良組合を整理した結果こゝに數に於て減少を見るに至つたけれども、自ら質的改善を促進し、以て今日の組合發達の素地をなしたのである。

近時農山漁村疲弊打開の方策として、一般に産業組合に對する關心濃厚となりその數漸増の傾向を示し、事業成績また見るべきものあるに至つた。殊に産業組

合擴充五ヶ年計畫樹立以來の實績は大いに刮目すべきものがある。昭和十年の組合數は聯合會二、組合二百十八、組合員八萬七千三百人、出資額四百九十九萬一千五百八十圓で、このうち信用、購買、販賣、利用の兼營組合が約五割を占めてゐる。

なほ縣に在つては協同精神の涵養と、各種産業團體の統制を目標として産業組合の擴充指導に努力すると共に、組合職員の質的向上を目指し、産業組合講習所を開設して中心的人物の養成に努めてゐる。

### 副業

本縣下の農村は、大概米穀生産の單一的經營を主となして來た關係から、一朝有事の際には悲惨状態に置かるゝことを餘儀ならしめてゐる。即ち地理的關係上、農作物に及ぼす影響が極めて大であり、單一的經營法では、その脅威を克服することが頗る困難である。従つてこれ

が緩和策としても、副業に俟つところが頗る多い。況んや地力の薄弱な東北の地にあつては、この副業を以て本業を補充することは、農村更生の必須條件であらねばならない。

農家の副業としては多種多様であるが加工的副業にあつては蕪細工、竹細工、蠶表、干柿、ブドウ液などで、原始生産としては養兔、養鶏、養豚、養蜂等がその主なるものである。

縣では専任職員を置き、各種産業團體と連絡し、技術、經營兩方面の指導獎勵をなすと共に、販路を開拓して販賣の幹旋に努力してゐる。

### 蠶製品

本縣は謂ゆる米産地であるから、蠶工品は各地に普及してゐるが、また一面企業的經營者も増加し、年産四十七萬六千圓を算するに至つた。品質の向上に伴ひ縣外移出も次第に増加しつゝある現状に鑑み、縣にあつてはこれが検査を行ひ、ますます品質の向上と規格の統一とを計

つてゐる。

### 蠶表

蠶表の主産地は名取(郡下増田村、館腰村、増田町)、栗原郡(鳥矢崎村、津久毛村)で、遠く數百年の昔から農家が原料蠶を栽培し、農家婦女子の副業として製織され、名取表及び迫表と稱へられて、縣内並に近縣に販賣されてゐる。最近の製産額は五萬六千圓で、目下原料蠶の栽培増加、製織機の改良獎勵に努めてゐる。

### 郷倉

農村備荒施設として徳川時代に普及した郷倉は、明治中葉以降一路衰微を辿るに至つたが、昭和八年米穀統制法の施行と、翌年突如東北地方を襲つた冷害凶作とに因り、頗る郷倉の重要性が再認識せられるに至つた。

この備荒施設の沿革は、藩政時代には藩自ら貯穀をなすと共に、藩士及び郷村民に對し、しばし制令を下してこれが實行を促した。そしてこれ等の貯米は當

時各地に設置せる郷倉に保管せられ、一朝有事の場合賑恤の資に充てたのである殊に天明、天保の凶作に際し、大いにその機能を發揚するところあつたのに鑑み各郡各村に普及するに至つたやうであつた。

斯くして郷倉のことは藩政の末葉に至るまで、唯一の備荒施設として發展したのであるが、明治維新後の庶政一新の影響や、更に明治中葉以降に於ける町村制の施行、部落有財産の統一、罹災救助基金法の制定などのために、次第に閑却せらるゝに至つたのである。

昭和九年突如として襲來した東北冷害飢饉は天明、天保の大凶作に次ぐものと稱せられ、畏くも宮中に於ては御内帑金五十萬圓を御下賜遊ばされた。即ち政府は國費百六十三萬六千八百圓を合せて、郷倉普及獎勵の計畫を樹て、同年十二月十八日内務大臣の訓令と共に、恩賜金八萬五百圓、國庫補助金二十七萬六千圓を本縣に配當せられたので、縣に於ては時

を移さず、聖旨を傳達すると共に、郷倉の新設、改良、獎勵計畫を樹て、補助を與へてこれを獎勵した結果、今日では八百二十八棟の新設と、既設郷倉中百十八棟の改良とを實現するに至つた。續いて郷倉舊來の積穀方法を參酌し、負擔の平衡を保たしむべく、反別、戸別の兩方面を基準とする貯穀方針を定めて、その實行を獎勵することゝなつた。

斯の如くして今や郷倉は農村經濟更生の重要な一部門を占むるに至つたが、これが成否は一にその運営如何にあるので、指導監督の萬全を期すると共に、聖旨の存するところを奉體し、隣保相扶の實を擧げんことに最善を盡しつゝある。

### 農學

疲弊と困憊とに呻吟しつゝある現下の農村の經濟更生は、地方農村の中堅人物養成に始まらなくてはならぬといふ見地から、これが訓育道場として昭和十年三月宮城郡廣瀬村に縣立宮城農學寮が設置さ

れたのである。

寮は、四十一町歩の敷地（實習地を含む）と、約五百坪の建物とを有し、職員は寮長以下六名で、入所定員は長期生五十名外、臨時に若干名の短期生を收容する。長期生は一ヶ年修練にして、修業科目は皇國農民道、農業の經營及び實習、農村經營、その他教練指導等である。

### 勸業關係の公署

勸業關係の公署を挙げると、次の如くである。（各公署の頭に官城縣を入る）  
農事試験場 名取郡岩沼町  
農事試験場古川分場 志田郡古川町  
仙臺測候所 仙臺市原町  
蠶業取締所 縣廳内  
蠶業試験場 亙理郡亙理町  
繭檢定所 仙臺市長町  
農産物検査所 仙臺市勾當臺通  
農事講習所 桃生郡鹿又村  
農學寮 宮城郡廣瀬村  
商工奨勵館 縣廳構内

物産東京販賣斡旋所	東京市	加美種畜場
同 大阪	大阪市	水産試験場
工業試験場	縣廳構内	水産試験場氣仙沼場
木炭検査所	縣廳内	分場
種畜場	刈田郡白石町	齋藤聲恩農業館
		本吉郡氣仙沼町
		遠田郡小牛田町

## 教

### 東北文化の樞軸

本縣は東北地方に於ける政治、軍事、經濟上の中心であるばかりでなく、學術文教の上に於ても古い傳統と重要な地位とを占めてゐる。  
仙臺は東北の雄藩伊達氏三百年の居城で、その權勢はこの地をして東北文化の中樞たらしめた。即ち戦亂の餘塵漸く治まり、世上靜謐におもむくや、こゝに文學勃興の機運擡頭し、早くも二代忠宗に至つて谷一主等の碩學があらはれ、四代綱村に至つては内藤以貫、大島良設など

## 育

の儒者が輩出した。續いて五代吉村以降に至つて、市内北三番丁に明倫館養賢堂を建設し、あまねく藩士子弟の教育に當らしめたが、後にこれを今の縣廳構内に移した、これが今に残つてゐる養賢堂である。文化の頃、大槻平泉、その子習齋相踵いで學頭になるに及び、西洋學問所を開き、大に開國進取、尊王愛國の精神を鼓吹したのである。  
斯の如く舊藩時代より教育に特に意を用ひたが、明治五年學制頒分により全國の教育制度の整理せらるゝや、仙臺に七ヶ所の小學校を設置し、更に官公私立の

諸學校相次で開設され、既に藩政時代に於て文化の中心であつた仙臺は、明治維新後一層文教上樞要の位置を占めるに至つた。

現在學都としての仙臺には東北帝國大學をはじめ第二高等學校、仙臺高等工業學校、東北學院高等學部、宮城縣立女子專門學校など、各種の教育機關完備し、文教の旺んること、名實共に東北文化の樞軸たる面目を示してゐる。

### 初等教育

學齡兒童（昭和十一年三月一日現在）は二十五萬九千二百六十八人、うち男子十三萬七千七百七十一人、女子十二萬八千四百九十七人で、人口千に對し二百十二人の割合である。また就學歩合は九九・七六%で、前年に比し〇・〇一の向上を示してゐる。

縣では大正十三年の皇太子殿下御慶事に際し、兒童就學奨勵の思召をもつて下賜された金一萬八千百十九圓を基金とし

て、兒童就學奨勵資金を設け、貧困兒童救済の途を講じ、専ら就學を奨勵してゐる。

小學校總數は二百八十九校、二百三十分教場で、うち尋常小學校五十六、尋常高等小學校二百二十九、高等小學校四で、なほこの外に師範學校附屬の尋常高等小學校二校がある。

兒童數は二十三萬四千七百二十八人のうち尋常科十九萬四千八百七十四人、高等科三萬九千八百五十四人、一學級平均尋常科五十六人、高等科五十八人である。

また出席歩合は尋常科九七・八五%、高等科九八・三七%、平均九七・七七%で、全國に於ける順位は前年第十五位である。その教員數は四千七百七十八人で、このうち本科正教員三千九百九十二人、専科正教員三百二十七人、准教員二百四十四人、代用教員二百九十五人で、教員一人受持兒童數は四十九人、學級百に對する本科正教員の割合は九十二人である。

なほ師範學校は、仙臺市に男女の二校

あるが、兩校とも第一部、第二部及び専攻科を設置してゐる。兩師範學校に附屬小學校を、男子師範に青年學校教員養成所を併置してゐる。學級十七、うち男師九、女師八、生徒五百二十六人、うち男師三百十人、女師二百十六人、卒業者百七十一人、うち男師百五人、女師は六十六人である。

### 中等教育

中等教育機關としては、仙臺市をはじめ郡部主要地に六十餘の公私立各種中等學校がある。即ち中等學校十四、高等女學校十五、實科高等女學校十六、實業學校十九で、これを公私立別に見ると、公立五十一校（縣立二十八、市町村立二十二）、私立十三校、この生徒二萬一千二百六十二人で、年々五千數百人の卒業生を出してゐる。

なほ入學者と志願者との割合は、入學者百につき中學校百四十七人、高等女學校百五十八人、實科高等女學校百四人、

實業學校は百六十四人である。

### 高等教育

高等教育は綜合大學(農科を除く)一、高等學校一、専門學校三で、そのうち女

開校年月	教員	生徒	入學者	志願數
東北帝國大學	明治四〇・九	七四	一、六三三	一、〇三三
第二高等學校	明治二〇・四	一	六三三	二〇三
仙臺高等工業學校	明治四〇・四	三	五〇二	一、五九六
東北學院高等學部	明治一九・六	五	三〇二	九五九
宮城縣女子専門學校	大正一五・四	三	一六九	一七四

子専門學校は縣の經營である。斯の如く各種の高等教育の機關が完備してゐるので、東北地方は勿論、全國各地から笈を負ふものが多い。

### 幼稚園

幼稚園は市町村立四、私立二十三、その園兒一千六十四人である。うち仙臺市が十九園、八百人である。

### 社會教育

社會教育の重要性に鑑み、縣に於ては社會教育課を設けて専任の職員を置き、これが指導啓發に當らしむるの外、青年學校の振興、體育事業の奨励、教育教化團體事業助成等のため、縣費六萬五千餘圓を投じてこれが發達に努めてゐる。

### 通俗教育

現下の社會狀勢に鑑み、地方の實狀に即したる成人の公民的教養を目標に、公民教育講座、農村講座、母の講座などを開設してゐる。昭和十年度の總受講者は三千二百餘人に及んでゐる。

### 青年團

社會教育の中心たる青年團は、各市町村に設置された。男子青年團は二百三十四團、團員四萬六千八百餘人で、このう

### 各種學校特殊學校

以上の外に私立學校令により設けられた各種學校は裁縫學校十一、産婆看護婦學校四、夜間學校四、自動車學校一、その他の學校五、計二十五校、生徒二千五百五人、この外特殊學校として縣立の盲啞學校がある。盲啞學校は大正四年の設置で、生徒九十三人を訓育部と教啞部との二部に分けてゐる。

### 特殊教育

#### 青年學校

昭和十年三月一日現在の實業補習學校は二百十八校で、縣下未設置町村が十四あつたが、同年四月一日青年學校令公布の結果、全町村に普及し、現在二百五十七校、生徒五萬二千二百二十二人となつてゐる。獨立校舍を有する一校を除く外は小學校に併置せられ、その設備を共用しつゝ、あるも、専用教室を設くるものが次第に増

ち市聯合青年團二、郡聯合青年團十六、縣聯合青年團がある。團によつて多少の相異はあるが、概ね智徳、體育の向上に關する諸種の事業を實施し、團員の修養に努めてゐる。

女子青年團は二百二十七團で、團員は二萬九千二百餘人、うち市聯合青年團は一五、縣聯合青年團五、縣聯合青年團が一あり、その内容は男子青年團に比し稍遜色を免れないが、近時振興の機運に向つてゐる。

#### 少年團

縣下少年團は、學校少年團百六十七、少年少女赤十字團九十、防火少年團六十九、その他二十三あり、計三百四十九團で、相當實績を擧げてゐる。

#### 圖書館

縣立圖書館一、市町村立百十五、私立九、計百二十五、藏書二十五萬四千四百冊、閱覽人員二十五萬六千二百人で、町村立のものは概ね小學校に附設されて設備のまだ十分ならざるものもある。

縣立圖書館では、縣内三十區に分け、巡回文庫を實施してゐる。その他の教化教育機關

以上の外に社會教化のために設けた團體四十六、會員一萬五百餘に及び、これが連絡統制機關として、縣教化事業聯合

## 社會事業

### 總說

本縣の社會事業の活動部門はこれを一般的機關、經濟的保護、兒童保護、醫療的保護、救護施設及び其の他の社會事業に分つことが出来る。そしてこれ等を通じた事業のために投ぜられてゐる地方費は、縣費三十三萬六千圓、市町村費百四十四萬圓である。

#### 一般的機關

宮城縣社會事業協會は大正十四年十二月の創立で、廣く縣下社會事業の連繫を保持し、各種の調査研究並に事業助成に

會が結成されてゐる。教育事業關係團體としては、財團法人たる縣教育會、仙臺育英會、小野訓道奨励會、社團法人たる縣小學校教員互助會などがある。

任ずると共に、自ら公益市場、公營質屋養老園等の事業を經營し、中心的活動をしてゐる。年經費十六萬圓をかぞへられてゐる。

宮城縣聯合保護會は明治四十一年六月司法保護團體の聯絡機關として設立、事務所を宮城刑務所内に置き、釋放者保護事業の奨励助成、釋放者收容所の經營に當つてゐる。

#### 方面委員

救護の徹底は社會狀態の實相を基調とせねばならないが、本縣は大正十四年に方面委員制度を設けて、逐次全町村に及

ぼすの計畫を立て、以て實績を収めてゐる。即ち本制度の創始の當時にあつてはその施行地は僅かに一市四町、その委員十名に過ぎなかつたが、現在は二市百五十六箇町村、委員五百二十名に達するの盛況を見せてゐる。

この方面委員活動の後援團體として、昭和五年縣方面委員後援會を設け、續いてこれが連繫機關として方面委員聯盟を結成した。そして方面委員の取扱件数は約三萬件で、昭和二年の一千八百七十三件に比すれば、まことに隔世の感がある。

#### 東北更新會

この會は昭和十年五月の創立にかゝり廣く衣食住、その他縣民生活の全般にわたる革新運動を目標とし、本部を東京に置き、支部を縣社會課に置く。町村の財政、衛生、交通状態等を斟酌して分會を設け、模式的施設を實施して逐次に全町村の改善誘導に資するの計畫であつて、目下實施中の事業種目は、トラホームの豫防、撲滅、住宅改善、助産並に乳幼児保

健施設、榮養改善のためにする講習會、その他一般的生活の基本調査などで、十年度の分會指定八箇村、事業費豫算一萬餘圓である。

#### 經濟的保護

經濟的保護施設は失業救済、職業紹介、公營住宅、公益質屋、公益市場、簡易食堂、簡易宿泊所、公益浴場、授産事業などが、その主たるものとなつてゐる。

#### 失業救済

昭和十年末の縣下の失業者は推定六千六百人で、この數字は都會地に於ける給料生活及び労働階級のみを対象としたものである。従つて失業対策が都市問題であることが首肯される。この故を以て仙臺市は昭和六年度以來年々失業者救済のために、勞力費を主とする土木事業を経営して、これが緩和策に當つてゐる。

#### 職業紹介所

縣下に於ける職業紹介所は仙臺、石卷兩市の外に白石、大河原、村田、亘理、

岩沼、逢隈、鹽釜、岩出山、鳴子、築館若柳、登米、氣仙沼等に町村立のものがあつた。

昭和八年までは四箇所に過ぎなかつた紹介所が斯く急激に増加したのは、昭和九年の凶作が主なる原因をなしてゐる。そして同十年二月紹介所聯合會を組織してから、一層機能を發揮し得るに至つた同年に於ける取扱件数は求人一萬五千六百人、求職一萬二千三百人で、就職者五千二百人に及んでゐる。

#### 身賣防止施設

昭和九、十兩年の凶作に基因して顯れた現象に婦女子の身賣がある。人道上将た社會上から黙止することの出来ない問題であつて、縣では曩に配當を受けた義捐金、配當金一萬九千八百圓を縣社會事業協會に貸付し、これを基金として窮乏地に於ける婦女子保護及び就職資金として轉貸せしむることとした。その一面愛國婦人會支部とも連繫を保ち、これが一萬一千餘圓の資金を調達して、これ

を貸付することゝなつた。その貸出額は一人當最高二百二十圓まで、貸出總額三萬七千餘圓、人員五百五十三人に達した。

#### 公益住宅

これは仙臺市外一市四町、二公益法人の經營にかゝるもので、その戸數三百七戸、家賃は二、三圓から十圓位まで、住宅組合は三十九組合、三百八十七戸ある。

#### 公益質屋

これは二十八にして、うち市町村經營のもの二十七、財團法人經營のものが一つある。昭和十年度末の貸出額は十七萬六千圓で、年々遞増の趨勢にある。

#### 公益市場

財團法人宮城縣社會事業協會經營にかゝるもの仙臺市に於て四箇所外に石巻市營魚業市場一箇所がある。一箇年の賣上高合計十三萬八千餘圓である。仙臺市にはまだ市營のものは設けられてゐない。

#### 宿泊所

仙臺市營簡易宿泊所の外個人經營のもの

のが三箇所ある。一箇年の宿泊延人員は三千二百人である。

#### 簡易食堂と公益浴場

簡易食堂は仙臺市に一つあるのみで、利用者は四萬五千人、賣上高四千四百圓である。

また浴場は、仙臺財團法人經營のものが一つあるのみで、入浴人員十一萬人に及んでゐる。その入浴料は市價の五錢に對し二錢である。

#### 授産事業

仙臺社會事業協會では、昭和八年以來副業助成所を設置して、細民階級の婦女子に職を授けてゐる。現在二百餘人の入所者がある。

#### 兒童保護

育兒院は仙臺市に三あり、何れも外人經營にして基督教主義によるものである。現在百八十餘名を收容してゐる。

幼兒保育としての託兒園中に常設的なものは石巻市營一、鬼首村營一、私立二

十三で、このうち仙臺地方專賣局託兒所は、従業員の子を託兒し、就勞保護に當つてゐる。農繁期託兒所は四百二十箇所をかぞへてゐるが、これは年を逐うて盛況に向ひつゝある。

愛國婦人會宮城支部では、兒童健康相談所を設け、日赤宮城支部診療所と聯絡し、一般兒童の健康相談に應じてゐる。

また宮城縣立修養學園は明治四十二年五月の創立で、少年の感化教育に努めてゐるが、退園後の成績は概して良好である。それから少年職業の相談部として仙臺、石巻兩職業紹介所がこれに當り、少年職業の指導斡旋に努めてゐる。

#### 醫療救護

救護機關としては恩賜財團濟生會、仙臺市立病院、日赤宮城支部病院並にこれ等經營の診療所、巡回診療班及び愛之堂醫院等がその主なるものである。

昭和十年中の診療延人員は五十八萬四千人に達してゐる。

特殊療養事業として、仙臺市に東北脳病院があり、結核防止に關しては日赤宮城支部、宮城縣私立衛生會等での防除に努めてゐるが、仙臺市に於ける財團法人向山療養所、仙臺市立西多賀病院は、いづれも療養の途なき結核患者を救療してゐる。收容患者二百四十名である。

### 救護施設

救護事業の主なるものは、救護法による救護であつて、昭和七年本法施行以來漸次普及徹底し、初め人員二千三百餘人救護費五萬餘圓であつたが、年々遞増して十年度では人員五千八百人、全額十萬六千圓となつてゐる。

その他大禮賑恤資金、軍事救護扶助、養老事業、財團法人鐵道保養院東北分院がある。これは鐵道公傷者並にその家族或は殉職者の寡孤を收容し、授産及び職業教育をなしてゐる。

### その他の社會事業

本縣下の移殖民は、これを滿洲、ブラ

ジル、北海道の三つに大別することが出来る。即ち滿洲農業移殖民は、政府の方針に基いて鋭意これが斡旋に努め、市町村當局、軍部、その他の關係團體と協力して、良好の成績を擧げてゐる。

ブラジル移住者は、昭和二年に七十一人の渡航を最初として、爾來著しく増加を見せてゐる。また北海道移住者は移住獎勵以來、昭和二年の百九十五戸の移住を嚆矢とし、同十年の四十六戸に至るまで合計一千三百六戸に達してゐる。

社會教化事業としては仙臺基督教青年會、外六團體が設けられ、これを縣教化

## 社寺・宗教・兵事

### 社寺宗教

本縣下の神社は國幣中社二、縣社十、郷社三十九、村社六百四十一、無格社六百三、計一千二百九十五社をかぞへ、

團體聯合會が統制連繫を圖つてゐる。隣保事業としては桃生郡に廣淵隣保館、加美郡に宮城隣保館、伊具郡に友の會、藤尾村セツルメント、氣仙沼隣保館などがあり、いづれも託兒所の經營並に生活改善などの事業を營んでゐる。

人事法律相談には仙臺市人事相談所、宮城縣社會事業協會法律相談所は、共に仙臺市に設けられ、縣下十九の司法保護團體は、縣聯合會の統制下に釋放者の保護に當つてゐる。また日本赤十字社、愛國婦人會各支部も各種社會事業に協力してゐる。

これに仕へる神職の数は三百六人、うち兼務者百五十七人に上つてゐる。

寺院数は九百八ヶ寺で、うち曹洞宗の四百七十六ヶ寺過半数を占め、その他臨濟宗九十三、眞言宗九十二、淨土宗五十

九、天台宗三十九、眞宗二十六、日蓮宗十九、時宗十で、住職はすべて七百五十二人である。

神道講義所は百十一ヶ所あり、うち天理教九十六で總數の九割を占め、その信徒は縣内全般にわたつてゐる。

## 警察衛生

### 警察

本縣の警察機構は、警察部を中心として二十の警察署と石巻水上警察署とがあり、更に警部補派出所三、巡査部長派出所十二、巡査派出所二十六、巡査駐在所二百四十一が署に隸屬してゐる。なほこの外、別に巡査教習所、衛生試験場、健康相談所とが設けられてゐる。

その職員は現在八百二十三人で、これ等の職員によつて諸般の警察行政が執行される。その警察費豫算は七十六萬圓を計上し、縣豫算額の一割に當つてゐる。

### 犯罪

これは逐年漸増の傾向にある。とりわけ智能犯、思想犯にありてはその手段巧妙を極め、捜査機能の整備充實に俟つところが多い。

昭和十年の統計による犯罪件数は一万三千五百餘件で、檢擧件數一萬餘件である。うち窃盜八千二百餘件が最も多く、總數の六割を占め、詐偽恐喝が二千百件、横領が一千三百餘件、傷害三百六十件、その他が一千五百六十件となつてゐる。

### 衛生

最近衛生思想の普及發達著しいものがあるが、併し傳染病の發生は逐年増加の傾向にあり、死亡者また相當の數に上つてゐる。

昭和十年末の統計によると、患者收容定員十名以上の病院は官立二、公立八、私立六十四、計七十四で、醫師一千四百四十一人(うち齒科醫二百三十三人)、藥劑師百九十二人、病院收容患者二十六万人の多きに達してゐる。醫師一人當の人口は九百四十人であるが、謂はゆる無醫町村が六十九もあるので、巡回診療又は依託によつてこれが緩和を計つてゐる。

縣では保健衛生の重要性に鑑み、市町村その他各種衛生團體と協力し、また縣立小田原病院、健康相談所、恩賜金による縣立診療療院等を設けて、専ら衛生思想、衛生施設の普及に努めてゐる。なほ本縣に於ける傳染病は腸チフス、赤痢、バラチフス、猩紅熱、チフテリヤなどが

その主なるもので、殊に腸チフスは總數の五十三%にあたり、チフテリアを加へると八十五%を占めてゐる。

これが防疫施設としては縣下樞要の地六ヶ所に細菌検査所を設け、病原菌の検査に萬全を期し、腸チフス豫防のため年々ワクチンの注射、内服等を施行するの一面、改良便所、下水道の築造を奨励してゐる。

### 健康保険

昭和十年末の健康保険の全國被保險者三百四萬四千人中、政府管掌のもの二百九萬六千餘人で、このうち縣内被保險者一萬四千三百十六人である。即ち全國總數の百分の〇・六八に當り、府縣中三十四位を占めてゐる。そしてこれが内譯は男一萬一千百十四人、女三千二百二人である。これを前年度末の八千四百九十九人に比すると、五千八百十七人の増加となつてゐるが、これは主として健康保險法改正に伴ふ範圍の擴張によるものである。

醫者への標準報酬は日額八十七錢七厘で前年度の八十三錢五厘に比し、四錢二厘を増加してゐる。これが男女別内譯は男九十九錢七厘、女四十五錢九厘である。そしてこれ等被保險者を使用する事業場は一千六百六十三にして、前年度の六百四十一に比し、五百二十二の増加を示してゐる。

保險料の收入額は十七萬八千五百七圓で、これを前年度の九萬八千三百十七圓に比すれば、八萬九千九百圓の増加を示してゐる。また給付は二萬七千八百八十七件、金額十七萬四千三十六圓にして、前年度の一萬七千六百六十三件、九萬二千四百八十一圓に比し、一萬七百二十四件、八萬一千五百五十五圓の増加となつてゐるのである。

## 土木・交通・通信

### 概説

本縣は、古くから仙臺市を中心に奥州文化の中核をなして來た關係から、土木及び交通などの施設については、大に見るべきものがある。即ち彼の川村孫兵衛が、伊達政宗の命を拜してやつた北上川の切替工事の名工事をはじめ、元祿年中藩の事業として施

行した吉井沼干拓事業に附隨する濬穴事業の如き、その他東名、貞山、野森などの各運河の如き、いづれも藩政時代の偉業を物語るべきものであり、降つて明治十年には政府の手によつて野森築港のことが行はれ、これは成功に至らずして止んだが、次で國の事業として起された鹽釜築港が昭和九年に見事に完成して、名實共に東北屈指の港灣となつた如きは、

本縣土木事業の上に、まことに輝しい誇りを印するものといへよう。

### 道路

これには四號線と六號線との二線がある。即ち四號線は陸羽街道ともいつて、南は福島縣より入つて北は青森縣に到る東北縦貫の一大幹線で、管内の延長一四五軒である。次に六號線は陸前東濱街道ともいひ、岩沼町から亘理郡を経て福島中村に到るもので、管内延長は二四軒である。

### 縣市町村道

縣道は二百二十二線あつて、その延長二、一三七軒である。また市町村道は一萬六千四百七十五線で、延長實に一一、八五九軒、國道を合すると一萬六千六百九十九線で、延長一四、一六七軒となつてゐる。そして橋梁未架設のため、渡船で辨じてゐるところが縣道に八ヶ所、市

町村道に八十三ヶ所、合計九十一ヶ所をかぞへる。

### 橋梁

縣道の改修に伴つて橋梁もまた、從來の木橋から次第に鐵筋コンクリート橋に改良せられつゝある。賃取橋は縣市町村道を通じて六ヶ所ある。なほ最近の調査によると、橋梁は國道に二百十二、縣道に一千八百八十七、市町村道に九千四百六十あり、これを合計すると何と一萬一千五百五十九橋である。

### 交通

東北本線、常磐線、小牛田より分歧して山形縣に向ふ陸羽本線、石巻線、一關氣仙沼を通する大船渡線、鹽釜線、仙臺山形を連結する仙山東線などの省線をはじめ、公私線に屬する鐵道軌道十線を有し、この延長實に五〇八軒に及んでゐる

### バス

省營バスに白石、中村(福島縣)を通する白中線、延長三一軒、私營バス百七十二線、延長二、〇六九軒があつて、合計百九十線、延長二、六〇八軒となり、本縣を縦に二十線の交通網が張られてゐる。

### 諸車

それから荷車や人力車は逐年減少して自動車、自轉車がますます増加の一方である。即ち自動車は人口五百八十人につき一臺、自轉車は人口十七人に對し一臺の割合となつてゐる。なほ最近調査になる諸車數を示して見よう。

自動車	二、一二九
自轉車	七三、三七九
人力車	二六五
馬車	八、二九〇
牛車	一、〇九五
荷車	一〇、〇三六

## 河川・港湾

### 河川

河川法の適用を受けてゐるものが十六川あり、延長四〇九軒、同法準用河川は九十四川で延長が一、〇八五軒、運河が三で、四七軒である。そしてこの準用河川負擔區分によつてわけると、縣費支辨は十八河川、四〇一軒、市町村費支辨は七十六河川で、その延長は六八二軒である。

### 港湾

本縣は海岸の屈曲が多く、まことに良港灣に恵まれてゐる。即ち鹽釜港が重要港灣の檢定を受けた外に石巻、荻濱、女川、氣仙沼の各港もまた、それ／＼指定港となつてゐる。(但し荻濱は今日では餘り利用されてゐない)

### 入港船舶と移出入貨物

これらの主要港入港船舶は十八萬七千

隻で、乗降客六十七萬七千人、入貨六十六萬噸、出貨二十二萬噸、計八十二萬噸で三十八萬噸の入超となつてゐる。その移出の主なるものは米、酒、砂糖等で、入貨は鮮魚、石灰肥料、砂糖などがかぞへられる。

### 通信

現在の郵便局は集配局百二十二、無集配局六十六、鐵道船舶局一、計百八十九局で、うち電信取扱局百四十四、電話取扱局百二十七である。

### 觀光

#### 仙臺市觀光

本縣の西部に位する仙臺市を中心として、鐵道の各線に沿つて觀光の地を訪つて見よう。

仙臺市は、伊達家三百年の榮華を「昔

また電話加入は九千八百戸であつて、市町村役場が約七割まで加入してゐる。次にラヂオ聴取者は、放送開始以來年増加しつゝあるが、昭和三年六月仙臺中央放送局が新設されて以來、急激な増加を見せてゐるが、最近の調査に據るとその數二萬六千三百戸で、百世帯につき十三戸の割合となつた。これを都市別に觀ると仙臺市の一萬四千九百三十七戸が最高で、宮城郡、石巻市がこれに亞いてゐる。

### 光

谷風今伊達模様」と民謡に残したほどだけに、青葉城門に金色燦然とかぐやく菊花桐葉の大紋章を仰いで仙臺城の壯麗な結構を想見すべく、深緑幽邃の樹間に郭公の聲を聞きながら天守臺上に立つ時詩人土井晩翠をして「荒城の月」をうた

はしめ、また若かりし樗牛はひねもす瞑想し、詩人藤村、啄木をして詩の都と讚美せしめた情趣を目のあたりに見る事が出来る。

西公園の梅、柏ヶ岡公園の花櫻に春を知り、青葉城址の森の杜鵑に夏來にけるを思はせ、龍ノ口の紅葉に秋を知り、臺ノ原に戸妙の雪をふみくだいて冬を知るなど、自然の風物の賞すべきものなかなかに多い。いでや旅装を解いて歴史をたづね、自然を賞し、人情風俗に親しむべきであらう。

仙臺城址 仙臺驛の西南三軒にあり、天險によつて築城したもので、前に廣瀬川を控へ、後ろに青葉山を負ひ、宮城野を一時に收め、要害の地を占めてゐる。この城は、初め千葉氏が居城を營み青葉城と呼んだが、慶長年間、政宗が築城して以來、伊達氏の本城となり、明治四、五年の頃、建物は或はこぼたれ、或は烏有に歸して、纔に大手門が今に昔日の偉觀をとゞめてゐる。この門は文祿征韓の

役に、秀吉の本陣名古屋の城門であつたのを、政宗がこれを拜領してこゝに移したもので、菊桐の金は、後水尾天皇から賜はつたものだといふ、今、國寶建造物となつてゐる。

二ノ丸には、第二師團司令部がおかれてゐる。この邊一帶を青葉公園といひ、天守臺には招魂社と政宗青葉城入城の姿そのまゝの銅像とがある。こゝに立つて一望すれば杜の都仙臺の市街を悉く脚下に展開し、更にその遠景には仙臺の船波に浮ぶ牡鹿半島の彼方、渺茫涯なき太平洋を水平線上に望むことが出来る。

なほ大手門前外濠は、日本に於けるフイグニアースケートの發祥地として知られてゐる。五色沼スケートリンクである瑞鳳殿 瑞鳳殿青葉城址の南方、經ヶ峰の老杉繁き間にある。藩祖政宗の靈廟で、二代忠宗の造營にかゝり、寛永十四年に落成、結構壯大、輪奐の美日光に次ぐといはれてゐる。この向側に忠宗の廟感仙殿、三代綱宗の善應殿があり、瑞鳳

殿感仙殿とは國寶となつてゐる。

宮城野原 昔は萩と鈴蟲の名所で、

さまざまに心ぞとまる宮城野の

花のいろいろ蟲の聲

と、古今集などにも詠まれた原ではあるが、今は

宮城野を大根らゑてへらしけり

と嘆じられたやうに、附近開墾され、また陸軍の練兵場になり、詩藻をわかす情景はなくなつた。

國分寺址 仙臺驛の東方約三軒、宮城

野練兵場の南方にある。天平九年聖武天皇の勅願に創建せられた國分寺の一つであつたが、文治年中兵燹にかゝり、今は藥師堂のみを遺してゐる。

仙臺飛行場 北日本の交通運輸の發達に伴つて、昭和十二年の春から就航が開始された。上りは仙臺東京間下りは仙臺札幌間である。

臺ノ原 市の北部にある。文治年中源頼朝奥州征伐の際、物見ノ岡で泰衡の殘兵を屠つたと傳へられてゐるとこ



ろで、現在は風致區となつてをり、前に陸軍射撃場、後方に小松島遊園地を控へてゐる。

**谷風の墓** 仙臺驛から西南へ二軒、東漸寺境内にあり、寛政元年横綱にすゝみ日下開山と稱した力士で、宮城郡七郷村霞ノ目の出生である。

**政岡の墓** 仙臺驛の東約一軒孝勝寺にあり、寺内にその木像をはじめ衣類調度その他三百餘點の遺物を藏し、拜觀が許されてゐる。

**林子平の墓** 寛政の三奇人の一人で、六無齋と號し、

親もなし妻なし子なし版木なし  
金もなければ死にたくもなし

と詠じた子平の墓は、龍雲寺境内にある北邊の防備を論じ、遂に幕府の忌諱に觸れて幽閉中、五十六歳にして歿し、大正七年正四位を追贈された。

**支倉常長の墓** 仙臺驛の西北四軒、光明寺境内にある。慶長十八年政宗の命を奉じてローマに使い、八年の歳月を費し

大任を果して歸朝、我が國外交史上にまた國際交通史の上に偉大なる足跡を遺したことはあまりにも有名である。

**榴ヶ岡公園** 仙臺驛の東方一軒半のところにある。公園の櫻は藩主綱村が生母三澤初子(千代萩の政岡)の冥福を祈るために釋迦堂を建立し、その持佛を安置した時、櫻樹數百株を植ゑたもので、樹齡三百年、櫻の名所として名高い。

**櫻ヶ岡公園** 櫻ヶ岡公園は仙臺驛から西へ約二軒のところにある。又の名を西公園とも稱し、廣瀬川の清流に臨み、青葉山に對し、眺望絶佳、園内には櫻ヶ岡神社、公會堂があり、また偕行社が隣してゐる。

**芭蕉の辻** 仙臺驛の西一軒のところにある。辻の四隅にはもと二階建て、棟に二つの龍が横はり、屋根の四隅に唐獅子の躍つてゐる城のやうな同型の壯麗な白壁の建物があつたが、數次の火災に今は西北の一角に昔の面影をとゞめるに過ぎない。この辻は、古くから市の中心をな

したもので、こゝから陸奥街道が南北に走つてゐる。

**七夕祭** これは舊藩時代の面影を残すもので、全國に類のない仙臺特有の行事である。即ち八月六日の夕刻、笹竹にいろ／＼意匠をこらした短冊、吹流などを飾りつけ、戸毎町毎にならべ立て、その壯麗と優美を競ふもので、近頃ますます盛んになつてゐる。

仙臺市にはこの外愛宕山、大年寺、八木山、市動物園、廣瀬川、龜岡八幡神社、大崎八幡神社、青葉神社、東照宮、養賢堂など、見るべきものが多い。そして當市に遊ぶ觀光の客は、何と五十萬を下らないといふ盛況さである。

### 仙臺市を基點に

縣下には、仙臺市を中心に幾多の鐵路電車線が布かれて、それに沿うての觀光溫泉地がなかく／＼に多い。即ち東北本線白中線、常磐線、仙山東線、鹽釜線、石巻線、陸羽東線、大船渡線、宮城電鐵線

仙臺鐵道、仙北鐵道などがある。

まづ仙臺市の南玄關たる長町から西方十六軒、電車によつて名取川の清流に沿うて走ること一時間にして秋保温泉に達する。こゝはその昔、名取の御湯といつて鮫坂(福島縣)や鳴子と並び稱せられた奥州の三名湯である。そしてまた「大和物語」や「拾遺集」にも詠まれたほどの古縣で、名取川にそふ谿谷、飛澤は湯と共に名高く、湯には御湯、澤湯などがあり共に鹽類泉で胃腸病に特效がある。

名取川の谿谷たる磊々峽は、松場停留場を下車すると、直下に見られる。視橋を中心に一軒餘の間にあり、樹木鬱蒼たる兩岸に奇石怪岸重疊し、巨石磊々として碧潭に蟠踞し、その状まさに天下の壯觀である。

秋保温泉湯元から上流約十二軒に、大飛瀑として有名な大瀧と姉瀧とがある。天然紀念物になつてゐる。更に上ること八軒に磐神峽がある。巨巖起伏して高きは數十丈、低きは十餘丈、しかも巖壁里

餘にわたり、燃ゆるが如き紅葉によつてこれを彩る秋の美觀麗容こそ、まことに素晴らしいものである。

### 東北本線沿線

仙臺驛から東北本線を上れば、第一に増田町がある。こゝには明治九年、明治天皇東北御巡幸の砌、御名命遊ばされた「衣笠松」があり、當時の御小休所は、今史蹟として保存されてゐる。また増田驛の西方三軒に愛島村がある、長徳元年陸奥守に貶せられ、そして任地に客死した實方中將の墓は、この村にある。

次は岩沼町、常磐線と東北本線と合するところで、町はもと「武隈」と稱した。附近一帯は「仙臺白菜」の産地として知られ、縣農事試験場がある。驛から南へ約八百米の地に衣食住の守護神であると共に、奥州に於ける稻荷神社の總領として令聞高い縣社竹駒神社がある。

槻木驛から東北約三軒、岩沼驛より西南四軒半のところ千貫村があり、天下

名高い「玉崎牡丹園」がある。その牡丹の種類は二百七十餘種、五月下旬が見頃、園内には阜月、チューリップなどもあ

る。  
大河原驛から西北二二軒、白石から二〇軒の地に遠刈田溫泉があり、軌道、自動車、の便が備つてゐる。溫泉は東北一のラヂウム泉の稱があり、藏王山の東麓に位し、東南に青麻山を望み、稀に見るの景勝の地である。泉質は食鹽泉及び炭酸泉で上湯、中湯、東湯などがあり、神經諸病によい。

遠刈田溫泉から西北方約六軒に青根溫泉がある。海拔約七三〇米、西に藏王山を負ひ、東南は遠く開けて松島、金華山までも見渡される。殊に天地錦繡燃ゆるの秋の景勝は「日本百景」の随一といはれ溫泉場としては稀な眺觀美を有つてゐる。大湯、名號湯、新湯、共に鹽類泉で神經諸病に效があり、柴田郡川崎村に屬してゐる。

青根溫泉の西六軒にして峨々溫泉があ

る。藏王山麓の仙境で、藏王山登山の好  
根據地となつてゐる。アルカリ性の食鹽  
泉、胃腸病に效目がある。遠刈田、青  
根、峨々の温泉地附近は、積雪多く、藏  
王山腹一帯は本邦屈指のスキー場として  
知られてゐる。七十萬坪の白銀の好スロ  
ーブ、殊に刈田岳から一〇軒近い大斜  
面、「杉ヶ峯」邊の樹氷は、スキー家なら  
では見られない美觀である。上り東北本  
線に於ける本縣最後の町である白石町は  
仙臺藩の大立物片倉氏の舊城下で、往時  
から奥州街道の樞要地として繁昌をつ  
けて来た。白石川の清流に臨んだ仙南地  
方に於ける産業の中心地をなしてゐる。  
こゝから西約八軒にして翠巒四圍閑寂境  
の鎌先温泉があり、無色透明の鹽類泉、  
創傷に特によい。また白石町から一〇軒  
白石川の清流に臨み、急湍深淵の畔に、  
十原温泉がある。紅葉の頃の眺めは殊に  
よく、泉質は食鹽泉、眼病によい。こゝ  
から西方八軒、白石川の岸に天然紀念物  
の「材木岩」の名所がある。

### 白中線沿線

この線は白石驛から角田、金山などの  
町を経て、常磐線の中村(福島縣)に出で  
原釜に達する省營自動線である。延長五  
五軒。角田町は伊具郡の中心地、阿武隈  
川に沿ひ附近一帯が養蠶地である。町か  
ら西約四軒に斗藏山があり、山上に祀る  
千手觀音は、古くから子供に利益がある  
とされ、地方民の信仰が篤い。  
また東北約一二軒、西根村高倉にある  
「高藏寺」の阿彌陀堂と本尊阿彌陀如來と  
は、何れも藤原時代の建築物で、共に國  
寶に指定されてゐる。

### 常磐線沿線

岩沼驛で東北本線に合する常磐線は、  
平、水戸を経て上野驛に至るもので、會  
ては伊達安房の居城地だつた、亙理町は  
亙理郡の中心地で、濱街道の要路に當  
つてゐる。縣下一の温暖地、蠶業試験場  
蠶業學校がある。町から東四軒、阿武隈

川河口の右岸に荒濱がある。古くからの  
魚港で、江戸時代には物資の集散地とし  
榮えたところ、有名な「貞山堀」は港の對  
岸に起つて石巻市に至つてゐる。

### 仙山東線沿線

この線は仙臺と山形との兩市をつなぐ  
線、即ち表日本と裏日本とを結ぶ主要線  
である。陸部落合驛近く廣瀬村愛子に農  
村の中堅青年を育成する「縣立農學寮」が  
ある。陸前白澤驛の北約一一軒半、大澤  
村に「定義如來」がある。平氏が西海に滅  
んだ時、平貞能が如來を安置して安徳天  
皇と重盛の冥福とを祈つたと傳へられ、  
一生に一度の祈願は必ず叶ふとされてゐ  
る。

作並驛から西三軒、廣瀬川上流の谿谷  
にある作並温泉は眞に幽邃境、附近一帯  
の紅葉に名がある。温泉は廣瀬川沿岸か  
ら湧出するアルカリ性食鹽で、胃腸病に  
特效がある。こゝから西二軒の「作並ス  
キー」場は藏王、鳴子と共に本縣三大ス

キー場の一に數へられてゐる。

### 鹽釜線沿線

東北本線岩切驛から鹽釜とを達する本  
線には、岩切驛の西南から三軒、岩切村  
燕澤に「蒙古の碑」がある。元僧祖元が、  
弘安の役時、蒙古の敗戦を悲しみ、元兵  
の靈を弔ふために建立したものだとい傳へ  
られてゐる歴史的古碑である。多賀城前  
驛の東北約一軒の丘陵に「多賀城趾」があ  
る。

神龜年間の昔、按察使兼鎮守府將軍大野  
東人が築造、東奥經營に當つた東北地方  
に於ける最も主要な興城址で、現在は寺  
址と共に史蹟として指定されてゐる。な  
ほ日本三古碑の一である「多賀城碑」も近  
くにある。

鹽釜驛の西南二軒のところに、本朝六  
玉川の一として知られる「野田の玉川」が  
ある。彼の能因法師が

夕ざれば沙風こえてみちのくの

野田の玉川千鳥なくなり

と詠んだ名勝の地である。この附近に  
「末の松山」がある、今は丘上に古松二本  
を残すに過ぎないが、古くから歌枕の地  
として詠歌が多い。

夕日さす末の松山霧晴れて

秋風かよふ波の上かな

と僧宗久が、その紀行に詠んだのもこゝ、  
の地の風光を賞でたものである。

### 石巻線沿線

小牛田驛から岐れて涌谷、前谷地を過  
ぎ、北上川の右岸に沿ふて石巻市に至る  
當石巻線は、延長二八軒ある。「伽羅千  
代萩」で名高い忠臣伊達安藝の城下街で  
「見立寺」にその靈廟があり、館址城山の  
「涌谷神社」は安藝を祀つたものである。  
堀山公園の元野櫻は、東北隨一の櫻の名  
所として知られてゐる。また「縣社黄金  
神社」のある隣村涌谷村からは、聖武天皇  
の二十一年に金を朝貢したことが史實に  
見える。驛のすぐ上には「中山柵」址があ  
る。平安朝の初期に東夷防禦のために築

かれたものだと傳へられる。

前谷地驛の南六軒北村に「旭山」がある  
百數十米の小山に過ぎないが、山上は一  
眸遮るものゝない大展望臺で、東は金華  
山から松島にかけての太平洋を望み、西  
に藏王、泉岳、栗駒などの群峰が連なる  
頂上に「旭山神社」がある。

### 陸羽東線沿線

本線は、小牛田から西北に向つて奥羽  
山脈を横斷し、山形縣新庄に至るもので  
東北本線と奥羽本線とを結ぶ線である。  
古川町は江合川に沿ひ、本石米の集散地  
であり、また大崎平野の中心郡邑として  
古くから發達をなした地である。岩出山  
町はもと伊達政宗の居城であつたが、仙  
臺城に移るに及んでその子宗泰に與へ、  
子孫相承けて明治維新に至つた。城址崖  
下の「有備館」と「庭園」は、謂ゆる大名庭  
の形態を具へてゐるもので、史蹟として  
保存されてゐる。

江合川の左岸、中森山の山腹に川渡温

泉がある。脚氣の名湯として冷く名を知られてゐる。附近に紅葉の名所小黒ヶ崎があり、北方鍛冶屋澤には「陸軍軍馬育成所」がある。黒子温泉は、玉造八湯の中心で、その名は全国に響いてゐる。驛の西南一軒に「鳴子峽」あり、荒雄川の支流大谷川の溪谷で、延長四軒にわたり、奇石奔流、壯觀を以て知られ、名勝として指定されてゐる。温泉背後の鳴子スキ場、中山温泉を中心とする中山平またよく、東北の上高地として夏季賑ひ、紅葉美に於て陸羽線隨一の稱がある。

鳴子温泉の對岸鬼首は温泉隨所に湧出するが、殊に吹上温泉は有名な間歇温泉で、周圍の奇岩怪石の間から時を定めて轟音噴騰し、高さ丈景に及び、その狀眞に天下の奇觀である。今、天然記念物に指定されてゐる。

### 大船渡線沿線

この線は、一ノ關(岩手縣)で本線と岐れて東に向ひ、氣仙沼を経て大船渡に至る

る沿岸方面唯一の鐵道である。氣仙沼は本縣の東北端に位する天然の良港で、鹽釜と共に縣下漁業の中心をなしてゐる。その東海岸に神明崎がある、五十鈴神社を祀る。境内からは本港出入の船舶を指し、風光絶佳である。志津川町は、郡の中央に位する漁港で、もと藤原高衡がゐたところ、その居城「朝日館」や吉野朝時代のものと傳へる海圓寺の「五輪塔」、「寺崎濱」、「椿島」などの勝地もある。

### 宮城電線沿線

この線は仙臺市を起點に鹽釜港に至り松島灣の長汀曲浦を迂餘し、八百八島の絶景を鑑賞しつゝ、水郷石巻市に達する日本屈指の臨海電車である。鹽釜町は仙臺市の門戸をなしてゐる高港で、「鹽釜神社」、「志波彦神社」は共に國幣中社で、鹽釜神社は捲土老翁大神外二神を、志波彦神社は志波彦大神を祭神とする武徳の神、産業開發の神、海上守護神として崇敬篤く、參詣者もまた極めて多い。鹽釜

町東南の丘陵地を「名ヶ濱」と稱し、櫻の名所である。鹽釜驛の南方七軒に菖蒲田海水浴場があるが、これ實に東北に於ける海水浴場の濫觴で、その清澄と絶景とを以て知られてゐる。

日本三景中の一つである松島は、また世界の名勝地として國際的に有名である。灣内に星羅蒼布する大小數百の島々は、そのすべてが形狀相貌を異にし、石身松髪、洞門洞鑿、斂澹たる水色に配したこれ等山索島嶼の千姿萬容の秀麗は正に一幅の畫圖、晴好、雨奇、雪晨、月夜の眺、いづれも特色を有つてゐる。「五大堂」、「觀瀾亭」、「瑞巖寺」とまた見るべきものであり、なほ附近に「三交の松」、「西行戻しの松」、「パークホテル」、「水族館」等がある。東北須磨驛から東二軒の地に野蒜海水浴場がある、遙かに金華山の翠、槽煙る如く、この地一帯白沙青松連り、有名な不老山を控へ、東北第一の稱がある。

水郷石巻市は、北上川の河口にある商

工業地及び漁港で、仙臺市に亞ぐ都市である。昔は葛西清重の居城であつたが、後ち伊達氏の領地となり、仙臺藩唯一の貿易港として繁昌したところで、

三十五反の帆を巻き上げて  
行くや仙臺石巻

とまで唄はれ、千石船で本石米を江戸市場へ積み出したのは、この港であつた。市内住吉の南端、北上川の河畔に沿ふて「住吉公園」がある、園内に「住吉神社」があり、眺望よく櫻花、躑躅で知られ、「牧山」と並び稱せられてゐる。牧山々上には坂上田村麿の創建になる「觀音堂」がある。

渡波町の東南一二軒、牡鹿半島の西岸荻濱港の西北に月の浦がある。支倉六右工門常長が渡歌の際、解纜した地であると傳へられる金華山軌道の終點で、石巻市から東約一四軒に女川町がある。町は女川灣に沿ひ、牡鹿半島の北部に位する天然の良港で、東北帝大海洋化學研究所がある。

金華山は牡鹿半島の絶端、山島海峽を隔て、太平洋に屹立する海拔四四〇米の一孤島で、神鹿群がり野猿棲み、古來斧鉞を加へたことがない。山腹にある「縣社黄金神社」は、漁農施福の神として篤く信仰されてゐる。鮎川港は、金華山に詣づるところの門戸で、金華山沖で流躍する捕鯨船の根據地として知られる。

### 仙臺鐵道沿線

本線は、仙臺市の北部青葉神社下、通丁を起點として陸羽東線中新田驛に連絡するもので、七北田に有名な日本三山の寺の一つである「山の寺」がある、銷夏觀楓と共によく、市民の行樂地となつてゐる。吉岡町は黒川郡内唯一の物資集散で、町内に縣立農學校がある。この町から二〇軒のところ中新田町がある。この邊一帯は「大崎耕土」と稱し、廣漠たる美田は本石米の生産地で、農蠶學校の設けがある。

こゝから北四軒にある色麻は、縣立加

美種畜場並に練兵場王城寺原の所在地で、その昔、坂上田村麿征夷當時の柵の跡が遺つてゐる。

### 仙北鐵道沿線

省線瀨峯驛を起點として登米町に至るもので、登米郡を縦斷する樞要なる交通機關である。仙北鐵道北線の終點である築館町は、町内雙林寺にある。俗にいふ「杉薬師」は、本尊薬師如来と二天王像は藤原時代の作で、いづれも國寶となつてゐる。高石驛の東南四軒餘、笠岳村と新田村とに跨つてゐる短臺耕地は、もと荒漠たる濕地であつたが、昭和四年來五ヶ年にわたる開墾によつて、今は一千數百町歩の美田と化したのである。佐沼町は登米郡の中心地、縣立中學校があり、日本三彌勒と稱せられる彌勒堂がある。登米町は、本鐵道南線の終點で、北上川に面し、石巻港との航行聯絡よく、物資の集散また旺んでゐる。

# 山形縣地誌

## 褶曲山脈

### 中央分水山脈

本縣に於ては縣の東境をなし、南は福島縣界から東は宮城縣界を走ると雖も、其の上部を那須火山脈走つて大噴出をなし、其の噴出物は廣く各地方を被覆して餘す所が甚だ僅である。

其の基底である本山脈の本縣内に露出する所を數ふれば、南方、南置賜郡の南東部で福島縣との境界となり、北進しては藏王山、雁戸山中間の低地及び關山峠附近に現はれ更に北進して南東部に至つて稍々廣く、宮城縣との境界となる。而して此等は何れも高度峻烈なものなく、従つて縣下の交通路も多くを此の地に選ぶ。

本山脈は猶北進して多少の連嶺を見、

小又山の如きは海拔一千三百六十七米を有し獨り頭角を現はすと雖も、其の北方は秋田、宮城、山形の三縣界の邊に至つて再び那須火山脈の噴出に遇ひ、遂に其の姿を没し、遠く岩手、秋田の境上に至つて再び其の姿を見るに過ぎない。

### 越後山脈

本山脈は其の名の如く、大部分を新潟縣の東南境にとり、延いて本縣内に入るものであつて、大體に於て出羽山脈と同じく、裏日本の中央を縦貫するものである。唯出羽山脈に比して本山脈は著しく峻嶮である。

遠く岩越の境から北走する本山脈の峻嶮は縣境に至つて海拔二千五百米の飯豊山となつて屹立するが、北進する主脈は其れ程高峻でない。南、西、兩置賜の界をなすものも此の主脈であるが海拔五六

百米に止まる。

郡界を脱して北進すれば山勢漸く加はり、西置賜郡の北部山地を形成し、海拔一千四百七十七米の祝瓶山、一千四百三十八米の大玉山を起し、猶北走して遂に一千八百七十米の朝日岳を中心とする群峯となる。西村山及び西置賜の郡界となり東北近く千六百四十八米の小朝日岳あり西方には千八百十三米の西朝日の峻峯となつて新潟縣境上に位す。

是より以北は本山脈は頗る其の幅を廣め、西村山及び東田川兩郡の山地となり海拔六七百米に過ぎないが、主脈の走る兩郡境上には千二百九十三米の龍ヶ岳千四百八十二米の障子ヶ岳の連嶺となつて莊内、村山地方の分水界をなす。

この以北に月山の高峰を見るが、既に鳥海山脈の噴出に遇つて基底である本山脈は影を没し、僅に周圍に現はれるだけである。最上川左岸の諸丘は概ね之に屬し、國幣小社出羽神社のある羽黒山も此の範圍に屬す。

かくして本山脈は北方は最上川峡谷を境とし、直に出羽丘陵と相對し、其の間僅かに最上川を隔つるだけで、山容相迫り、水行遷延である。

莊内街道及び陸羽線は南岸絶壁の間を貫き、概ね海拔三四十米の地點を走る。

### 出羽山陵

地帯構成上より觀察すれば、越後山脈と出羽丘陵は特に別離するの要を見ず、唯其の山勢に於て著しく差異する事は前章にも述べた如くである。

出羽丘陵は其の名の如く全く丘陵をなし、山脈と命名すべき連嶺の姿を見ない其の主なる部分は秋田縣下に屬し、高きものでも千二三百米を出ない。又地形も甚だ不規則であつて多數の丘陵が雜然と集合してゐるやうである。

本縣下に屬するものは最上川峡谷以北飽海、最上兩郡の境界を走るものであるが、鳥海火山脈の大噴出を此處にも見て大部分を埋没せられ今日見る所は縁邊の

底丘に止まる。重に鮭川及び最上川の沿岸であつて、高度六百米を越えるものは誠に稀である。

### 赤川以北の山脈

越後山脈の西、海岸近く前者と並行し新潟縣より本縣に入る山脈あり、東は赤川の縦谷に限られ、南は新潟縣三面川の北岸に至つて越後平野に終る。其の貌自ら數條の脈をつくるが高度一千米を出るものは少くない。東西田川の郡界を走るものは其の高峰であつて、主に花崗岩から成り、南方新潟縣に近く、海拔千二十米の麻耶山あり、九百六十四米の湯澤山あり、其の北に七百三十一米の母狩嶽、五百八十六米の鎧岳連り、之より山勢漸次に低く、最後に四百五十九米の金峰山を起して遂に鶴岡の平野に終る。

顧みて全山脈の高度は何れも峻嶮ではないが、兩側の傾斜は極めて急激である。

### 火山脈及び温泉

#### 那須火山脈

有名な那須火山を盟主とする那須火山脈は、主に福島縣界で吾妻火山群となつて大噴出を見るが、本縣内では一千九百八十二米の西大嶺、二千二十四米の吳妻山等を以て最も其の顯著なものとして見る事が出来る。

東置賜郡の東境では頂上に片麻岩系の連嶺を見るが、其の西側置賜盆地の部分は本火山脈に屬する丘陵である。

此れより以北は其の基底二派に分れ、主脈は北々東し、一支脈は北々西して白鷹山及び其の附近の火山岩噴出となつて現はれる。

此の火山岩地は置賜、村山兩地方の境界をなす最高點である。白鷹山は東西置賜、東西南村山五郡の境點であつて海拔九百九十二米、頂上に虚空藏尊を祀り、一名虚空藏山とも呼ばれる。

北側を通ずる狐越は海拔七百五米、北方東西村山郡界をなし、小鳥海山に到る

小鳥海山の高度は五百三十一米である。

北々東の方向をとる主脈は南村山郡金山峠で六百二十九米となり、北方に至つて漸磐城山となり、其の山勢益高くなつて、遂に藏王火山となる。

藏王山——本火山は其の位置宮城縣との國境にあり、主峯の大半は宮城縣に屬するが、本縣との關係が甚だ深い。

本山は我が國標的の二重式火山である。其の生成頗る新しく、形態上多くの地文的要素を具有し、而もよく原態を保存し地質研究の重要な資料を提供する得難い好模型である。

山頂は小規模な二重形式を具へ、外輪山は直徑千米、其の西南角は刈田岳で一千七百五十九米、羽前、陸前、磐城の境界點をなし、頂上に刈田神社を祀る。東北角は一千八百四十一米の熊野岳で、本山中の最高、熊野神社を祀る。

熊野岳と刈田岳の間を馬の背と呼び、有名なコマ草其他の高山植物を産す。

火口底の東に偏して中央火口岳あり、五色岳と呼び、馬の背との間に新小火口を作る。御釜或は藏王沼と云はれ現在は火口湖であるが、明治二十八年には活動し、灰、石、水蒸氣、硫氣を噴出した

藏王火山の爆裂火口は皆本縣内にあり西北側に高湯爆裂火口、西側に硫黄倉、南側に難場の爆裂火口あり、就中高湯爆裂火口は規模廣大で、中に有名な高湯温泉がある。本火口底は長さ三軒半、海拔一千三百六十四米、火口内の諸水は集つて須川となり、村山盆地に出て最上川に合する。

藏王山以北は山勢低下のおもむきがあるが、再び千四百八十五米の雁戸山の高峰となり、九百六米の笹谷峠、千三百四十四米の仙人山等連り、東村山郡に入れば千三十米の小東岳を東境に見、北村山及び東村山の郡境に千二百六十四米の面白山を見る。が、之より山勢は急に低下

し、關山峠では五百九十四米となり、宮城縣下との重要な交通路となる。

次いで白髮山の千二百八十四米となり船形山の千五百米となり、猶北進して荒神山の千二百七十米となるが、山勢は次第に衰へ、最上郡に入るに及んで其の姿を殆んど没し、跡を留めない。

#### 鳥海火山脈

本山脈は那須火山脈と並行して奥羽の中央を南北に縦貫する火山脈であつて、鳥海山を以て盟主となす。

鳥海山——莊内平野の北隅にあり、海拔二千二百三十米、縣下第一の高峰である。山頂に大物忌神社を祀り、夏期に登山者が多い。山道は西方吹浦村と、南方巖岡にある。

全山の構造は新舊二個の二重式火山の並立と云はれ、新火山は新山及荒神ヶ嶽を火口丘とし、外輪山は北西間を缺く馬蹄形をなし、東から南に孤狀を劃す、七高山といふ。新山は峰中の最高、頂上に

直徑百二十米の火口がある。享和元年の噴出と云はれる。

舊火山は筈ヶ岳連峰の一群であつて、高さは千五百六十六米程度に過ぎない。二重式火山の形相を具備し、鍋森の中央火口丘と其の周囲には外輪山を見、其の北隅は扇形で一千七百五十七米で、西に鳥海神社を祀る。

之より北、縣界には稻村ヶ岳、海拔千五百五十四米の高峰が冲天に屹立する。

### 寄生火山

稻村ヶ岳の西方縣界上に觀音森と呼ぶ六百八十五米の岳あり、其の東方に猿穴と呼ぶ七百六十米の山がある。二個の相接する小火山であつて、頂上に火口を有するが、西方に至つて山勢次第に低下し遂に海岸で姿を没する。

鳥海山以東は山嶽重疊して秋田縣界に千四百四十六米の丁嶽あり、最上飽海の郡界となる。東は延びて最上郡の北境に入り、那須火山脈に合する。杉峠は其の間

にあり、奥羽街道及び奥羽本線の通路である。丁嶽以南は著しく低下し、最上川北岸の飛口山に至つて一旦影を没するが南岸越後山脈上に至つて再び千五百四十四米の高倉山となり、月山の大噴出となる。

月山——本山は鳥海火山脈に屬し、高度千九百八十米、本縣の中央に蟠居し、庄内、村山を分つ一大障壁である。月讀命を祀る官幣大社月山神社がある。溪間には四時雪あり、出羽三山の一として名高く、登山者が多い。

山背の一分支は西南に延び齋藤ヶ森となり、西南方には仙人山の噴出を見る。等しく庄内、村山の分水界をなす。其の東方に姥ヶ嶽がある。

湯殿山——仙人山の北方、月山群峰の溪間にある温泉湧出地の名稱であつて、別に一山體をなすわけではない。温泉は水酸化鐵を多量に含有し、沈積して美麗な赤褐色を呈し、湯殿山附近は最も名高い。國幣小社湯殿神社あり、大己貴命、大山祇命、小彦名命を祀る。

仙人山以南は大いに低下し、六十里越となり、東田川郡西村山間の交通路となり、石見堂山に至つて千二百八十六米の高峯となるが、鳥海火山脈は茲に其の跡を絶つ。

本火山脈は又月山から東方に向つて廣く噴出し、最上、村山の郡界となり、千四百八十二米の葉山に至つて終る。猶此の地は芭蕉の月山紀行で妙趣に富む。

### 温泉

今縣下の主な温泉を列舉類別すれば次の如くである。

- 鹽類泉
- 鶴脛温泉 南村山郡上山町
- 石抱湯 最上郡大藏村大字南山
- 瀬見の湯 最上郡西小國村大字大堀
- 滿澤湯 最上郡東小國村大字富澤
- 赤倉湯 同上
- 宮崎の湯 北村山郡東根町
- 湯野澤湯 東田川郡東榮村大字添川
- 北山の湯 同上

- 田川湯 西田川郡湯田川村
- 五色湯 南置賜郡山上村大字板谷
- 新五色湯 同上
- 吾妻湯 南置賜郡南原村大字李山
- 小野川湯 南置賜郡三澤村大字小野川
- 高湯 南置賜郡南原村大字關
- 硫黃泉
- 銀山湯 北村山郡玉野村大字銀山新
- 温海湯 西田川郡温海村大字湯温海
- 湯野濱温泉 西田川郡加茂町大字湯ノ
- 赤湯 東置賜郡赤湯町
- 森の湯 同上
- 酸性泉
- 高湯温泉 南村山郡堀田村大字高湯
- 日山湯 最上郡東小國村大字富澤
- 湯の台湯 飽海郡日向村大字草津
- 炭酸泉
- 今神湯 最上郡角川村
- 肘折上の湯 最上郡大藏村大字南山
- 肘折下の湯 同上

### 平野

置賜平野 (米澤盆地)  
本縣最南端の地方であつて南は吾妻火山群、東は脊梁山脈、西は越後山脈、北は白鷹山、殆んど四周を山で圍繞され、東西二里二十七町、南北約八里半に及び南偏にある米澤市は海拔二百五十五米に位置し、本縣平野中の最高部である。

村山平野 (山形盆地)  
村山平野は前者の北に連り、南北に狭長であつて、脊梁山脈と越後山脈との間に挟まる。西三里九町、南北約十五里であつて、山形市は其の東部に位し、停車場の邊にて海拔百三十五米の高度である。

新庄平野 (最上盆地)  
新庄平野は前者の北方にあり、其の面積は前者の半に過ぎない。東は脊梁山脈西には鳥海火山脈相連なり、北は杉峠、南は村山郡界の第三紀丘陵に限られる。全體西南に傾く一つの盆地であつて、本合海に於て海拔四十二米、最上川其の西南隅を過ぎ、衆水は此處に集まる。新庄町は平野の中樞であつて海拔百八十二米に至る。鹽野原となつて海拔百八十二米に至る。

莊内平野  
莊内平野は前記東半部諸平野と其の性質を異にし、最上川及び赤川の沖積作用からなる海岸平野である。北方には峨々とした鳥海山雲表に聳え、連峰峯々として東境に連り、南東には月山の秀峯を仰ぎ、南は遙かに金峯温海の諸峰を望み西は洋々たる日本の波濤に接する。東西約五里、南北約十餘里、山形平野に比して面積は稍廣瀾である。

一里廿町、南北三十町、縣下第一の大原野で第四紀層からなる。海拔約百八十米で、水利の便なし。奥羽街道は中央、奥羽本線は西部を貫通する。

玉野原——北村山郡玉野村にあり、東西一里、南北十二町、海拔百二十米、地質は第四紀古層より成る。銀山街道の要地である。

前森——最上郡東小國村にあり、向町の北方丘地に位し、東西十五町、南北三十町、地質は花崗岩、土性は腐植質壤土から成る。

二藤袋原——北村山郡尾花澤町の東方にあり、東西十町、南北二十四町、東方は遠く玉野原に連る。地質は第四紀古層に屬し、腐植質壤土より成る。海拔約百十米に位す。

荻原——北村山郡福原村にあり、東西十八町、南北十四町、尾花澤町の西北丹生川の右岸に位し、西方鷹巢原に接す。地質は第四紀古層に屬し、腐植質壤土から成る。奥羽街道の通路である。

南方の高瀬山の西南に至り、東西村山郡界を出入して流れ、長崎町の北で再び北東に向ひ、寺津西方で須川を合せる。

概ね村山平野に於ける最上川は頗る放縦な河道を作る。或は廣い砂洲を造り、或は河跡湖を作る。

斯くて藏増村の西方で寒河江川を加へ亂川を合せ、北流して谷地町の東部で暫く北西村山兩郡の境界を縫ひ、後村山郡内に入り第三紀層間を流れる。即ち右方は脊梁山脈の末勢低き所、左方は葉山の基底第三紀層で、川は長島に於て烈しく屈折し大石田町の西南を洗ひ、銀山越に來た丹生川を加へ、鷹巢原の西北を過ぎ大屈折をしながら最上郡に入り、右方から舟形川を合せ、北西して肘折温泉の溪谷を作り、烏川を加へて本海合の西に出で、愈々西向して大峽谷に入り一支流鮭川を納る。

之よりは清川に至るまで約六里間、翠巒、碧潭、山谷の絶景である。呼んで白糸峽流と云ふ。

十二澤山——最上郡角川村にあり、東西十町、南北十四町、角川の主流にある地質は第四紀古層に屬し、腐植質壤土から成るが、四周は第三紀に圍繞せられ、土地高臺状をなし、海拔百から二百米の間を上下する。

西原——北村山郡福原村にあり、鷹巢原の北方に位す。東西十七町、南北十二町、地質は第四紀古層、海拔は百から百三十米の間を上下する。

鷹巢原——北村山郡龜井田村にあり、主として最上川右岸に位し、南北廿一町東西六町餘、大部分は第四紀古層であるが、最上川に沿ふ低地は第四紀新層の壤土から成る。

鹽野原——最上郡眞室川村にあり、東北七町、南北十五町、地質主に第四紀古層に屬し、腐植質壤土から成る。

### 水系

本縣の灌溉は唯一の最上川及び其の支流に屬すと云つても過言ではない。唯其

の外には西置賜郡小國地方に於ける荒川が新潟縣に入るのと、西田川郡南部及び飽海郡北部に於て小流の直に日本海に入るのを例外として見るだけである。

最上川——最上川の主流は松川と呼ばれ、南置賜郡の南境、吾妻山の北側に發し、吾妻温泉に沿ひ、置賜平野の南端に出で、米澤市の東北で羽黒川を合せ、北流して南置賜及東置賜兩郡の境界をなし、流して南置賜の東北を廻り、夏刈の南西で鬼面川を合せ、北西に進んで屋代川を入れ、大川を合し、北西して西置賜に入つて白川を合す。此れより以下本流を最上川と呼ぶ。

次いで東西置賜郡界を洗ひながら長井町の東方を過ぎて北流し、鮎貝、荒砥の間を兩斷し、第三紀層の地方を過ぎて西村山郡に入る。

之より所謂五百川峽流となつて越後山脈の東縁に沿ひ、右曲左折して左澤町の南で日布川を入れ、更に一大屈折し東南して村山平野に出る。かくして寒河江町

清川に至つて月山の北麓に發する立谷澤川を加へて莊内平野に出る。之より飽海、田川の郡界を廣大に流れ、酒田町の南方に至り、最上川第一の支流赤川を加へ、新井田川を入れ、所々に川角洲を堆積しながら洋々日本海に注ぐ。猶酒田附近は別名酒田川とも云ふ。

最上川の河口の水深は二十尋に達し、全長は四十八里三十五町で、上流松川を加へれば約六十里に達する。大石田町以下酒田町まで二十四里間は水量多く運漕に便で、古來から舟行頻繁である。大石田町の上流は急激奔湍、基點、三ヶ瀬、隼の三箇所を三難所とす。然し熟練な水夫は之を越えて遠く東置賜郡鎌の目附近までさかのぼる。

### 最上川支流

羽黒川——全長五里、板谷溪谷を流れ下流は米澤市及び東置賜の境界をなし、上郷村で松川に合す。奥羽本線は之の沿岸を通す。

鬼面川——全長七里、吾妻山の北側に發し、高湯温泉の溪谷を作り、米澤の西方で小樽川を合す。之より下流を鬼面川と呼び、糠の目で更に松川に合す。

白川——全長十二里、福島縣境の越後山脈に發源し、第三紀層中を北東に流れて、西置賜郡に入り、更に流れて松川に合す。

須川——藏王山の西北高湯爆裂火口内に發し、西して山形平野の南部に出で、南村山郡金瓶で前川を合せ、山形市の西を迂回して船町に至り、馬見ヶ崎川を合せて後寺津に至つて最上川に合す。全長約八里。

馬ヶ崎川——藏王山の北側に發し、寶澤を過ぎ、笹谷街道の溪谷を作り、西して山形市の東北端に出で、同市及び東村山郡界の一部を占め、東村山郡に入つて北西して流れ、須川に合す。約七里。

寒河江川——朝日嶽の北側に發して北流し、月山の南で直角に右折して本道寺海味、白岩町を過ぎ、村山平野に出、最

上川に合す。全長九里。

舟形川——上流は小國川。最上郡境脊梁山脈中に發し、堺田街道の溪谷を作り西して小國盆地を作り、瀬見の峽谷に入り、舟形町の北方を繞り、長者原で最上川に會す。全長十三里。

鮭川——眞室川とも云ふ。秋田縣境上黒森山に發し、金山村の北を流れ、杉峠方面の諸水を納め、更に流れて新庄の北方を流れる泉川を加へ、戸澤に至つて最上川に入る。全長十三里餘。

赤川——東田川郡大島池に發し、大島川と呼ばれ、山間溪谷の中を流れて梵字川を合せて莊内平野に出で、鶴岡町の東を過ぎ東西田川郡界をなし、東田川郡新堀で最上川に合す。全長約十九里、舟行灌溉に便である。

荒川——朝日岳に發し、南して小國地方に出で東方より横川、南方より玉川を加へ、西方國境を横斷して新潟縣に入り日本海に注ぐ。本縣内長さ九里餘。

日向川——島海山南に發し、西南流し

て莊内平野に出で、日本海に入る。飽海郡の中央を流るゝもので、全長七里餘。此の外に五十川、温川、小國川、鼠ヶ關川等あつて日本海に注ぐが、長さは何れも三里内外である。

### 海岸及び島嶼

本縣の海岸線は大體において北々東から南に西の方向をとり、概して出入は多くない。其の中西田川郡湯野濱附近を界點として、北方は一體に地勢低平な砂濱で出入極めて乏しいのに反して、南方は第三紀層又は火山岩噴出などによつて、岩礁突出が多い。

先づ秋田縣由利郡の海岸を南進して、小砂川を過ぐれば飽海郡吹浦に至る。飛鳥と相呼應するかに見える三崎の突角は北緯卅九度四分に位し、附近一帯は島海寄生火山の一である猿穴の噴出流下した輝石安山岩及び各種の火山岩層からなり小絶壁をなす。

吹浦川以南の海岸はほぼ直線的で、北

々東から南々西に連り、湯野濱に至る迄は岩角を見ない砂濱である。唯最上河口日向川、吹浦川等が僅に單調を破つてゐるだけである。冬季亞細亞大陸の季節風を受けて、沿岸到る所砂丘を見、大なるものは五十米内外に達する。従つて松林を作つて之に備へ、春潮秋月の風趣が深い。

湯野濱以南は第三紀層の丘陵直に海岩にせまり、奇岩怪石、地形奇抜であつて風光に富む。加茂港の灣入は暗礁の危険が多いが、深さ二丈三尺、東西二百四十間、南北八十間に及び、日本海沿岸航路船舶の寄港地である。

更に南進すれば由良及び大波渡の良灣を見る。大波以南は火山岩の迸出海岸に沿ひ、南方遙かに鼠ヶ關に至るに及んで再び第三紀層の海岸を作るが、岩石の妙態は依然として絶佳である。

### 飛鳥

飽海郡の西北、海上約八里の日本海上

に横たはる小島であつて、北東より南に長く、全長約二十五町、幅約十一町、周圍約二里、飽海郡の管轄に屬する。東岩は西風をさけて舟を寄するに適す。

### 湖沼

本縣には湖沼は極めて少い。天然のものとしては大島池、大沼、盃湖、御釜、白龍湖、三本木沼等を挙げ得、他は人工に依るものである。

大島池は朝日山塊の北鎮以東岳の北西海拔九百六十三米の所に位し、赤川の支流大島川の源泉である。湖岸延長三千五百三十五米で本縣としては最大である。最深點は六十五米餘である。

大沼は西村山郡大谷村にあり、其の他の繁る大小五十餘の浮島がある。長さ二百五十米、幅百米乃至百五十米の長楕圓形をなし、水深は二、三米に過ぎない島の大きさは半米から五米位のもので時々増減する。湖底には植物の腐泥沈澱するためメタンガスを發生する。

### 地質

太古大統——本縣下に於て太古大統に屬する地層は少くない。南置賜郡の南部東置賜郡の東部、南村山郡の北東部、最上郡の東南隅に少しく見、重に片麻岩から成る。土性は優良ではないが桑、煙草の栽培に適す。

古生大統——只西置賜山地の中に於て蕨峠附近一帯及び小國盆地東方横川沿岸に見るだけである。土壌は有用成分に富み、農業に良好であるが、此の地方は越後山脈中に屬し、僅に山間に狭小な耕地を見る。

中生大統——南置賜郡南部に小露出をなす。即ち鬼面川上流に沿ひ、福島縣境大峠に向ふ小道路溪谷中、鹽地平一帯を構成するもの『有用成分に富み、煙草の栽培に適す。』

新生大統——本縣下の大部分は之に屬す。

背梁山脈の表面は那須火山脈噴出物の

ため縮少されてゐるが、南部では板谷峠及び奥羽本線附近に見、北方は東置賜郡高島二井宿街道以北の丘陵、取場坂一帯の丘陵をなし、白鷹山の基底を作る。西北は最上川溪谷に現はれ、越後山脈の第三紀地方に合す。東方は藏王山の噴出によつて埋没し、上山町東方三吉山近傍の小部分に見る。

之より以北は背梁山脈主峰は那須火山脈に屬し、第三紀層は僅に西側に現はれる。東村山郡では山寺村から北方、村山平野の東側長く連り、東根、楯岡附近の北では西方最上川沿岸及び小峽谷を作る所がある。北は一旦尾花澤小盆地に終り再び丹生川北方の丘陵となり、猶北して廣く發達す。東方は遠く堺田附近に延長し、小國盆地では其の周邊に見る。越後山脈地方は本縣中央に於て著しく第三紀層を現はす。置賜盆地の南から西方の山地皆之に屬し、唯縣界の高峯が異なるだけである。東田川郡では大島池、大島村附近に少しく見、之より以北は月山其他の



噴出に遇つて影を没し、唯東縁葉山周縁の麓に現はれ、東方村山地方では最上川畔に見る。最上郡では最上川南岸、最上川峡谷、莊内に入つては立谷澤川兩岸、莊内東方の丘陵、羽黒山の高地から莊内平野に終る。出羽丘陵全部第三紀層であり、最上峡谷の北岸から、鮭川岸に及び西は莊内平野に終る。

第四系——分けて新古二層となす。専ら縣内平野を構成するものである。

古層に屬する地方は比較的廣く主要な原野は概ね之に屬す。腐植質土壤で農耕に良好である。

本縣分布は最上郡及北村山郡に發達し平地は古層で河流沿岸は新層である。山形地方の南部及び米澤地方は多くは新層で、古層は山麓に少しく見、莊内平野は殆んど新層で古層は至つて少く、東田川郡手向村附近から西南、月山火山岩地の周縁を延長して赤川沿岸に達するを見る。猶河水の運搬作用でなるものは左の四區に分類される。

米澤區域——置賜盆地の大部分を占める。山地より流下する松川、鬼面川、羽黒川、屋代川等によつて作らる。土性は埴土、壤質埴土、壤土、砂質壤土、壤質砂土から成り、豊沃な耕地である。

長井町區域——置賜盆地の西北にあり最上川本流、白川、野川等大小の支流流下して土地肥沃、壤土、砂質壤土、壤質砂土、壤質礫土等からなる。

村山區域——南村山郡から最上郡に及び最上川下流、赤川を主とし、日向川、吹浦川の二流をもふくむ。埴土、壤質埴土、埴質壤土、壤質砂土、砂質壤土、礫土からなつて豊沃の地、米の産地である。

### 氣候

本縣の氣候は一般に冬期間の降水量多

く、梅雨の現象が微弱で、夏には晴天續き、七月に降水量最多の地域が多い。溫度は低地が高く、高度の高まるに従つて低下するが、然し夏期には平均氣温とは幾分の趣を異にし、海岸は低く盆地は高くなる。即ち氣温の較差は海岸が少く盆地が大である。

降水量は出羽丘陵の西斜面が第一位に位し、中央分水嶺西面と、庄内平野東半及び多雪地帯が第二位を占め、村山盆地内の寡雪地帯が最も少くない。

降雪量は出羽丘陵の西斜面、大鳥附近は例年最も多く三米の等深線に屬す。

尾花澤盆地と山形盆地の漸移地帯に屬する西郷村は多雪地帯と寡雪地帯との境界に當り、融雪期が二軒北の袖崎村飯田よりは二三週間早い。山形盆地では中央分水嶺の東麓に近い天童、山形、上山間が最も少く、西方出羽丘陵に近づくに従つて多くなる。

## 山形縣史誌

### 出羽國建設

羽前、羽後の兩國は明治以前出羽國と呼んだ。其の國號の由來に就いては數説あり、一は上古此の國から鷲鷹の羽を買し、箭羽に用ひた所から名づけ二は出羽は出端の意で越後陸奥の先端を割いて置いた事から生まれたと云ひ、三は羽黒山舊名伊氏波山から出たと云ふ。然し今其の眞偽は決し難い。

上古此の地は蝦夷の巢窟であつて、叛服常なく屢々征討を煩はした。即ち崇神天皇の朝には四道將軍を派遣せられ、大彥命は越の國に至つて皇化を宣布した。民其の德に化し、祠を建てて之を祀る。現時の秋田縣秋田郡越王神社が即ち是であると云ふ。又景行天皇の朝には武内宿禰の巡視、日本武尊の東夷征伐があつて大いに教化を布き、飽海郡の大物忌神

東田川郡の伊氏波神社は此の朝に創設され、更に齋明天皇の朝には阿倍比羅夫蝦夷を討ち、淳代、津輕に郡領を置き、良民を此の地に移したと傳へられる。

然し越の國に出羽郡を建てたのは元明天皇和銅元年であつて、更に同五年九月出羽國を置き、同年十月陸奥の最上、置賜の二郡を割いて出羽國に合し、國府を井口に建てた。

斯くして出羽國の面積は擴張されたが猶人口の不足を感じ、同七年十月には尾張、上野、信濃、越後の四國から人民二百戸を割いて出羽柵内に移住せしめ、又元正天皇靈龜二年には從三位中納言巨勢朝臣萬麻呂の建議により、狂狷を教諭し地利を兼保する目的のもとに、置賜、最上の二郡及信濃、上野、越前、越後四國の百姓各百戸を出羽國に隸せしめ、從四位下太朝臣安麻呂を民長となした。

### 大野東人與羽の路を通ず

聖武天皇天平九年陸羽按察使兼鎮守府將軍大野東人、陸奥國から出羽柵に達する直路を開通せんとし、自から先導して賀美郡から最上郡玉野に到る一百六十里を開通し、且つ賊地形勢を詳探しながら同年三月十一日多賀柵に着いた。而して同二十五日には多賀柵を發し、四月一日出羽國大室驛に至り、更に進んで雄勝の賊を征討せんとしたが、賊の俘長等來つて降服し、よつて攻討を止めて班軍した。

斯くして次第に行政の基礎なり、時には有功の蝦夷を賞爵し、或は孝經を精誦せしめ、不孝、不恭、不友、不順者を罰するなど、風俗を清め、皇化をはかり、一方に於ては城を築き、道を通すなど、其の大いに力むる所あつたが、夷狄の猖獗猶たくましく、叛亂のたえる事がなかつた。即ち光仁天皇寶龜七年には志波村の叛賊あり、同十一年三月には陸奥國上治郡大領外從五位下伊治公皆麻呂の反、

及び同十一年賊の爲めに雄勝平鹿の二郡が略せられたなど其の主なるものである。

### 坂上田村麻呂の東征

恒武天皇延暦五年八月、蝦夷を征討して民心を安んぜんとし、從五位下佐伯宿禰葛城を東海道に、從五位下紀朝臣揖長を東山道に遣はし、軍士を簡閲し、戎具を點檢せしめた。

かくして同十五年正月には從五位下越後守坂上大宿田村麻呂が陸奥出羽按察使兼陸奥守に任ぜられ、越えて二十年蝦夷酋長高麻呂大舉して清見關に入寇した際には之を討伐し、從三位になり、同二十三年には征夷大將軍に任ぜられた。

田村麻呂猿臂善く射り、猛きこと鬼神をもくぢき、所在征服して能く敵する者はなかつた。膽澤城を築き、東國の俘虜四千人を以て之を成らしめ、或は夷酋磐具大墓賊衆五百人を率ゐて降るなど、其の威四周に大いに振ふ。

其の後、嵯峨天皇弘仁元年征夷大將軍

文室朝臣綿麻呂等の夷賊討伐等あり、四周の夷狄は暫く平定せられた觀があつた

### 藤原保則出羽を治む

然るに陽成天皇元慶二年、正五位下藤原興世出羽守の時、出羽の夷虜急に叛亂し、民家を燒却するなど其の暴虐の限を盡した。而も其の勢強く、興世等の官軍は屢々敗られて遂に征討する事が出来なかつた。

當時の攝政基經、右中辨藤原保則を延き計を問ふ。保則『恩威並び施し窮を救ひ、死を緩らせば、双に血ぬらずして征服す可し』と答へた。基經大いに喜び乃ち出羽權守に保則を任じた。保則左近衛將監小野春風を鎮守府將軍と爲し、共に出羽に入る。

敗聞頻りに至り、從者皆色を失つたが保則は神色自若としてよく部下を激勵して賊徒を防ぎ、又小野春風は陸奥から出羽に入り、夷酋數十人を招諭し、相携へて國府に至る。保則親ら之を勞し、其の

渠師を斬り、降伏を納れた所、渡島、津輕の間、夷賊はすべて降伏し、誠に双に血をぬらずして平定する事が出来た。

### 前九年の役

後冷泉天皇永承七年、陸奥酋長安倍頼時二子、貞任、宗任等亂を爲し、陸奥守藤原登任、祕田城介繁成と兵を合せて之を討つて敗績した。よつて源頼義を陸奥守兼鎮守府將軍と爲し、頼義は子義家と共に大兵を率ゐて進伐した所、頼時父子は降服したために之を許した。

越えて天喜二年、頼時父子は再び兵を擧げて衣川の柵に據る。頼義一萬の兵を以て之に向ひ、衣川、栗山の合戦に互に勝敗を争ふ。此の戦に頼時は流失に中つて死んだが貞任代つて其衆を集め、勢益強く、河崎の柵に據つて譲らず、爲めに頼義苦戦し、圍を解いて國府に退いた。康平五年七月、出羽仙北の人清原武則兵一萬を率ゐて頼義に合し、八月小松の柵を攻めて勝を得、次いで磐井川の柵を

破り、烏海の柵に追ひつめ、遂に厨川の柵に至つて之を刺した。貞任の子千代童丸も同じく斬られ、宗任は捕へられた。

従つて餘黨は或は降り、或は逃れ、奥賊悉く平げられた。此の役を稱して前九年の役と云ふ。

康平六年正月十八日、前陸奥守源朝臣頼義は、烏海、日山兩所神社を最上山形に創立し、以て戦捷を賽した。

### 後三年の役

白河天皇永保三年五月、是より以前、陸奥押領使清原貞衡、男成衡の爲めに常陸大椽平致幹の女を娶りたるにより、出羽酋長吉彦秀武往いて之を賀したるところ、貞衡之を禮せず。秀武怒つて國に歸り、妻兄藤原清衡及び清原武衡、其の弟家衡等と相謀り、貞衡を攻むるによつて奥羽は復た亂れた。

同年八月、從五位下源義家、陸奥守兼鎮守將軍となつて陸奥に至り、金澤柵に據る武衡及び家衡を攻めたが勝運利がな

かつた。

義家の弟新羅三郎京師に在り、兄の軍利あらずと聞いて官を辭して出羽に至り其の兵を合せて共に之を攻め、遂に武衡及び家衡を捕へて斬る。金澤柵の攻陥なり、茲に至つて始めて平定す。時に堀河天皇寛治四年五月七日であつた。之を世に後三年の役と云ふ。

### 源頼朝の奥羽平定

かくて安部及び清原氏は亡びたが、次いで之に取つて代つた一大勢力は藤原清衡であつた。奥羽二國に渡る富源のもとに平泉に燦然たる文化を築いた。又佛教によつて人心を懐柔し、鳥羽天皇の天仁元年には出羽押領使基衡に勅し、瑞寶山慈恩寺を修造せしめるなど、佛事修造の事は遠く出羽の地にまで及んでゐる。秀衡の代に至つては其の地域白河の關より奥州外ヶ濱にまたがり、其の勢力は鎌倉幕府の一敵國として目されるに至つた。

かくて失意を義經再び秀衡の許に投ず

るや、文治五年七月、頼朝は大軍を分つて三手となし、東海、北陸、中路の三道より進軍し、北陸道の大将は比企能員を以てし、越後から出羽の念種が關に出て合戦し、大手は頼朝自身大将となつて中史の山道を進んだ。かくて八月には白河の關を越えて多賀國府に入り、更に平泉に進まんとした所、泰衡支ふる能はず、平泉に火を放つて肥内郡勢柵に走つて殺され、平泉榮華の夢も此處に終つた。

奥羽の地はここに全く幕府の管領となり、内地と奥羽との障壁は取り去られ、中史の文化が従來に比して自由に波及する事になつた。

### 頼朝の施政

是年十二月泰衡の郎從大河兼任兵を出羽に擧げ、一時猖獗を逞うしたが、頼朝は足利義兼を送つて追討使となし、之を討伐せしめるに及んで、奥羽の地は全く平靜に歸するに至つた。

收攬し、治安の維持に努め、戦功ありし關東の御家人に新領土をあたへ、奥州奉行を設置し、葛西清重を以て奉行人となした。次いで建久元年には伊澤家景を陸奥國留守職に補した。留守職は葛西氏と共に奥州總奉行と呼ばれ、關東御家人の統率と治安維持とを其の任としたものである。

出羽國は其の留守所に命じて國務を處理せしめた。

かくして關東家人が多く陸奥に采邑を得る事となり、其の子孫は永く奥州の豪族となつた。出羽にあつては武藤景頼が大泉庄を興へられ、子孫に大寶寺氏あり大江廣元の嫡男親廣は寒河江庄地頭職を領して子孫を寒河江氏と稱し、二男時廣は置賜郡長井庄を興へられて長井氏と稱した。

こゝに於て幕府と陸奥との障壁は完全打破されて同一行政の下に置かれる事になつた。併し永く俘囚長の支配下にあり鹽原夷落と呼ばれてゐた此の地は、他の

地方とは頗る異なる事情があつた。従つて統治方法に於ても秀衡、泰衡の舊制に従ふべく、特殊な必要と注意を要した。

頼朝は又社寺崇敬の念深く、社寺を造營し、保護政策を講じてゐる。承久二年十二月、出羽國大物忌神社、及月山神社の兩所宮を修造せしめた外東田川郡手向村に黄金堂等を造營し、清衡以下三代の間に造營された堂舎は大切に保護を加へた。

### 建武中興及び吉野朝時代

#### 奥羽の勤王事蹟

元享元年十二月九日、後醍醐天皇の親政は開始せられて、遂に建武の中興は成つた。

其の當時の出羽の歴史を按ずるに、元弘以前の狀勢に就いては全く資料なく、其れ以後に於ても殘存するものが少くないが、元來奥州の吉野朝時代は主として北畠氏一族の勤王史であつて、出羽では

北畠顯信を中心とする官方の活躍の歴史である。而して建武中興時代と吉野朝時代を細別すれば一、北畠顯家の國司時代二、北畠親房の東國經路の時代。三、北畠顯信の活躍時代。四、其の後の時代とする事が出来るが、出羽國に關係あるのは、第三北畠顯信活躍時代であり、夫も庄内地方を中心としての勤王事蹟に止まる。

元弘三年十月廿日、參議右近衛中將源顯家を陸奥守として、第三の宮義良親王を奉じて陸奥國に下され、陸奥、出羽の兩國を管理せしめた。而るに時に親王六才、顯家十六才であつたため、顯家の父北畠親房親王を輔佐し奉り、顯家の後見として伴ひ下つた。次いで元弘三年十二月十四日に足利尊氏の弟直義が成良親王を奉じて鎌倉に下り關東を鎮める事となつた。これは武家側が陸奥府の創立に對抗する目的に出でたものであり、事實、奥羽、關東は北畠氏の勢力に屬するものと、足利氏の權勢下にあるものと二分せ

られ、而もこれが吉野朝時代戦亂終始と大なる關係を有するに至つた。即ち尊氏亂をなすに及んで天皇天下に勤王の兵を集めた時、陸奥守兼鎮守府將軍北畠顯家は之に應じ、父親房と共に義良親王を奉じ、結城宗廣、伊達行朝等陸奥、出羽の官軍を率ゐて尊氏を西國に追落し、天皇を京都に還幸あらせられた。時に延元々年正月三十日であつた。

然るに一旦西走した尊氏は再び東上し五月二十五日兵庫に於て新田義貞、楠木正成を敗り京都に迫つた。天皇は再び比叡山に行幸せられた。

延元二年正月八日勅書を奉受し顯家は義良親王を奉じ、結城宗廣、伊達行朝、葛西清貞以下を率ゐて西上したが、五月廿二日高師直と石津で戦つて戦死を遂げた。

こゝに於て驟起したのは北畠親房であつた。延元三年七月廿六日、左少將顯信を近衛中將に任じ、從三位を叙し、陸奥の介鎮守將軍となし、義良親王を奉じて

三度下向せられた。然るに九月十日海上颶風に遭ひ、義良親王、宗廣等は伊勢の篠島に、御一行の宗良親王及び尊良親王の御子守永は遠江に、親房は常陸に漂着した。親房は小田城に入り東國の軍事を管してゐたが興國四年十一月、關、大寶で敗れて吉野にかへつた。

之より先延元々年、後醍醐天皇は吉野に潜行遊ばれてゐたが、同四年八月十六日南山の行宮に崩御遊ばれた。親房の悲歎は其の極に至つた。

延元四年三月義良親王天皇の位につきたまひ、後村上天皇と申し上げた。興國元年二月、陸奥鎮守將軍北畠顯信は吉野を發して、父親房のゐる小田城に入り、伊達行朝、葛西清貞を率ひ、同年六月十一日小田城を發し、白河を経て田村の莊、宇津峯城に入つた。顯信は鎮守將軍として多賀城に入る可きであるが、足利方の將石塔義房の占領する所となり止むを得なかつたのである。

興國二年七月顯信は陸奥國府に兵を進

めたが、足利方では吉良貞家、畠山高國をして石塔義房を後援せしめ、遂に官軍の根城宇津峰、靈山、藤田の諸城を陥し入れた。よつて顯信は尊良親王の御子守永王を奉じて出羽に走り、立谷澤城に據つて諸將を激し義兵を集めて東國に於ける官軍の勢力挽回の機會を覗ふ事となつた。

當時の出羽の情勢を見るに、正平二年北畠顯信入國以前から此地の將士中には北畠顯家に従つて王事に走る者が尠くなかつた。元弘三年八月、朝廷は前參議室光顯を出羽の國司に任じ、光顯は庄内室光顯を以て中心として勢力擴張を企てたが、延元々年五月凶徒の爲めに害せられた。其子光世及び二子光久相繼いで出羽國司に任ぜられて在つたが其の勢多く振はず、こゝに於て北畠親房は中院具信を出羽に遣はし奥羽の官軍振興を策した。具信は興國二年十二月書を結城親朝に送り、明春國內を討平し以て西上せん事を報じ、顯信とも期を約し、同四年

愈々西上せんとしたが、是より以前小田城は既に陥り、親房は關城に移り、春顯時は大寶城に據つてゐたが、結城親朝足利方に降り、興國四年十一月十一日、二城は遂に潰え、親房、顯時等は吉野に遷り、關東は悉く賊に歸す有様となり、同五年七月、越後守護職上杉顯頼庄内に入つて藤原城を陥し、出羽國司葉光世は戦死し、中院具信は飽海に退いて其の後の消息を斷つた。

斯く出羽國に於ても官軍振はざりし時陸奥にては正平二年九月宇津峰以下の諸城陥り、北畠顯信は宇津峰宮守永王を奉じて出羽に入る。立谷澤城に據つて回天に着手せんとし、結城親朝の子顯朝の據る立谷澤城を撃破し、漸時其の勢力を得て正平六年三月には庄内に兵を擧ぐるに至つた。

當時京都にあつては尊氏の弟直義と師直軋轢を生じ、師直殺され、次いで直義と尊氏不和になり、直義に應じた奥州探題畠山國氏は尊氏方の奥州探題吉良貞家

結城顯朝に攻められて岩切城に自盡し、天下鼎の沸くが如く、形勢はこゝに一變するに至つた。

即ち官軍に活動の機會を與へたのである。顯信奥州の官軍と連絡をとり、正平六年三月藤島城に兵を擧げた。賊將吉良貞家、男貞經等攻略せんとして銀山越から玉野を経て新庄地方に進んだが、顯信よく之を撃破し、更に追つて貞經を村山郡國府寺に討ち取つた。貞家は退いて阿谷に陣したが支ふる能はず、二口越から陸奥に退いた。顯信は阿谷戰勝の勢をもつて陸奥に入り、更に廣瀬川で戰勝し、貞家の據る多賀國府を撃破し、正平七年二月、遂に回復の功を成した。

然るに正平七年二月直義は鎌倉に殺され、足利の統一再びなり、兵を送つて吉良貞家を援くるに及んで、正平七年三月十五日多賀國府はまた賊軍の手に陥ち、顯信は遁れて宇津峰城に入つたが、同年正月、吉良、結城、相馬等の諸將に攻められ、五月四日には復守永王を奉じて

出羽に遁がれなければならなくなり、官軍は再び振はなくなつた。然も正平十一年に、尊氏は、陸奥國加美郡大崎に居城する斯波家兼の次男兼頼を出羽守に任じ出羽按察使に補し、山形に入らしめて古壘を修補し、居城せしめ、官軍の掃蕩を期した。即ち是が最上氏の祖であり、十三代二百六十餘年の間子孫相繼いで榮えるに至つた。

以後庄内の官軍は益々振はず、正平十一年十一月、顯信は兵を藤島城に擧げたが敗れ、宇津峰宮守永王顯信の消息は絶えた。此の年出羽國司葉室光久もまた世を去つた。

正平十三年八月三十日顯信は南朝の復興と陸奥出羽兩國の靜謐を、吹浦大物忌月山兩所宮に祈願し、由利郡小石郷乙女村を寄進してゐる。之によつて顯信は十三年頃猶庄内に在つた事だけは知り得る。是より出羽の官軍は全く凋落した。先に斯波兼頼が出羽按察使として山形入部にあつた當時は、寒河江庄の諸豪等官軍

者も尠くなかつたが、正平十四年五月には寒河江の大元政、斯波兼頼に敗られ孫時氏は文中二年官軍に降り、正平十六年十月足利義詮は、吉良貞家と呼應して藤島の顯信を驅逐した功に依り上杉憲顯に田川郡大泉庄を給與してゐる。

斯くて吉野朝の末期には、天下の官軍は一向に奮はなかつたが、其の間にあつて南部氏一人は終始勤王のために奔走してゐた事は明らかである。

### 室町時代及び安土山時代

#### 室町時代の大勢

建武の頃奥羽二州は北畠氏官軍の重鎮として勢力を保つた所である。足利尊氏は之を抑壓する目的を以つて一族石塔義房を送つて民政を行はせ、其の後には畠山國氏、吉良貞家を代らしめ、此時始めて奥州探題と稱した。觀應二年（正平六年）貞家の國貞を襲殺してからは貞家獨り國事を行つた。文和年中貞家は子滿家に傳へ、畠山國詮と共に國事を行ふよう

になつたが、後一族斯波家兼奥羽二國を領し、獨り事を行ふようになつた。次いで延文元年には家兼の次子兼頼を出羽按察使となし羽州を鎮めしめた。家兼は大崎氏の祖、兼頼は最上氏の祖であり、二氏共に永く、子孫をして兩國を行ふ事になつた。建武、吉野朝の頃は一時奥羽は官軍の勢力下にあつた事もあつたが、尊氏の次子基氏の子氏滿關東管領となるに及んで奥羽二州は其の下に隸屬する事となつたのである。

然るに室町幕府は義滿の時代を其の頂點とし、義教が赤松氏の爲めに横死を遂げた後は社會の秩序は全く破壊し、遂に戰國群雄割據時代を出現するに至つた。

當時に於ける奥羽の諸豪を見るに、出羽に山形の最上氏、庄内に武藤氏あつて共に勢力あつたが、然し奥州諸豪の中心勢力は伊達氏であつた。伊達氏は代々岩代の北部に據つてゐたが次第に四周を併合し、行朝の孫政宗の頃には今の宮城縣中部以南から出羽置賜地方に勢力を延ば

し、政宗五代植宗の時には羽前の最上義守と結んで上ノ山義房を山ノ上城に攻めて抜き、進んで山形の天童城主伊豫守頼堯を下し、大いに其の地を擴張した。然るに植宗長子晴宗と不和になり、天文十一年より十七年に至る六年間、奥羽の諸家之を中心に二派に分れて相反目するに至つたが、最上氏の盡力する所あつて父子和平を見、晴宗は天文十七年九月、羽州置賜郡長井莊米澤城に移つた。其の子輝宗及孫政宗出づるに及んで伊達氏の勢力は奥羽の重鎮となつてしまつた。

#### 安土桃山時代の奥羽

中央の激甚な競争をよそにして、遠く離れた奥羽は比較的悠々たる歲月を送り諸家の興亡もさして變化を見せなかつた。

出羽の最上氏は兼頼以來十代義守に至るまで羽前の一部に據つて勢力をなし、義守の子義光は四方の豪族を滅して四隣を壓するに至つたのは、所謂戰國群雄割據時代の天文から天正の頃である。

最上義守ははじめ幼子義時を偏愛して、義光と不和になり、義光は元龜元年祈願書を立石寺に入れ、僧徒を誘引して義時を倒さんとしたが、義守は女婿伊達輝宗を援とし、又天童城主天童頼貞、谷地城主白鳥長久、倉増城主倉増頼眞、延澤城主延澤能登等を味方として争ふ。此の争は一旦和解を見たが天正二年三月義光、義時再び争ひ、五月兵を交へるや伊達輝宗最上郡に入り千石、楡下、荒砥に戦つたが、幾何もなく義光と和して米澤にかへり、義守は隠退し、義時は殺され、義光家を繼ぐ事となつた。

こゝに於て義光先づ天正五年五月天童城主天童頼久を陥れ、天童一族東根二郎三郎を東根城にて殺し、六年五月には上山満兼を襲殺せしめ、九年には最上郡眞室城主鮭延愛綱を降し、越えて十一年三月には尾浦城を攻めて武藤義氏を自刃せしめ、翌十二年六月には谷地城主白鳥十郎長久を山形城に誘殺し、更に寒河江の大江斃元と戦つて之を自刃せしめて滅亡

させ、漸次勢を得て最上川以西の地を掩有する有様となつた。

當時伊達氏は米澤城に政宗あり、奥州伊達信夫、刈田、柴田、亘理の數郡及び置賜郡を領してゐたが、天正十三年五月會津の葦名氏の類勢に乗じて檜原に兵を進めた。葦名氏は義光と結んで之に當らんとした。然るに政宗勢強く、天正十七年六月黒川城を占領して葦名を滅し、會津四郡を領した。

之より先、義光は武藤義氏を部下に叛逆せしめて自殺せしめたが、其の弟義興が後を嗣いだ。然るに義興多病を以て越後上杉氏の本庄繁長の子義勝を迎へて嗣となした。此時義光、武藤氏の部下を誘引して攻め、天正十五年十月義興を殺し、義勝を追ひ、莊内を領するに至つたが、此の時政宗の義興を援助せるを深く憾み、政宗の叛將鮎貝宗信に兵を擧げせしめた。斯く伊達、最上兩氏は常に圓滿を缺けるを以て十六年七月、義光は政宗に和議を申込んだ。時あたかも徳川家康の論し

もあり、兩氏は和解を成した。然るに同年八月、先に尾浦城を追はれた大寶寺義勝、實父越後村上城主本庄繁長と共に庄内に侵入し、義興の仇を報じその地を略すに及んで義光は秀吉に訴へた。秀吉書を上杉景勝に與へ、交戦を停止せしめた。同時に義勝を京都に調した結果、義勝を出羽守に任じ、莊内の地を上杉氏の領土となし、最上氏は遂に手を延ばす事が出来なかつた。

### 豊臣秀吉の奥羽處分

都から遠く距る奥羽地方は常に中央とは没交渉な場面を展開してゐたが、天正十八年豊臣秀吉が小田原の北條氏を征した後は其の勢天下を壓し、やうやく奥羽二州にも手を延ばして來た。諸豪の中で時勢を見るに敏い者は進んで降を請ひ、本領の安堵を得る途をとり、天正十七年十二月には淺野長政、前田利家、豊臣秀次等伊達政宗の上洛を促し、越えて天正十八年五月五日政宗は黒川城を發し、六

月九日秀吉に謁して遂に降つた。ここに秀吉の奥羽處分となるのである。

最上義光は徳川家康によつて六月秀吉と小田原に會し、八月秀吉會津下向に際しては夫人天童氏と共に迎謁してゐる。かく仔細なく出仕し、本領の安堵をとげた。秀吉は七月廿六日宇都宮に著するや政宗を招致し、意見を參酌し、政宗の所領會津、仙道地方を收めて蒲生氏郷に與へて奥州の鎮とし、更に伊達氏の舊領米澤地方及信夫、刈田の三都を蒲生氏に加賜した。然し氏郷の死後、子秀行若年であつて奥羽を押へるあたはざるを以て、慶長三年正月その封邑を削つて宇都宮に移し、その跡を越後の上杉景勝に與へたよつて上杉領は會津、仙道、米澤、庄内に涉り百二十萬石となつた。

秀吉は小田原開城後、八月上杉景勝に命じて大寶寺領並に庄内三郡を檢地せしめてゐるが、其の檢地は峻嚴を極めてゐた。従つて郷民は難澁の旨を訴へて一撥を起し、景勝の臣本庄繁長の居城庄内

尾浦を襲ひ、藤島城を乗取り、景勝の城代之を討つなどの事件があつた。

關原役後庄内地方は最上義光の領分となつて、義光は庄内三郡の檢地をなし、貢租を定め、慶長十七年五月改めて封邑を諸將士並に諸社寺に給與した。天正十九年南部氏の支族九戸政實が南部信直に叛き、奥陸大いに亂れた。秀吉は蒲生氏郷、伊達政宗に出征を命じ、豊臣秀次を總帥として派遣し、同九月之の平定を見た。秀吉は戦後の處置を行ひ、政宗は米澤地方及び伊達以下の數郡を沒收され、代地として葛西、大崎二氏の故地及び其の他を賜り、氏郷は舊封の外新に政宗より沒收した米澤地方を増加された。政宗は九月廿三日岩手澤に移る。

### 都市の發達と最上義光の事蹟

安土桃山時代の特色は領主を中心とする城下町の發達と經濟都市の勃興であつた。戰國群雄割據時代には天險の地を擇んで城郭を築いたが、其後戰爭の經驗に

よつて、強大なる勢力をつくるには山上より平地に下り、消費と生産を相兼ねた自給自足の人工的大規模な築城をなす必要を知つた。即ち居城には家中の土の住居と、これに物資を調達する商工業者の町屋が蝟集し、茲に所謂城下町の成立となつたのである。

山形城は天平年間大野東人の創設と傳へられ、室町時代斯波兼頼出羽探題來りて古壘を修補して漸く城郭の形を備へ、更に最上義光に至つて之を中心とする城下都市となり、近世城郭の形を完全に備へた。

最上義光の産業上の功績は甚だ多い。先づ第一に大學堰の開鑿である。義光の臣北館大學利長は田川郡狩川、清川、立谷澤の諸邑を有したが、此の地水利に乏しく旱害を受くる事が多かつた。大學堰を清川の山麓に設け、立谷川を引いて灌漑の利を起さんと其の計畫を義光に請ふ。義光之を許し、慶長十七年三月起工、三年にして完成した。之のために新しく田

を起し、其の數二萬六千餘石と云はれる。又最上川の運輸交通の改善を企て、天正八年一大工事を起して舟路上下の便を計つてゐる。

工業方面では銅町を以て鑄物を獎勵し、塗師町、蠟燭町以下工藝に關した諸町を設置し、又城下の所々に市日を定期的に開かせ、商業の發達をはかつた。

出羽國延澤銀山は後花園天皇の頃の開鑛と傳へられるが、一時非常な發達を見ただけで五十年餘で廢坑となつた。之を再興せしめたのが義光である。

義光又敬神崇佛の念厚く、神社佛閣を保護し、領内の古社寺保護頗る鄭重を極めてゐる。天正十四年四月『立石寺常灯斷絶之間、今度爲神田重澄之郷之内に、畑仁貫八百五十地』を立石寺に寄進し、慶長四年には祈願のため山寺納經堂を修造せしめ、同十三年には田川郡羽黒山五重塔、村山郡慈恩寺三重塔等を修造せしめ、又十六年には男義康の牌所である山形常念寺に村山郡中野村内高百石を寄進

して菩提を葬つてゐる。

### 關ヶ役と上杉、最上兩氏

豊臣秀吉卒するや、上杉景勝土工を起し、道路を改修し、新城を構へ、逆心ありと喧傳された。よつて慶長五年四月、家康の臣伊奈圖書、増田長盛の臣河村長門を遣はし、且つ豊光寺承兌をして其の友なる景勝の臣直江兼續に書を送らしめて景勝の誓詞を徴し上洛を促した。景勝は使者に面會し、家康の不信不法を難詰し、兼續をして承兌に書を送つてこれを拒絶した。

德川家康は會津接壤の諸侯佐竹、伊達最上、前田、堀等をして四方から會津に向はしめ、自らは諸將を率ゐ、慶長五年六月十六日大阪を出馬し、七月二日江戸城に入り、同月二十四日下野國以山に達したが、時に石田三成舉兵の確報に接し西上することとなり、庶長子秀康を總督とし、伊達、堀、最上、蒲生、相馬を上杉のおさへに留めしめた。

家康東下の報に接した上杉景勝は白河口の守備を嚴にして德川勢に充て、本庄繁長等を信夫に於て伊達政宗に對せしめ兼續をして米澤口から最上義光の山形城を攻撃せしめた。兼續は先づ二軍を起し一軍には兵二萬を率ゐて自から將となり長井街道から荒砥に入り、一舉畑谷城に向ひ、別軍は木村親盛兵四千を率ゐて將となり羽州街道を北進して中山口より上ノ山に向つた。時に畑谷城主は江口五兵衛であつたが、手兵少く九月十三日遂に落城した。翌十四日進んで兼續は長谷堂に迫つた。

九月十五日嫡子義康を伊達政宗に遣はし、義光は援を請ふた。政宗應じて伊達政景に兵三千を授けて赴援せしめた。十七日政景兵を率ゐて笹谷峠を越えるや、山形、長谷堂の士氣大いに振ひ、勝敗は容易に決しなかつた。然るに關原役で西軍敗れるに及んで景勝は直ちに兵を收めて退却すべきを命じた。兼續は十月朔日早朝退却に決した所、義光之を追撃した

が兼續よく勇戦、荒砥を経て四日米澤に引き上げた。

白岩、塞河江を守りし志田義秀は城を棄てて酒田に退き、下田忠は義光に降つた。義光三男清水義親及楯岡甲斐、鮭延越前等兵五千を遣はして酒田城を攻め落とし、志村高治をして留守せしめた。

上杉景勝は、承兌から直江兼續に降を勧めた爲め、結城秀康によつて降り、伊達、信夫、置賜三郡三十萬石に削減され兼續の舊封米澤城に移つた。

兼續は亂世の世に生れ、身を戰鬪攻伐の間に托しながら、夙に經世の學に志し兼て詩文を嗜んだ。今現に米澤圖書館に保管する朝鮮本は、文祿元年征韓の役に従つて韓地に入りし兼續の收獲せしものが多い。

慶長六年景勝米澤に移つてからは、兼續城市を修拓し、荒蕪を開墾し、農事を獎勵し、四季農戒書を著すなど盡す所大であつた。又慶長十四年には米澤の町割を行つてゐるが、現在の米澤市街は多

く當時の制定にかかるものである。

兼續は元和五年十二月六十を以て卒した。其の基は米澤市林泉寺にある。

### 大名の統制

家康天下を統一するや政治方針では強壓主義、武斷主義をとり、制度の上では階級制度を確立させた。武家諸法度は大名統制の鐵則であり、改易は大名統制の最後の陶太手段であつた。而して德川幕府權力確立のためにこの改易が利用せられ、ために犠牲として取潰されたものも無くはなかつた。本多正純、加藤忠廣の場合はこのに屬する。

當時最上家にあつては、元和三年家親年卅六を以て卒し、其子義俊十二才にして嗣を繼ぎ、幕府は義俊の家老等に令し義光、家親の遺制を遵奉して義俊を補佐せしめた。然るに元和八年八月に幕府は義俊の所領山形城以下廿五ヶ所の城地五十七萬石を召上げ、新に近江、三河の國內に於て一萬石を義俊の母子に給ふ事に

した。この最上家改易の事情は、德川實紀に次のやうに記されてゐる。

「義俊若年にしてみづから國政を沙汰する事あたはず、常に酒色にふけり宴樂を專にして、家司是を諫すといへども用ひざれば家人多半義俊を廢して叔父（家親の弟）山野邊右衛門義忠を主として家つがせんと欲す。然るに家司松根備前光廣これを肯んぜず。是より先に義俊が父駿河守家親、鷹狩のために城を出て歸るに家老楯岡甲斐が家にて酒宴し、家親其座より俄に煩ひ、終に卒したり。これは家老鮭延越前と楯岡甲斐と心をあはせ、家親が弟右衛門義忠を主に立んとはかりて家親に毒をすゝめしなりと云ふ風説有るをもて、松根備前江戸に參り、越前等義忠を主にせんと思ひ、舊主家親を毒殺し又今若年の義俊をすゝめて酒色にふけり國政をみだりにせしむるよしを訴へたるにより、双方を糾明に及びしに備前が訴ふる所その證たしかならざりしかば備前忽に罪蒙り、筑後の國柳川に流されたが

其後町奉行を御使として、其の家司等に仰下されしは、義俊若くて政務と、のほす、家臣等騒動に及ぶ。畢竟最上といへるは、奥羽越後にまじはり、東國第一の要害なり、しばらく收公せられ義俊には新に六萬石を給はる可く、九人の家老共心を一にして補佐し、國政私なく沙汰しなば義俊成長の後は本領をかへし給はる可しと仰下さる。しかるに義忠はじめ鮭延等の家老ども松根が如き逆臣を嚴科にも處せられず、其のまゝにしおかれんに於ては、又松根ごとき讒人の出来てうつたふる事やむべからず、しかる時に至てはいかで、その罪をかのがる可き、いよく義俊が本領を收公あらんとならば家老どもはみな只今より身の暇を給はり出家遁世して高野山へ籠り申べきなりと申せしかば各家老共各所に領けの身となつた』要するに最上家の改易は内訌による紛擾の爲であつた。

幕府は山形城講取を本多正純、永井右近大夫直勝に命じた。正純は最上の家臣

達より城を請取り、後より入城した永井

直勝に引渡して、外郭の上山兵部が舊宅に引取つた。然るに跡より伊丹康勝、高木正次兩人御使として、正純に糾問状をよみきかした所、正純は明白に答へる事が出来なかつた。よつて封地宇都宮城十五萬五千石は收公され、出羽國由利に配流され、猶厨料五萬五千石を賜ふの命を傳へたが、正純は辭してうけず、爲に秀忠の怒にふれ、佐竹右京大夫義宣に頼けられ、僅に厨料千石を給はり、寛永元年四月横手に配流された。又其子正勝も罪をかうむり、由利の地に蟄居せしめられた。正純は深く謹慎し、寛永十四年三月七十三才で配所に歿した。

本多正純改易については『この度、正純の將軍御旅館造營のさま、奇巧を極め世上種々雜説行はれ、幕府よりつけられし根來同心百人を一日のうちに悉く誅し又京より銃を苞苴にして下したる等尤不審である。御用意なくてはいかなる珍事引出さんもしる可からず』と、家康の長

女加納殿から、將軍秀忠へ訴へ出たのは天和八年、東照宮大權現七回忌、秀忠日光滯在中であつた。

加藤忠廣改易も亦罪状甚だ曖昧である寛永九年五月廿二日、秀忠薨後程なく忠廣參府せんとて品川驛に至りし時、入府を許されず、池上本門寺に入つて命を待たしめ、六月一日改易の旨を傳へた。同六月朔日江戸城にて罪狀申渡され、忠廣は莊内の酒井宮内大輔忠勝に預けられて一萬石を與へられ、嫡子光正は飛驒國高山に流された。忠廣は大石より船にのり、清川に著き、陸路鶴岡に著いたのは同月十八日であつた。忠廣は暫く南町常念寺を假の住居としてゐたが、後酒井忠勝は丸岡城館址に居宅を設け、之に居らしめた。忠廣配所に在ること廿二年間、承應二年六月、五十三才で卒した。先に忠廣の母卒して丸岡邸内に葬つたのは慶安四年であつたか、忠廣卒するや、其の遺骸は母と共に、鶴岡日蓮宗本住寺に厚く葬つた。

### 徳川の不徳

慶長十八年六月、家康は公家條目を定めてゐるが、是はやがて元和元年七月七月制定された禁中並公家諸法度の前提であつた。朝廷内部のことを公然武家から規定したのはこの時をもつて始とする。

此の法度の終の五條には、僧正、門跡院家の任叙、紫衣寺の入院、上人號等の法式を定めてゐるが、尤も紫衣勅制は既に慶長十八年六月の公家條目『紫衣寺の入院には綸旨を戴く前に武家傳奏から幕府に伺ひ、その承諾を得可き事』を定めてゐる。これは明らかに天皇の榮譽の大權を束縛したものであつた。

寛永三年金地院崇傳は、元和の諸法度以後、これに反して出世した諸宗僧侶を幕府に摘發した。幕府は寛永四年、京都所司代板倉重宗「御法度書以後出世之者先相押へ、其上重而器量被成御吟味可被仰付事」を命じた。

然るに、他はおき、大寺寺、妙心寺二

派の僧侶、即ち紫衣や上人號に就ては長くも勅定の綸旨を賜はりたるもので、幕府が之を否認する事は、綸旨を無効とする事で、前代未曾有の事であつた。大徳寺の玉室、澤庵、江月等は幕府の措置を非として抗辯を敢てし、數回書を上つて之を論じた。幕府は之を公儀憚らざるものとし、寛永六年七月廿五日、抗議に加はる僧侶等を配流する事になり、澤庵は羽州上の山城主土岐山城守頼行に預けられることとなつた。澤庵の京を出て上の山に下つたのは翌月十五日であつた。「最上川早瀬に月も流されて、しばし浮世にすむかひもなし」「おもひきや今宵の月をみちのくの、あこやの松のかけに見んとは」の歌は、上の山に着いた即夜の吟である。

然し土岐頼行は善く澤庵を遇し、上の山城外の松山に一廬を設けて澤庵を住ましめた。澤庵は自ら春雨の二字を自書し春雨庵と號し、春雨題の歌を多く吟じた。城主頼行は澤庵の望のまゝに陸奥松島

に遊ぶなど、其の寛容と雅量を示してゐる。されば澤庵の書の中に『山城守殿ねん比さ、中々我等國本にての馳走の様なる事にもなく、家中の侍衆までも、殿と祖父などのやうに、おもくしくあひしらへ、馳走不大方候、何にても、不足なる事なく候、八木すみ薪鹽噌、何にても城よりたくさん、つきんに被仰付下々のき申物まで、冬夏ともに結構に念入候て、被仰付候(中略)けつく國よりも山城殿之御懇馳走はまし申候、馳走過候て、何とも迷惑に存はかりにて候』とあり、もつて頼行が如何に鄭重であつたかが覗はれる。

澤庵は流配の生活を送る事四年、免されてかへる事となつた。之は喜多院天海の斡旋であつたが、其の後柳生但馬守宗矩を知り、それによつて將軍家光に召された。寛永十五年、家光は品川に東海寺を建て、正保二年十二月二十七日七十三にて、澤庵はこゝに示寂せられた。

### 切支丹の傳道及び迫害

織田信長の耶蘇教保護は信者の數十五萬人、寺院數二百を算する發展を見せたが、秀吉の禁止に遭つて一頓挫を來した家康は初め黙認の態度を取つたが、慶長十七年三月遂に禁教令を布き、同十九年の大追放となるに至つた。尤も其間、大坂陣の爲め禁教の實行を一時中止したが元和二年八月八日には再び禁令を出し、三代將軍家光の代に至つては禁令の頒發檢擧の新制度が續出してゐる。

慶長十九年の外國宣教師の追放に續いて、京都司代板倉伊賀守勝重は、京都、大阪の主立つた信者七十一名を奥州外ヶ濱、即ち津輕へ流した。これによつて、西日本の地方で盛んに迫害の起る頃になつて漸く奥州に傳道が始つたのである。

東北の切支丹布教は、天正十八年八月會津に入城した蒲生氏郷と其の家臣が先驅であると云はれるが、其の程度は明らかでない。同じく天正十八年秋田に流さ

れた織田信雄も切支丹であつたと云はれ又慶長七年佐竹氏の移封と共に、常陸から秋田に移つて來た大友義統は家來三人と共に祈りの生活を續けたといはれる。越えて慶長十八年、伊達政宗が宣教師ソテロ及其臣支倉常長をローマに遣はしたが、その眞の動機は貿易にあつたものと見る可く、やはり東北地方への傳道が其の實行の緒に於いたのは慶長十九年の禁教令の結果にあると見る可きである。

奥州外ヶ濱に配流せられた信者は藩の監視の下に一部落を作つて百姓生活を營んだが、やがて西部日本での迫害をのがれて來る避難移住者も加はり、奥州の荒涼たる北の際にキリシタン村がいくつか出來、五六年の間に可成りの宗門傳播を見、從つて切支丹傳道を誘致する結果を來した。

奥羽傳道の中心人物として活躍した者にゼスス會のアンゼリスがある。彼は慶長七年天川から來邦し、長崎から伏見、駿河を経て江戸に出で、東海道を中心に

傳道所を設け、慶長十九年の大迫害の時は長崎にひそんでゐたが、津輕流民達から來訪を求められ、又伏見當時の一信者人見ベトロが布教に幾分の成績を上げてゐるのを知り、遂に傳道旅行に潜入した之れ宣教師の東北布教の初であり、以後アンゼリスは東北の教區長となつて諸藩の迫害と戦つたが、元和九年、年六十五才、捕はれて江戸で、東北傳道者フランシスコ會のガルベスと共に火刑に處せられた。

アンゼリスに次ぐ者は同じくゼスス會カルバリヨで、慶長十九年の大追放後初期の潛入者である。アダムも又初期の潛入者で、元和六年からアンゼリスの下に働き、後カルバリヨと共に南部地方の布教に従ひ、元和十年には會津上杉領で其の迫害に對抗し、寛永七年には津輕流居を慰問し、此後三年長崎で殉教した。此他デオゴ結城、前述のベドロ人見などがある。

フランシスコ會の教師にはベルナルド

ウ市左衛門がゐる。寛永の初期から東北布教に従事し、寛永十六年山形で捕はれるまで十數年の間傳道に従つてゐた、又ガルベスは長崎から江戸、下野を経て、元和四年仙臺に入り、同九年アンゼリスと共に火刑になる迄奥羽で活動したフランシスコ會の中心傳道者であつた。ベルナルドウの處刑は江戸併天連火刑の最後になつてゐる。

米での迫害は寛永五年末から翌年にかけてである。元和九年春景勝死去し、續いて家光の世となつて上杉領の迫害が始つた。寛永五年十一月、重臣甘糟右衛門信綱を先づ檢擧し、十二月十八日その一族十五人を北山原で處刑し、續いて他にも及び、米澤藩で廿九人に達した、其の殉教は武士から足輕組にも及び、糠山新藤臺、花澤等で處刑せられ、更に村落百姓にも及び、米澤の北三里法領で十數人殺されてゐる。が然し切支丹が跡を絶つたわけではない。寛永十三年には容疑者を拷問し、或はつるし殺にしてゐる。

同十六年には定勝は切支丹横目を郷村に派し、天保元年には切支丹宗徒領内潛伏を採捕せしめ、越えて承應二年十二月には宗徒藩士磯九兵衛、米澤町人鈴木清藏の兩人、米澤極樂寺の庭前で斬罪されてゐる。これは獨り米澤藩に限らず、寛永十四年に戸澤政盛が最上領内の耶蘇宗門を改めたために、小國郷の宗徒擧つて仙臺に逼つたので、伊達政宗に請ふて之を誅戮してゐる。之によつて見れば寛永五年の迫害の後、その剿滅迄は相當の年月を要したものと見る可きである。

以上の如く、奥羽地方の切支丹宗門は慶長十九年津輕流民に始まり、島原の亂平定までの寛永十五年から十六年にかけて僅に廿五年に過ぎない。其間に働いた教師は廿人位で殆んど殉教の死を遂げ、信徒で處刑された者は二千人に近い。

### 奥羽の海運

奥羽の沿岸には既に上古代から海上交通があつた。一體に上古に於ては嶮岨で

ある陸路よりも海上を選んだ。鎌倉時代迄の奥羽の海運に就いて特筆すべき事柄はない。

江戸時代になつて顯著な發達を示したものは運輸に用ひられた航海である。長崎は江戸時代に於ける唯一の外國貿易港であるから、輸出入品運搬のため國內各地との間に海運關係を生じた。殊に我が國輸出品である銅と海産物との輸送のため、奥羽や蝦夷との間に日本海による海運關係を生じた。今の青森縣上北郡野邊地町は、所謂長崎御用銅を積出す港として知られ、海産物は南部、津輕、松前等で産し、その輸送は日本海の西廻航路が利用せられた事は勿論である。

江戸は家康が幕府を開いてから急激に發達した都市で、人口の増加に從つて生活必需品を他から仰がなければならなくなつた。こゝに江戸、大阪間の海運が發達する事になつたのである。菱垣廻船は即ち是で、樽廻船が出来るに及んで益々盛んになつた。



江戸、大阪間に次いで發達したのは西

廻海運と東廻海運との二である。此兩海運の開發は北國、東國地方の官米や剩餘米を江戸又京坂地方に運輸せんとしたのに起因する。東廻海路とは日本海沿岸の港から出帆し、津輕海峽を経て太平洋に出で、江戸に達するのを云ふ。此の航路は古代からあるにはあつたが、然し大いに發達したのは仙臺藩、津輕藩、及秋田藩等の産米が此の航路によつて江戸に送られた事に起因する。

然し海路の險惡な東廻海運は西廻海運に比して餘り振はなかつた。稍々盛んになつたのは江戸時代中期以後の事である。寛文年間、河村瑞賢が幕命を受けて、出羽最上郡の米を江戸に送つてゐるが、其の時も酒田港で船積して日本海を西に向ひ、下關を迂迴する所謂西廻海運によつたもので、其後の出羽、越後の米は此の航路によつて江戸に運ばれるのを常としてゐた。だが此の航路は單に經濟的に嵩むばかりでなく、あらゆる點に於て不便

であつた。

寛文年間、幕府は河村瑞賢に命じて、奥羽海運の改善をなさしめる事となつた以前、出羽米は御物川、最上川を下し、土崎、酒田兩港より越前の敦賀に陸揚し更に馬をもつて中山越をして琵琶湖の北端鹽津海津に出て、大津まで舟行し、大津から亦馬で桑名に送り、それから江戸に入つたものであるが、此の方法は到底大輸送には覺束なく、且つ多大の日數を要し、其間の貨物の損傷、船舶の覆没に依る損害等、決して尠くないものではなかつた。

寛文十年冬、選ばれて、豪商河村瑞賢は幕府の命を受け、陸奥國信夫郡桑折、柳川及び福島官米數萬石を江戸に運ぶ事となつた。

幕府より沿道諸侯に命じて、貢米運送船の幟あるものは十分これを保護せしめ船は最も堅牢の聞えある伊勢、尾張、紀伊等の商船を雇ひ、精練せる水夫を選び又船夫の妻子を保護して後顧の憂なから

しめた。

かくて寛文十一年三月江戸を發し、四月信夫郡に到着し、直ちに官米を積込んで阿武隈川を下つて荒濱に至り、それより廻船に積み、順風を待つて出帆せしめた。自分は陸路をとつて各寄港地を視察して江戸に歸つた。やがて舟は百五十里の海路を恙なく、同年七月江戸に達した以後は毎年此方法によつて官米を運ぶこととなつた。

其の結果の良好なるを見て、幕府は更に出羽最上郡の官米を江戸に回漕することを瑞賢に命じた。庄内の大山、丸岡、余目、最上の延澤、漆山等は幕府の夫領に屬し、租米は幕府の代官を以て支配せしめてゐたのである。然してこの租米の江戸回漕は寛文當初以來敦賀から琵琶湖による道をとつたが、其の手續及損傷は甚しかつた。又東廻海路も、當時津輕海峽を和船で横斷するのは頗る困難なために、瑞賢は北海路、西海路、南海路を経る西廻航路を取るに決した。酒田港より

北陸道、山陰道の沿海を通つて下關を迂回し、瀬戸内海を通つて大阪に寄り、紀州の南から遠州灘を通つて江戸に入る計畫である。

官米は先づ最上川を川舟で下つて酒田に運び、小舟に分載して廻船に積込ましめるようにし出發點を酒田附近の袖浦と定め、途中の港、小木、福浦、柴山、温泉津、下關、大阪、大島、方座、畔乘、下田等には立務所を置き、志摩の鳥羽港口菅島の白崎山には毎夜烽火の目標を上げしめ、下關海峽には小舟を浮べて水先案内となした。

瑞賢は先づ酒田に人を遣はして袖浦の形勢を究はめした後、最上郡の官米を川舟で最上川を下し、酒田で倉庫に收め、再び小舟に分載して河口で回漕船に移した。川舟の運漕賃は從來民戸の負擔であつたが、此の時から幕府の負擔とした。

酒田の倉庫は不完全なために兎角水火の難に罹り易く、其の損害は尠くなかつた。それがため寛文十二年正月十七日、

瑞賢の手代が酒田に来て倉庫建設の位置を調査した。而して同月廿五日愈々工事に着手した。此御米置場は日和山の西、字陳屋にあつて東西八十三間餘、南北五十三間餘の敷地に土居を築き、空堀を穿ち、四方に木柵を繞らし、五口の門に各々棧橋を構へ、米俵の運搬出入に便ならしめた。之を五河戸と稱し、一を尾花澤河戸と云ひ、御料代官が之を司り、二を漆山河戸と云ひ、山形藩主之を監し、三は寒河江河戸、四は柴橋河戸と云ひ御料代官之を司り、五を大山河戸と云ひ庄内藩主之を預つた。

倉庫は二月廿五日完全に出来上つた。僅か三十日間で出来上つたのは瑞賢と藩主酒井氏の努力によるものである。御米置場の竣工と共に、地方の御城米は續々と酒田に着船し、各河戸から指定の場所に積まれた。瑞賢は實地視察並に廻漕指導の豪命を奉じ、三月江戸を發し諸港を巡回し、四月八日嫡子傳十郎と共に酒田に着いた。此の時瑞賢は公儀御役

人の資格を帯び、從僕五十六人從へ、酒田に入る際には町奉行三組役人等駕を酒田郊外に迎へた。當時人々は瑞賢様の尊稱をもつて彼を呼んだ。

御雇船も五月二日神浦に集まり、米を積んで出帆、瑞賢も同月十日酒田を發し船で長崎に到、大阪から陸路京都に出で東海道を経て江戸にかへつた。猶船は七月に着き、一隻の覆没もなかつた。茲に至つて西廻航路は面目を一新して、國家經濟上に一變動をきたした。

奥羽の産米が瑞賢によつて江戸に出るようになつてから、米價に變動を來たしてゐる。寛永七年頃に金一兩につき米七石であつたが、元祿三年頃には一兩に二石四斗となつてゐる。

幕府は瑞賢の海運事業の功績を賞して三千金を賜つた。

酒田港は斯して盛んとなつた。然し程遠くなく明治に入り、鐵道の開通を見るに到つて、其の盛運は次第に鐵道沿線の都市に奪はれる事となつて現在に至つた

# 山形縣行政

## 衆議院議員及 縣會議員其他

本縣は四市十一郡に區劃されて統治せられる。現在本縣知事は正五位勳四等武井群嗣、知事官房は主事兼總務部人事課長兼警部勳八等淺沼武夫、總務部兼務大築勘太郎、更に此の外各部長をあげれば總務部長は正五位勳四荒山隆、學務部長は從五勳六藤澤喜久郎、經濟部長は從五勳五田村浩である。

縣會議長は登坂又藏、副議長は佐藤直信、然して現縣會議員は左の通りである

### 縣會議員

議長 登坂又藏  
副議長 佐藤直信  
勳四 高橋辰二  
松浦英次

### 參事會員

正八

### 參事會員

正八

### 參事會員

從七

### 參事會員

成澤 玄吉  
村上 惠之助  
峯田 三千藏  
新藤 京太  
草刈 源助  
最上谷 直吉  
渡邊 喜助  
中村 作右衛門  
伊藤四郎右衛門  
松澤 敬之  
鈴木 清助  
永田 龜之助  
安部 多門  
伊藤 勘兵衛  
小村 房吉  
金田 利兵衛  
高橋 榮三郎  
岸 三郎兵衛  
菅野 貞吉

### 參事會員

血谷 太郎兵衛  
小野寺 棟三郎

正八

### 參事會員

### 參事會員

奧山 良平  
高桑 喜之助  
五十嵐 喜一郎  
星川 敏太郎  
石澤 博  
菅原 九左衛門  
木村 盤根  
西澤 定吉  
松田 實

現在、縣下の衆議院代議士定員は八名であつて、其の當選者中、政友は四、民政二、國盟一、中一である。

山形市、米澤市、南村山郡、東村山郡、西村山郡、南置賜郡、東置賜郡、西置賜郡を第一區とし、定員四名、其の氏名は次の通りである。

氏名 黨  
高橋 熊次郎 (政前)  
西方 利馬 (政前)  
木村 武雄 (中新)

## 佐藤 啓 (國前)

鶴岡市、酒田市、北村山郡、最上郡、東田川郡、西田川郡、飽海郡をもつてする第二區選出代議士は

松岡 俊三 (政前)  
熊谷 直太 (政前)  
清水 徳太郎 (民前)  
奥山 龜藏 (民元)

猶第一區の次點は椿宮太郎(民新)であり、第二區次點は佐藤理吉(國前)であつた。

## 人口

凡そ人類の集合地は優秀なる位置、良好な氣候、河の流域、海濱、湖畔、肥沃なる平野、特殊産物を有する地、交通の要衝、政治、軍事、學術の中心地、遊覽保養地、神社佛閣の所在地等、生活に便利な要素の備はつた所を選び、従つて人口の疎密を見れば其の地の位置、地形、氣候、生産の多少、及び生活の状態を察する事が出来る。

本縣の人口戸數を郡市別にすれば次の如くである。

郡市	人口
山形市	七〇、七〇〇
米澤市	四五、一六三
鶴岡市	三五、七二一
酒田市	三二、一〇四
南村山郡	六六、一九五
東村山郡	八九、九八八
西村山郡	一〇〇、六九二
北村山郡	一〇六、〇六〇
最上郡	九七、九三一
南置賜郡	三四、四五二
東置賜郡	九八、〇六四
西置賜郡	七五、三九三
東田川郡	八二、三〇二
西田川郡	六一、一五六
飽海郡	七七、二三四

是に由つて觀るに山形市、米澤市は密度の大なる事は勿論であるが、郡部にあつては人口の分布に著しい差違がある。これは主として地文的要素の異なるに由

る。人口の増加を見るに、昭和五年の國勢調査の時は總人口一〇八萬餘であり、大正十四年に比較すれば五二、七三七人を増加し、五ヶ年間の増加率は四分九厘であつたが、其の後五ヶ年間の増加率は少し増して六分餘になつてゐる。五ヶ年間に七、四二九人を増加した山形が何んと云つても第一位で、二、四八七人の鶴岡が第二位、第三位は二、四一六人の酒田、四位は新庄で人口數の順位は同じであるが、宮内、長井、寒河江等の町も千人以上の増加を示してゐる。

増加率の多い町村の増加の原因の主なものを挙げれば、宮内町は製糸工場の擴張が行はれ、長井町も同じく工場が設立されてゐる。又寒河江町と同様に中等學校の増設された事と停車場の出來た事も是等の町の人口増加を助勢した事は確である。鶴岡、酒田は接續町村の併合に由る増加をも含んでゐる。醍醐村の如き出る稼人の多い年には減少し、不況になつて

歸郷すれば増加する。飛鳥其他庄内の海岸一帯の漁村では全く北海道、樺太方面の漁業の盛衰に支配されて居る。

工場関係や鑛山関係の増減が最も人口變動の重大原因であり、次には出稼人の消長が重大な影響をする。都市に近い大きい部落は何れも増加の傾向が強く、特に製糸工場の發達する置賜の變動は甚し。

前回の國勢調査に現はれた總人口を本縣の總面積で割れば、一方糶一六六人になり、最も稠密な所は山形市で、三二九〇人、米澤は二三六三人、酒田は二二四九人、鶴岡は二〇一三人、山邊が一三七一人であつた。最も稀薄な所は西置賜郡南小國村の七人、西村山郡大井澤村の八人、北小國村の一人、西村山郡本道寺村の一三人、南置賜郡中津川村の一四人等である。

更に地方別に見れば村山地方は七八九方糶中に二七萬の住民があるので、山形を除いて平均すれば三四二人の密度となつてゐる。

を置賜から出し、太平洋岸から小間物、鹽、砂糖、綿等を運び込んだが、一時全く中絶となつてゐた。それを昭和六年から復活させ、現在は貨物自動車の通路となつてゐる。

狐越街道——七〇米の白鷹火山の外輪山を通りぬける此の通路は最上川を溯せた物資を置賜に入れる一通路であつた。金山峠——上山から湯の原に出で、二井宿街道に合して白石に抜ける六二二米の金山越は曾つて秋田の佐竹氏を始めとして新庄の戸澤氏、庄内の酒井氏、上山の松平氏等合計一二の大名の通路であつた。

笹谷峠——最上川と支流の須川を上げ寺津、船町で揚げて陸送した所謂上方物を仙臺方面に向けて送る、山形仙臺間の物資仲繼に重要視された通路であつた。銀山越——輕井澤越とも呼ばれ、上畑の東方から半森山の麓の緩斜面に上り、山腹の緩斜面や峯渡りをして母袋街道に合する。母袋街道は村山に入る峠中で最

なり、庄内の海岸地方は九九三・四方糶の中に約二三萬の住民が居るので二二一人の密度となる。其の内平野の部分は鶴岡市を除いて三三三人で、村山地方よりも少し多く、置賜地方は五二七・四方糶の中に一六萬一千餘の人口のみであるから三地域中では最も少く、米澤市を除けば三〇五人となる。新庄盆地は八八人に過ぎず、更に出羽丘陵、朝日山塊、奥羽山脈の地は二七人平均で、横手盆地南隅から最上川の谷までの間に横たはる鳥海山附近の山地は鳥海山地と呼ばれ、平均四五人で、阿武隈山地の密度と稍々類似した數を示してゐる。

## 交通

### 道路

一、峠——本縣は四周全く山に圍繞せられ、最上川に依つて日本海斜面に出るのが唯一の自然の通路である外は、何れの地方と連絡するにも峠を越さなければ

も低く五一四米の鍋越を通るもので、明治二七年に開かれて銀山越に變つた。

關山新道——此の澤沿ひの道路は、明治二年松島灣に東廻りの汽船が入港し、白砂糖、綿、木綿等の物資を仙臺を経由して村山に移入せられた時に多大の犠牲を拂つて出来上つたトンネルであつたが鐵道開通後は昔日の面影なく、僅に自動車道路として回春せんとしてゐる。

二、道路——平地に於ける道路の分布は地形、耕作形態、聚落の分布、歴史的の條件及び其他の人爲的、或は自然的の條件の支配を受けるので、各地各様に發達してゐる。北方に頭を向けたメダル型の米澤盆地では、松川、屋代川、吉野川の機織川の各扇地の扇頭を中心として放射狀の道路が派出し中央では互に連絡してゐる。密度は北に大で東側と南側は割合に疎である。南側と東側の扇狀地の開拓進まず、人口及び聚落の分布が共に疎である關係であらう南北に貫く羽州街道や其他の幹線は直線であるが、支線には曲

ならなかつた。五九米の二井宿峠、九〇六米の笹谷峠、六八四米の銀山越は何れも古くから重要な文化の移入路であつたらしい。米澤から會津の喜多方面に出る小樽川沿ひの大峠は一、二五〇米であり、平行して檜原に出る檜原峠は一、〇九四米であつた。福島に出る板谷峠は七五五米であり、明治三年明治大帝の行幸を仰ぐために栗子トンネルを急造する以前には米澤城主上杉氏の參勤道路であつた。

荒川の谷から四九一米の守津峠を通つて長井盆地に出る交通路も重要なものであり、始めは越後の關から越戸を通り、日代峠をぬけて小渡に下り、小國を抜け猶木峠を越して伊佐領に至り、白子澤を通つて小松に出たのが、伊達の時代に南に移り、大黒峠から玉川を経由して小國に出るものに變り、次いで明治十一年から白子澤を通らずに伊佐領を通る新道に改められた。

二井越——二井越は低く且つ緩いので便利な通路であり、古くは米、酒、味噌

折の甚しいものがある。

長井盆地——最上川以東には幹線道路が一本あるだけであるが、西側は長井と鮎貝を貫き、盆地の中央を南北に走る幹線と、山麓の西部街道を結ぶ細道が頗る多い。白川、野川の氾濫原は聚落の密度に従つて多いが、北半は疎である。平行路中南半は南西の方向に、北半は北西の方向に多く、長井町を中心としてゐる観がある。

村山盆地——南北縦貫の本道は盆地の東側に接近して走つてゐるが、天童以北は殆ど眞直である。東側と西の寒河江扇狀地とは扇頂を中心として扇狀に分岐してゐるが、主道は扇側を通つてゐる。亂川扇狀地では扇側と扇端の聚落から内部の耕地へ細道を通じてゐるが、主道は東西性の關係上南北性のものが多い。須川の西岸には小聚落が多いので兩者の間には東西の道路が平行してゐる。道路の最も多いのは勿論山形市であるが、寒河江

谷地、天童、山邊、長瀨、東根、高橋、上山、長崎等にも相等多し。

最上盆地——細長い谷盆地の如きものである關係上、南北に通ずる國道から東西に支脈を派出するだけで、極めて單調であるが、段丘の上或ひは谷沿ひのものが多し。

庄内平野——地形が平坦で水田が多い關係上、道路網も密である。特に最上川岸一帯と砂丘の麓を除いた地域は不規則な網目の道路が発達してゐる。鶴岡には約十五條の道路が八方から集り、平野の中心地の觀がある。砂丘上の聚落は平野の村と連絡する必要上放射狀の道路が多いが特に濱中が甚しい。然し漁村間の連絡の必要は少いので濱中と十里塚、十里塚と宮野浦を直接連絡するものは少い海岸では砂丘間の通路が本道であつて、幕府の巡見使を案内したと傳へられ、御巡視街道と呼ばれてゐる。加茂臺地以南と麻耶山塊の通路は斷層線と梨棚式の水系に支配されて、碁盤面のやうに直交す

る道路が多い。昔は峠を越して通ずるのが主道であつたが、今は海岸線が重要視されてゐる。谷に沿ふ東西性の通路は不良で、特に冬期間は利用されない。

### 最上川の水運

鐵道の開通しない以前は、本縣内の多くの物資は最上川のコースを幹線として行はれた。殊に酒田で陸揚げされた物資は盆地聚落方面に持ち込むには最上川の水運を利用する外なかつた。三代實錄、光格天皇時代の記録では最上川の水運に依つて山形盆地と庄内の國府との連絡があつた事は明らかである。

大石田の上流には所謂三難所があつて急に千分一以下の急傾斜に變るので、古くから開鑿を試みられた。行基、慈覺等の手に依つたと云ふ傳説は兎に角として天正八年最上義光が小國征伐後に領土連絡のために開鑿したのは事實らしい。又元祿五年左澤町の東北端の櫻瀬を開き、置賜の入口黒龍の急端を西村某が開鑿し

てからは左澤まで五人乗りを上せるやうになり、三人乗は五百川峽流を三難所と同様曳き舟して、長井盆地に導き、米澤市の北麓野目まで船路が開かれた。

大石田は最も重要な位置に當る所から幕府は此處を直轄地とし、船路の監督に川船役所、御上米の取り纏め方、其他の通船一切に關する世話のために柳川役所を置いた事のある所である。上流の上郷船と、下流の酒田船が此處で荷物を卸し大石田船で運搬する事になつてゐたので流域一帯の者は困惑したが、漆山善左衛門等の努力で大石田の獨占は破れた記録がある。

酒田から左澤迄上るには早くて一月、遅い時は三七、八日を要したが、明治十八年頃に大石田の工が船の尖つた航海船を工夫し、月二回の往復が出来るようになった。然も途中積み替へる手數も、三難所で數十人の曳子をも全く必要としなかつた。

初銚を上せる時は晝夜兼行で一刻を争

ひ、左澤まで四日半で到着した事があるかく活潑な物資の運搬が行はれるようになったが、後置賜に馬車が普及し、寺津で揚げて陸送し、鶴野目から舟で長井方面に向けるやうになり、結局幕末頃が最上交通の絶頂であつたと云へる。

次いで明治三二年奥羽南線が米澤まで延長せられ、其の翌々年には山形まで來秋には大石田に、翌年は新庄まで延びたかくして昔日の重要性は失はれてしまつた。

庄内平野を流れる赤川、大山川、藤島川等は陸羽西線開通以前は無棚船と呼ばれる船で米の運搬が盛んであつた。小さい川でも降雨量が多く、赤川では平野の南隅東岩本まで、藤島川では藤島の上流まで、大山川では大山まで、其他京田川、相澤川、新井田川等も下流は利用に充分であつたし、日光川も砂丘東麓の運河と連絡して、遊佐郷八ヶ村の貢米の運搬に利用された。

鶴岡は水運に遠ざけられてゐるので、

内川を掘つて赤川と連絡し、酒田港を経由する物資を仰いでゐたが、陸羽西線の開通後は酒田の商圏が狭められ、同時に庄内の交通は大打撃を受けた、更に羽越線が全通してからは全く廢たれ、驛前に小商業中心地の出現を見るようになった

### 鐵道

乗車客の最も多いのは山形驛で乗客數四一萬以上、北山形を加へれば一一五萬以上であつた。第二位の酒田は六四萬以上で、最上驛を加へれば七二萬以上であつた。次いで新庄は三〇萬以上となり、米澤は二三萬で西米澤と南米澤を加へても三七萬に過ぎない。上の山、楯岡、長井、藤島、天童は二〇萬位で、餘目、宮内、羽前山邊、寒河江、本楯は一五萬餘

砂越、赤湯、大石田、遊佐、羽前大山、東根、羽前長崎、吹浦、羽前小松、漆山湯の濱が一〇萬以上になつてゐる。以上に依れば大體に於て乗車數は人口の大きいと後背地の廣さに比例して居ると云ひ

得るが、米澤の比較的少い事と、庄内平野が一般に多い事は特色である。

季節的に變化の甚しい驛では、羽黑登山口狩川では八月には十一月の二倍の乗客がある。三瀬、温海、大山、吹浦等の遊覽及び保養地の海岸では夏季二三割の増加を見、鶴岡は四分一、酒田が五分一八月に多くなるのは三山登山者、海水浴客の關係で、東根、天童、上山の如く夏冬を問はない温泉場には變化がなく、赤湯の如きは冬の方が多し位である。其の他の驛も夏は冬より幾分の増加を見る。只、尾花澤、大石田、神崎、楯岡の如く多雪地帯で青物賣り其他の行商人の相互の交通の多い場所は自轉車の利用が出来る。冬には汽車に據らなければならぬ現象を見る。

線路別に見れば三〇七萬餘の奥羽線が最も多い。羽越線は二六四萬餘、左澤線が一〇八萬餘、長井線が七五萬餘で、米坂線、庄内電鐵、陸羽西線は二〇萬前後同東線、三山電鐵、高島線は一〇萬前後